

# ベトナム革命の新たな政治的勝利

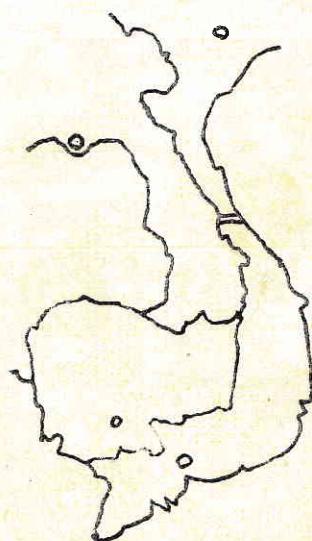
## 1・27停戦協定から東アジア国際革命の攻勢へ

★ 完全勝利めざして闘うベトナム人民に連帶し、東アジア  
国際革命勝利の攻勢へ

★ 革命ベトナムの勝利と東アジア国際革命  
—— 山中四郎

★ 54年ジュネーブ協定から1・27停戦協定へ  
—— 白川真澄

★ 資 料



共産主義労働者党(プロレタリア革命派)

# ベトナム革命の新たなる政治的勝利

◆ 声明——完全勝利めざして闘うベトナム人民に連帯し、

東アジア国際革命勝利の攻勢へ

◆ 革命ベトナムの勝利と東アジア国際革命

山 中 四 郎

◆ 54年ジユネーブ協定から、27停戦協定へ——革命の19年

白 川 真 澄

### 補論「民族和解連合政府」について

白 川 真 澄

### 資料 I

(1) 資料 II  
 南ベトナム解放民族戦線中央委員会と南ベトナム臨時革命政府アピール  
 ベトナム労働党中央委員会とベトナム民主共和国政府のアピール  
 中国「人民日報」社説および朝鮮「労働新聞」社説（抜粋）

(68)

(59)

(54)

(27)

(8)

(4)

(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	資料 I
’73	’72	’72	’72	’72	’73	’65	’73	
10	9	1	2	7	4	3	1	
17	26	25	11	2	10	22	27	ベトナムにおける戦争終結と平和回復に関する協定（抜粋）
南ベトナム解放民族戦線の声明  「5項目の立場」（全文）								
ベトナム民主共和国のアピール  「4項目の立場」（抜粋）								
南ベトナム共和臨時革命政府の声明  「2項目提案」（要旨）								
ニクソン・サイゴン政権の8項目提案（要旨）								
臨時革命政府の声明  「重要声明」（抜粋）								
ベトナム民主共和国声明  「9項目合意」（抜粋）								
臨時革命政府のコミュニケ（要旨）								

完全勝利めざして闘うベトナム人民に連帯し、

## 東アジア国際革命勝利の攻勢へ

### 1・27停戦協定は ベトナム人民の 新たな政治的勝利！

ベトナム人民の革命戦争の30年は、歴史の偉大な真理——たび自覚し、団結し、武器を手にして起ち上った労働者・人民の革命的創造力と政治的能動性と英雄的な攻撃精神が無敵であり、無限の力をもち、世界史を創造する根本的力であることを輝しく立証した。

ベトナム人民は、一九四五年八月革命によって日本帝国主義を駆逐し、長期抗戦とディエンビエンフーの勝利でフランス植民地主義を打ち破ったが、ベトナム人民の無限の革命力を理解できない米帝

は、54年のジユネーブ協定成立後、この協定を否認し、かららぬ独裁政権をデッヂ上げ、ベトナム・インドシナへの公然たる反革命軍事干渉と侵略戦争を拡大してきた。

世界最大・最強の軍事力と物質力を投入し、特に65年以後、50万をこえる地上軍の侵攻と「民族皆殺し」的無差別の北爆、南爆を強行した米帝は、しかしながらベトナム人民の不屈の意志を挫くことができなかつたばかりか、南北一体となつて抵抗し、攻勢に転じた無敵の人民戦争の前に次々と慘めな敗北を重ねてきたのである。

全人民の決起。全人民の武装・攻勢的持久的闘いの立場を堅持する革命ベトナムは、68年テト大攻勢から昨春季大攻勢への勝利への攻撃の中で、偉大な自己犠牲と、不屈の忍耐力を發揮して米帝をして、ついに公然たる直接の軍事介入と干渉戦争の放棄・米軍の全面撤退

を宣言させるに至つたのである。停戦協定は、何よりも、ベトナム人民と解放勢力が一貫して要求し続けてきた60日以内の米軍と米軍基地の全面撤退・撤去（協定第5条・6条）、米帝による南ベトナムへの軍事介入と内政干渉の中止（第4条）、北ベトナムへの侵略行動の禁止（第2条）を規定している。第二に二つの武装力の現状維持、民族和解一致全国評議会の設立などを規定した停戦協定は、事実上「南ベトナムに2つの政府2つの軍隊、3つの政治勢力が存在するという現実を認めた」（臨時革命政府ビン外相）のである。

それは、54年ジユネーブ協定の孕んでいた妥協的側面（17度線の暫定的軍事境界線）を形式的にひきついでいるとはいいえ、境界線への二つの軍隊の集結、南部の人民の武装解除という米帝・チューーの執ような要求をはねつけ、人民があくまで武器を手放さず、臨時革命政府とチューーから政権、人民武装勢力と反革命から軍が並存し、闘争し、交渉することを公認したのである。

1・27停戦協定は、米軍撤退、ムキだしの公然たる軍事干渉の放棄という新しい条件と有利な力関係のもとでの政治的・軍事的な「二重権力」の段階を切り開き、ベトナム人民が（米軍なしには何事もなしえない）チューーから政権を最後的に打ち倒し、人民自身の革命的権力を樹立し、民族解放・社会主義・国際革命を実現する永続的闘いの新しい政治的諸条件を獲得したことを意味する。停戦協定をたんなる「妥協」とみなす人々はベトナム人民にとって「勝利」とは、ある日突然訪れるようなものではなく、政治闘争と武装

闘争とを結合し、敵を一步一步追いつめ、包囲し、永続的な勝利をもぎとりながら、最終的勝利を準備し、実現することであるという「攻勢的持久戦略」の偉大な意義に気づかない人だけである。

### 帝国主義の新しい反革命戦略＝「ポスト・ベトナム」計画と対決し、東アジア反帝国際統一戦線を形成せよ！

停戦協定の成立は、決つして闘いの終点ではなく、新しい闘いの出発点である。南ベトナムで生み出された政治的・軍事的な「政治権力」の時期は、解放勢力の圧倒的優位と、人民の武装に支えられた力強い政治闘争の高揚をつくりだし、不可避的にチューーから政権の最終的打倒をめざすべトナム人民の総蜂起・内戦へと発展するだろう。

我々は、重大な敗北を喫した帝国主義が新しい反革命の策動を開始している点に最大の警戒と注意を払わなければならぬ。米帝は、10月の9項目合意に基づく協定調印の引延しと「時間かせぎ」によつてベトナムへの居坐りと新しい干渉・侵略体制を築いてきた。一万名以上にのぼる米軍人の「民間人」への偽装・空軍機や戦車のかごみ輸送によるかららぬ政府軍の軍事力の増強、ナチスばりの秘密警察を動員したチューーから政権による弾圧の強行と獄中30万人の革命戦士の虐殺計画の進行を背景に、ニクソンは「サイゴン政

府を南ベトナムの唯一の合法政府とみなし続け……南ベトナムへの援助を協定の条件下で継続する」（1月23日）と新たな形態での反革命干渉をしてくる。「協定を守る意志をもたないチュー政権」（ピン外相）の挑発。虐殺・弾圧は、しかしながら、警戒心を高め、武器を放さない人民の反撃と決起をよびおこし、自らの墓穴を掘る結果を導くだけであろう。

米帝及びこれと結託する日本帝国主義の反革命戦略は、ベトナム革命の勝利を「一国的・局地的」に封じこめる新しい国際的包囲体制を確立することである。帝国主義は、一方でタイ・沖縄基地の大型化・高度化と横須賀を新たな攻撃空母の母港化とする第七艦隊の強化によって空・海軍力の集中と有事出動体制によって革命ベトナムを軍事的に包囲し、他方で「ポスト・ベトナム論」をふりまきながらベトナム・インドシナ革命の勝利の進撃を米・中・ソの「三極均衡」・東アジアの「米・中共存」秩序の中に包摂し、インドシナ復興計画・開拓・近代化路線を押したてた一層高次化された新植民地主義体制をつくりだそうとしている。

我々は、帝国主義の新しい反革命戦略が、ベトナム・インドシナにおける革命勢力の勝利的進撃・圧倒的優位と、東アジア総体における国際革命勢力の闘いの不均衡や、国際反帝統一戦線の未熟さとの間の落差を利用して進められていくことを自らの主体的責任として直視しなければならない。いかなる国の革命勢力も、ベトナムを忘れ、国際主義を忘れ、一国の革命と建設にだけ専心するよ

#### 闘争と結合し「東北アジア帝国」撃碎へ！

☆抵抗・反乱・反撃する労働者・人民の闘いのなかに、△党一革命的統一戦線△を創出せよ！

一九七三年一月二十七日

共産主義労働者党  
プロレタリア青年同盟

(この「声明」は、1月27日に発表された九州・岡山・大阪・

京都・愛知の5府県委員会と首都4組織・三里塚前線委員会の共同声明であり、2・1付「統一」地方合同版に掲載されたものを、編集局の了解を得て収録した)

うな誤りに陥るならば、それは帝国主義を利用するのである。

日本プロレタリアート・人民に課せられている責務はかつてなく重く、大きい。我々は、革命ベトナムの闘いに学び、これを受け継ぎ、一切の大國主義・民族利己主義の汚れと闘い、東アジア国際革命の勝利のために闘いぬかなければならぬ。ベトナム革命の前に重大な後退を強いられた帝国主義は、東アジアに燃え上る革命と解放の波を一国主義的に分断し、「平和共存」秩序のもとに包摂せんとしている。しかし、解放を求め、社会主義と世界革命をめざして闘いぬく力の前進を何ものも阻止することはできない。革命ベトナムはさらに進撃し、インドシナ人民の解放闘争はもうと厳しく燃え上るだろう。タイでも、フィリピンでも、朝鮮でも、沖縄でも、解放勢力の闘いは着実に前進するだろう。今こそ、プロレタリア国際主義の旗を高く掲げ、革命勢力の反帝国際統一戦線を東アジアに形成すべく闘いぬかなければならない。沖縄を統合し、朝鮮南部を「植民地」化し、沖縄基地の強大化、横須賀の母港化、四次防と「インドシナ復興計画」を両軸にしてベトナム・インドシナ革命を絞殺せんとする日本帝国主義の新しい反革命と断固として闘いぬかなければならぬ。

☆ベトナム革命を前衛とする「第三世界」解放革命と合流するプロレタリア革命へ！  
☆東アジア国際革命の攻勢戦略を堅持し、沖縄・朝鮮人民の解放

# 革命ベトナムの勝利と東アジア国際革命

山中四郎

- 1, はじめに——ベトナムの勝利が告げたもの
- 2, 1・27協定とベトナム革命の現段階
- 3, 國際反革命の新展開——「ボスト・ベトナム」論の虚妄
- 4, ベトナム革命派を建設し、東アジア反帝國際統一戦線を構築せよ—

-8-

## 1 はじめに—— ベトナムの勝利が告げたもの

革命ベトナムは一月二七日、米軍のベトナムからの撤退、南ベトナムにおける二つの政府、二つの軍、を公然と認める協定の調印によって新しい革命の刻印を世界史に刻んだ。

未曾有の激戦のおびただしい血の上に、二つの政府、二つの軍の極度に緊張した対峙という形で行なわれた停戦は、米帝国主義の宣伝「和平、名誉ある撤退」という文句を革命の鮮血で染めていく。

廃墟と流された血と全く新しい苛烈な対峙の前に帝国主義者と親帝派はおびえつづけ、ブルジョア・マスコミは色を失っている。一方で、ベトナムの英雄的な革命人民は毅然としてつぎの闘いにそなえてくる。

一・二七協定についての「平和が来たと思うか?」という質問に對して、レ・ドク・ト同志は次のように答えた。「私はマルクス・レーニン主義信じて居る。マルクス・レーニン主義によれば帝国主義がなくなるまで戦争はなくならない。我々は帝国主義を打倒するまで闘う。」と。

南ベトナム共和臨時革命政府、グエン・チ・ビン外相は、同じく

こう語って居る。「我々の闘いはまだ終っていない。三つの問題が残されている。一つはチュー政権が協定を守るかどうか、二つは政治犯の釈放、三つは全国和解一致評議会の問題である」と。米帝国主義、ニクソンとキッシンジャーの苦痛と苦惱、焦りに満ちた顔と革命ベトナムの毅然として冷静な勝利への決意を秘めた顔、この二つのちがいがすべてを物語っている。

ベトナムの決定的勝利は全世界のプロレタリアート人民に次のことを高らかに告げた。

この勝利は、民族解放・社会主義・國際革命としての「第三世界」解放革命の偉大な勝利であること。

人民戦争において全面的に開花し、發揮された人民の創造性、勇氣、能動性の前に、核兵器を中心とする米帝国主義の巨大な軍事力、巨大な物質文明が無残に粉砕されたこと。

革命ベトナムは、その革命路線——帝国主義の反革命的包摶=和平共存路線を打ち破り、「世界戦争を防ぎ、平和を守りつつ、帝国主義に攻勢をかけ、一つ一つ勝利していく」攻勢戦略の正しさと、

マルクス・レーニン主義党——統一戦線・人民武装勢力の確固たる建設の正しさを証明し、國際帝国主義に対決するプロレタリアート、その先導的部隊のプロレタリア的献身性、勇気、堅忍不拔の精神、團結の模範となつたのである。

革命ベトナムは、帝国主義が自らを延命させ革命を圧殺するため、これほどの残忍で破壊的で醜惡な手段を用ひ、血まみれの手を

ありがざるものであるか、帝国主義の本質は何であるかを、今の時代にふたたびはっきりと引きだし、あばきつけた。

革命ベトナムは、世界帝国主義と國際革命の激突の水準をその英雄的な革命戦争の現実において、その民族解放・社会主義・國際革命の革命の綱領・戦略の水準において、はっきりと我々に告げ知らしめた。

米帝国主義の最新にして最高の反革命まさ返し戦略、ニクソン・ドクトリンは、その核心において打ち破られつつある。

「アメリカの幻想」は消滅した。「史上最强の国アメリカ」、「由の国アメリカ」は消滅し、あらゆる革命に對決する國際帝国主義の頭目、反革命の醜惡な憲兵としてふるまうアメリカがあはかれてゐる。(今度はだれの眼にもだ。)そのアメリカが敗退したのだ。どうとりつくろおうと残されたものは延命だけであり、とりうる道は基本的には延命策のみである。

## 2、1・27協定とベトナム革命の現段階

### 1、27協定の調印とは何か?

チュー政権にとって、これは当のチュー政権がたたきづぶそぞうとしてきた階級敵、そして相手も自分を壊滅させようとしてくる階級敵。武装解放勢力の「存在」を、敵が武装したままの姿で、そして、ただ一つのうしろだて。米帝の直接の援助・介入をひこめたうえ

で認めざるをえなかつたことを示す。チューに残された氣休めは「国際反革命」の後陣の忠実な名譽ある「爆死」だけである。(ところで、反革命の死は最後の最後まで不名譽である。)

解放民族戦線はその綱領で次のことを宣言してゐる。

「わがベトナム南部人民の救國闘争における現在の任務と目標」として「全人民を團結させ、アメリカ帝国主義者の侵略戦争をだんごとして打ち破り、かれらの手先であるかじら政権を打倒し、広範な民族民主連合政権を樹立し、独立・民主・平和・中立・繁栄のベトナム南部を建設し、すすんで祖国を平和的に統一すること」。

建軍綱領——「人民を解放し、祖国を防衛するため、強大な南部解放武装勢力を建設する。」こと。

インドシナの反米帝統一戦線——「インドシナ人民の團結したブロックのなかに立つことを誓う。」こと。

1・27協定は、この「任務と目標」の決定的な一項、「アメリカ帝国主義の侵略戦争を打ち破る」の実現であり、残された任務と目標に向けて前進するに当つて、その綱領の基本的部品——人民解放武装勢力、インドシナの国際統一戦線、等——を堅持・防衛することに成功したものである。

南ベトナム共和臨時革命政府は、南ベトナムの唯一の正当な政府である。この政府は南ベトナム解放民族戦線を先頭とし、プロレタリアート・人民の生産と労働、文化、プロレタリアート・人民の武装、インドシナ人民との国際的連帶のうえに立脚した政府である。

民に対し、この「政府」が政府たるゆえんを示し、人民の一一定の信頼・同意をとりつけることである。1・27協定の調印の意味はどこにもはつきりと示される。1・27協定そのものは、チューにとって前の道が破産したことと示している。それでは軍隊の削減はできるか?——「1・27協定」が公然と宣言したもの、二つの武装勢力が武装をとどまらずそのままの位置にとどまる非妥協的ににらみ合つてくるこの状態が、軍隊の削減の条件となることができるか?

1・27協定調印によつて、チュー政権のかじら政権たるゆえんがはつきりとあばかり、チュー政権の前途がとさされてゐること、チュー政権の崩壊・敗北の道が開かれていることが示されてゐる。それでは、この勝利はさらなる勝利へのどのよだな進撃路を準備し、開いてゐるのか?

南ベトナム解放民族戦線と共和臨時革命政府は、「攻勢戦略」の基本路線のもと、人民武装勢力を堅持し、インドシナの国際統一戦線を固め、撤退の協定にもとづいて米軍を最後の一兵まで追い出し再介入を阻止し、総蜂起・内戦によるかじら政権の断固たる打倒から、祖国統一へ進むであろう。1・27協定はこの闘いへの決定的一步である。

だが、さらなる勝利へ向けての進撃がたやすくという幻想、また、没主体的に我々がベトナムの今後の闘いを論評したりすることは慎重に排斥しなければならない。なぜなら、以前にも言つて、ベトナ

一方、チューかじら政権の実体とは何か? その特徴は、何よりも第一に、その肥大化した軍隊と独裁のもとに軍によつて制圧された行政機構にある。百十万の軍隊、そのうち戦闘部隊三〇万、補給、地方行政機構に配置された部隊八〇万。さらには農業の崩壊。

この肥大化した軍を支えた経済的基盤は米帝国主義の援助だった。のだが、米帝国主義の経済的援助なしではもたすことのできない軍隊、軍隊による秩序、これこそがチューかじら政権のかじら政権たるゆえんにほかならない。

米帝国主義がチュー政権とその軍隊を国際反革命の「シンガリ」の犠牲に供することがはつきりすれば、ベトナム人民によって構成されたこの軍の反乱を促進するであろう。米帝国主義はこれまでも武器・経済援助等のあらゆる援助をチュー政権に与えることは確実であるが、一旦の停戦・米軍の撤退の協定のあとで、米軍がほとんど犠牲を負わず、かじら政権に強制・組織されたベトナムの人民だけが死ぬ戦争の火ぶたを切るならば、人民と軍隊の反乱に火をそき、総蜂起、かじら政権の打倒の道をそれだけたやすくするものとなるだろう。

それでは、チュー政権が何とかその「政府」を成立させることのできる道は何であったのか、何であるのか?

これは南ベトナムに広範に中間勢力を形成し、中間勢力を結集した中道政権を建設し、解放民族戦線を孤立させることであった。あ

るいは今後、軍隊を削減し、産業を建設し、プロレタリアート・人

革命のさらなる進撃は国際的な帝国主義に対する包囲・追撃戦にかかるきてゐるからである。

ベトナムの七一年四月にはじまる大攻勢、八・一七「ニャンザン」社説、パリ会談は、ベトナム革命の勝利は国際革命の攻勢を切りひらかねばならないこと、そうしてはじめてベトナムの勝利をかちとることができることを、世界に訴えつけた。革命ベトナムの外交攻勢は米帝国主義の包囲・追撃に全世界のプロレタリアート人民を動員する目的のための積極的役割を担つてゐる。

もう一つは、南ベトナムの二つの政府・二つの軍の間の闘争、革命と反革命の非妥協的な闘争、「政治闘争」の段階といわれてゐる。)についての見とおしである。チューの手のうちにもう読めているようなものだ。徹底的な治安弾圧に加えて、ことさえあればかいらの政府軍の発動である。彼らはこれを「政治闘争」と呼び、人民武装勢力の発動に対しては挑発の汚名を着せようと意図している。二つの軍の対峙する「議会的」な「政治闘争」などありはしない。我々がはつきりさせておくべきなのは「合法的政治闘争」のイメージを絶対にあてはめてはならないことであり、同時に、ゴ・ジン・ジエムの流血の弾圧以来の革命ベトナムの闘いの伝統の上に、人民

の貴重な経験をとおして築かれた原則「大衆的政治闘争と武装闘争」を結合すること」は守られ、発展させられるであろうことである。

### (3) 國際反革命の新展開――

#### 「ポスト・ベトナム」論の虚妄

一方では「革命ベトナムの屈服」という見方があり、他方では「終った。平和だ。」とさう見方がある。これらの見解は、肝心の決定的な問題に回答していない。(そのために誤っている。)

すなわち、どのよるな綱領・戦略、革命路線によって、どのような革命党によつて、この闘いが導かれてきたのか？それによれば、この勝利は「息切れの勝利（妥協）」なのか、「さらなる進撃への一步」なのか？今、ベトナム革命の基本路線は変更されたのか、基本的な変更ではなく、堅持・創造的發展なのか？

だれしも、実践を問題にするならば、ベトナム革命への結合。合

流を問題にするならば(つまり、世界革命を問題にするならば)、この問題に答えることがぜひとも必要なのである。

我々が今までに検討してきたことは次の結論を示していく。

1. 27協定の調印は「息切れの勝利（妥協）」ではなく、「次の進撃の一歩」を踏みかためるものである。米軍の敗退が確認され、南ベトナム解放闘争の基本路線は堅持されている。孤立したチュー政権を孤立させつけ、とりもなおさず、米軍の再介入を阻止しつつ、チュー政権を打ちたおす闘いに進撃するために、国際的な米帝

国主義に対する包囲、攻勢、追撃の闘いが決定的なものになつてゐる。

米帝国主義による反革命戦争、ベトナムの南北分断の固定化と民族解放の闘いの圧殺のための戦争、「攻勢戦略」をかけて進む国際革命の前衛・革命ベトナムを抹殺するための戦争、この戦争の「

収支決算」で米帝国主義の支払った代償は大きい。

革命ベトナムの勝利は、米帝国主義の権威、核兵器と巨大な軍事力とブルジョア物質文明の権威を崩壊させた。ベトナムの戦争は、帝国主義世界支配体制の基盤を強めるどころか、それを恒常的な危機におとし入れた。

今、「ベトナム和平」の後に急速に起り、ひきつづけてくるドル不安を見るとよろ。「ベトナム戦争の終結」によって、すぐさま国際帝国主義の台所を救うことができるほど事態は容易ではないことが示されてくる。

米帝国主義はその世界支配の維持と、とりわけ、その基軸リドルの防衛のために新たな反革命まきかえしの策動にとりかかるであろう。

第一に、ベトナム革命の波及へ、特に東アジアと「第三世界」への波及をおしとどめ、分断し、さらにはもう一度、ベトナム解放の闘いの圧殺を狙うことである。

チュー政権へのテコ入れをやかり、「ベトナム復興」を看板に

南ベトナム、インドシナを中心として、さらに巧妙な新植民地主義の搾取と政治支配を強め、ベトナム周辺のインドシナ各国の民族解放闘争の武力による圧殺から、ベトナムへの公然たる再介入を彼らは狙うであろう。第三世界解放革命・民族解放・社会主義・国際革命の燃えさかる発火点の圧殺は、帝国主義の「第三世界」支配の鍵であるからである。

第二に、「戦争の終結」「和平」宣伝によつて、ソ連とのより一層の協調関係（米中共存・アジア集団安保）の推進と、中国を第三世界と分断し、国際均衡体制へ包摂（反中国軍事包摂から対中国包摂戦略）する策動を強めることである。

第三に、帝国主義間の問題として、帝国主義の国際金融協調体制の維持・ドル防衛、と帝国主義の世界支配の要即「第三世界」支配の仕事を他の帝国主義の肩に背負わせることである。

帝国主義間矛盾の激化は、ドル防衛と帝国主義世界支配の共同反革命、責任の分担に利用されるであろう。

帝国主義間の動きの焦点、そして東アジアの焦点は日本帝国主義である。米帝国主義と日本の対日保護貿易政策、田切りあげ要求は日本帝国主義に「東南アジアへ侵出せよ！」「東アジア反革命支配抑圧の共同責任を分有せよ！」との要求にひとしく。

第四に、米帝国主義は特に日本帝国主義と共同して、タイを中心とするインドシナ・フィリピン・沖縄・日本本土を一連につらぬいて、空軍・海軍を中心とする基地を強化。再編し、軍事力・軍事的

威嚇と近代化・開発の両刃の剣で基地を安全圏におこうとする攻撃を東アジア全域で強化するだろう。だが、これは米帝国主義の反革命の国際的な防衛線の後退だと現時点で判断することは特に危険である。この軍事的再編は、後方に強化された海空軍基地から有事即応の前線への動員を可能にするための、また、前線駐留軍にかかる膨大な金を削減するための、つまりは効率のよい地力をたくわえたうえで反革命まき返しを狙うための戦略的配置なのである。

革命ベトナムは米帝国主義に手いたい打撃をくらわせるとともに、米帝国主義をきたえ、その反革命戦略をさらに巧妙な悪がしこもにした。今後、米帝国主義と闘うどのような革命勢力も、「ポスト・ベトナム」の米帝国主義のさらに精密に高度なものになつた反革命戦略に立ち向ねばならない。

第五に、中・ソの包摂、牽制、協調を策しながら、表裏一体に、資本主義諸国、帝国主義本国の反体制運動を合法的枠、日和見主義と修正主義に追いやり、革命的左翼・國際派潮流を徹底的に弾圧することである。

日本帝国主義にとって、問題はしばらく前から「ベトナム戦后

」「ベトナム復興」であった。実際に1・27協定が成立した今、はっきりと日本帝国主義の位置と姿、「東アジアの反革命の焦点、日本帝国主義」が浮きぼりにされてくる。

国際帝国主義はその共同の台所に日本帝国主義がより多くの貢献をすることが要求し(田切りあげ要求、アジア開発銀行へのドルの

飛躍的増資・拠出、その他）同時に日と米国との対日貿易での保護関税措置の強化によって、日本帝国主義はその独自利益を東南アジアに求めるなどを促進していく。

それだけではなく、日本帝国主義は中国の外交攻勢をまとめて受けた先端に位置し、ベトナム戦争での米帝国主義の最も忠実な加担者であったことから、中日会談を成立させてきた今、東南アジアへの本格的軍事的・経済的侵略の形態は、中・ソをその一環とする開発路線をふくめ、高次化することを余儀なくされることになろう。さらにフィリピン・タイの反日運動の広範な燃えあがり、これらは、日本帝国主義をして七〇年代中期、東南アジアに独自の反革命の理屈と行動をもって君臨させる、またさせざるをえない条件となっている。

「ベトナム和平、さあ復興だ！」これが日本帝国主義のかけ声である。このかけ声は裏をかえせばこうなる。——「よくよ東南アジア全域への侵略だ。ベトナム戦時下、東南アジアでがんばってきたかいがあった。今こそチャンスだ。ベトナム復興を表看板にできる」

「ペトナム復興」を、今まで米帝国主義の破壊戦争の最も忠実な加担者であった日本帝国主義がワイワイ騒ぎたてるほどハレンチな話はない。米帝国主義と一緒に放火し焼きはらし、そのあとで家を建ててあげましようと商売を持ちかけ、これでもうけようと悪

どい手口である。第一義におさえておかなければならないのは、ベトナムの建設の確固たる基礎はベトナムの革命的プロレタリアート・人民の無限のエネルギーと創造力にある、ということである。日本帝国主義の「ベトナム復興計画」は、そのものが東南アジア・本格侵略のかなめなのだ。

「一・二七協定」後の日帝の基本的な動向は、「東南アジアの本格的侵略」である。これには三つの基本的原因が働いている。一つは、「ドル不安と帝国主義間矛盾の中で日本帝国主義が（米と日）の圧力のもとに）負った責任分担（ドル防衛への協力とそれで失ったものを東南アジアでとり返すこと、また、東南アジア全域の反革命支配の分担の強化）である。二つは、「東北アジア帝国」（東北アジア・トナム共同侵略反革命体制）を築き、東南アジアへの侵略を進めてきた日本帝国主義独自の展開の動因。三つは、ここ日本で、革命ベトナムとの結合・合流をめざし、朝鮮・沖縄人民と連帯し米帝国主義を追撃し、日本帝国主義を打倒していく國際派プロレタリアートの形成の立ちおくれ、である。

ここにあげた二つめは、六〇年代後半からさすめられてきた日本帝国主義の国際戦略の継承・飛躍・鮮明化を意味する。日本帝国主義は、六五年「日・韓」条約」を画期に急速に「韓国」への進出を開始し、現地工場の建設と安い労働力の搾取、重化学工業化へ向けて直接的援助（浦項製鉄所の建設等）、朴政権の農業改革政策と結びた日本帝国主義の今後の方向「東南アジアへの本格的侵略」とは、「東北アジア帝国」の支配を踏み台に、タイ、インドネシアで進めてきた侵略を東南アジア全域におし拡げる」ことである。「インドシナ革命勢力の前面への日本帝国主義の登場」、「権益の確保から権益の防衛」は日本帝国主義の自前の軍隊の必要を呼び起していくであろう。沖縄基地の建設、四次防の遂行、米軍の基地再編・強化と共同しておし進められてくる自衛隊基地の拡大強化はその実体的基盤である。

日本帝国主義による沖縄統合は彼らの路線の諸特徴をことのほかよく表わしている。一方で、自衛隊「進駐」、基地建設、ドル防衛に連携した日・米両軍と軍事機構を持ち、東北アジア反革命軍事ブロックを備え、経済侵略とそれによるかぐらい独裁政権維持の役割

アシアの反革命軍事の主要な役割を米帝国主義が、副次的な役割を日本帝国主義が担じ、日米安保・反革命軍事同盟のもとで強力緊密に連携した日・米両軍と軍事機構を持ち、東北アジア反革命軍事ブロックを備え、経済侵略とそれによるかぐらい独裁政権維持の役割

つた弾圧。他方で「沖縄の生産力は低い。生産力の向上こそ最重要の課題だ」と精力的にくりかえし宣伝することで、「革新」勢力の弱点「開発、生産力の向上、福祉は重要だが軍隊はいけない。平和開発だ。」を衝き、包摶し、本土資本を大量に投入し土地利用・開発の宣伝で土地を買いしめ、農民を土地から切りはなし戦闘力を奪い、石油資源開発＝釣魚台列島略奪と東海岸一帯の一大原油貯蔵基地の建設をすすめている。さらに「海岸博」は何よりも「沖縄開発をやりうるのは我々（本土帝国主義政府）だけである」ことの宣伝と、東アジア開発・近代化路線に沖縄人民をも動員するためのテコとして設立されている。この弾圧と近代化の大斧は、同時に「東アジア反革命軍事の要石、米・日両軍沖縄基地」を「安全圏」におくための戦略的支配である。

日本帝国主義の「外向型」反革命戦略とその遂行は、帝国主義、本国・日本での国内政策と密接で有機的な関連性を持つ。国内版」とは「日本列島改造！」と田中角栄君がわめき立てた当のもの、もとと散文的に言えば「新全総」である。「日本列島の生産・流通・労働力を一個のコンピュータで統轄する」とも見えるこのゾックとするような「資本主義的生産と政治支配の機械の統轄への疎外」。帝国主義の野望は（国内版）「新全総」と沖縄統合・支配の実験の上に「東アジア新全総」を実現することである。彼らの頭の中には「東アジアを一台のコンピュータで統轄する東アジア帝国」のスケッチが描かれていくにちがいない。

米帝国主義の機械文明、物質文明、コンピュータ戦略は、ベトナムの革命戦争によって粉碎された。「第三世界」民族解放闘争のブルジョア的変質を狙った米帝国主義の植民地主義政策は、「民族解放・社会主義・国際革命」の立場を堅持するベトナムの党を先導とするベトナム解放闘争の勝利によってその背骨をたたき折られた。革命ベトナムはすべての人々に次のことを教えていく。「帝国主義の新しい反革命戦略に対決し打ちやぶるためにはプロレタリアート・人民の権力の形成とプロレタリアート・人民の武装をかちとることがはじめから一つ一つ遂行されなければならない。また、これを領導するマルクス・レーニン主義党的建設こそ決定的である」と。日和見主義者と修正主義者、国際的にはソ連とその追随者、及び社民、身近には日本共産党、社会党、等の動向は次のようなものになるだろうことはほぼ疑いなく。

ベトナム革命は、「攻勢的持久戦略」によって世界平和と革命戦争のあいだのディレンマを破り、「國際反革命による革命の包摶としての平和共存路線」を打ち破った一方で、「現代のいわゆる『後進諸国』における革命闘争が古典的なブルジョア民主主義革命に集約・限定されるのではなく、民族解放の政治的歴史的形態をとる反資本主義的・社会主義革命であること、一国的枠を越えて国際革命勢力へ自己形成していく国際的革命であること、一言にして言えば民族解放・社会主義・国際革命であること」（「統一」地方合同版第5号河原論文）を開示してきた。ベトナムの勝利はこの上にも

日本帝国主義の反革命戦略の高度さと巧妙さは次の点にある。帝國主義本国では、露骨な排外主義の宣伝と動員ではなく、経済・国益主義（生活の防衛、といふ意識を含めて）の衣をまとった排外主義にプロレタリアート・人民を動員し、これによって東アジア諸国人民と日本プロレタリアート・人民を分断し、闘う人民の間にはたかも「防禦戦術」だけによって、「ブルジョア民主主義的政治闘争」だけによって、（実際には敗走に次ぐ敗走を重ねて）いるにものさしにする思想を植えつけ、人民の無力感を煽り、他方で親日派を形成すること。また、民族解放闘争のブルジョア的変質を狙うことかわらず勝利しうるかの幻想をふりまくことにある。

いわゆる「後進諸国」に対する支配では、ブルジョア的生産力をとだが、日本帝国主義の反革命戦略は「自然成長的闘い」を吸収、包摶するのみならず、逆襲して階級解体を遂行し、プロレタリアート・人民をつくりかえるのである。

日本帝国主義の反革命国際戦略は基本的に、すでに革命ベトナムによつてコッパミシンにされたものである。にもかかわらず、日本帝國主義が「ベトナムの勝利」を、特に打撃と感じていない。我々革命的国際主義潮流・「ベトナム革命派」の弱さによる、ということが我々は見ておかねばならない。

たらされたものであることを彼ら日和見主義者・修正主義者は未だに黙殺（虐殺）していく。

「『終局目標』のなし『運動』を神聖化し『ブルジョアジーが尻どみしない』ように」と恐れる戦術を説く」（レーニン「民主主義革命における社会民主党の二つの戦術」）社民、はもちろんのこと、「六全協」で集團転向をやってのけた日本共産党（集團転向は日共を社民と区別のつかないものにしたのだが）、この二勢力は、「日本プロレタリアート・人民が闘いとったものでないがゆえにゆがめられ、ブルジョア支配の道具とされた『平和と民主主義』」に毒されてきたと同時に、「平和共存」「ブルジョア民主主義の政治闘争」の路線を踏んできた。この潮流は当然にも「ベトナム革命との結合・合流」ではなく「ベトナム支援（支援）」の立場にあり、その一部からしばしば次のような発言が吐かれた。いわく「黒いジェット機B-2は沖縄へ持つて行け」「沖縄のB-52はタイへ持つて行け」、これが「支援」勢力であった。

この潮流の動向はきわめて危険であり、注目に値する。

危険の一つは、今後の革命ベトナムの進撃についての彼らの見解の誤りと、そのため彼らが帝國主義反革命を利する可能性である。彼らは「一・二七協定」からはじまるそれからのベトナムの闘いを「いわゆる政治闘争」、帝國主義本国の合法的・議会主義的・政治闘争に引きよせて理解するであろう。「革命戦争」と「和平・政治闘争」を機械的に分けるほど危険なものはない。なぜなら、こうすれば、

米帝国主義とかじらじ政権の意図にまんまと乗ることになろうからである。フランス支配下の植民地ベトナムで「政治」を口にすることしたい、すでに身の危険にさらされる闘いであった。南ベトナムのかじらじ政権は、帝国主義の植民地支配のやり方と機構を基本的に受けついでいるのである。チューかじらじ政権にとって、政治闘争とは、「刑事犯」をデッヂあげる治安弾圧のことである。また、この機械的区別によって彼らは現在に至るベトナム解放の闘いの中で展開された大衆的政治闘争、とくに都市部での非合法下の政治闘争を黙殺し、ベトナム革命から学ぶべきこの教訓を黙殺し、「和平」を自らの日和見主義・修正主義の正当化に役立てるのである。（また、この機械的区別によれば、必然的にベトナム革命の歴史の軍事主義的歪曲におちいることになる。例えば、ソ連の「ベトナムの勝利の評価」を見よ。ソ連の「ミサイル」が勝利の決定的要因であるかのようなこの宣伝を。これはブルジョア軍隊の将校の言ひ草ではないか。同時に、この宣伝は「軍国主義」と「経済主義、合法主義」の密接関係を示す見事な一例である。）

もう一つは、国際戦略の誤りとそれによって帝国主義の排外主義宣伝と動員に立ち向えない危険性である。ソ連は「アジア集団安保」なる奇妙キテレツなしろものを持ち出した。要するにこれはまだ粉砕され尽くしてはいなシニクソン・ドクトリンの補完物である。社民と日共は「アジア諸国との平和」である。革命勢力にとって「平和」の意味は、革命闘争の進撃を前にして帝国主義が起こす戦争

に対する要求であり、つまるところ「熱核戦争の防止」であって、絶対に「人民の武装」の解除を意味したり、全人民武装、スロー・ガンをかかげないことを意味したりするのではない。社共の言う「アジアの平和」とは、ブルジョアジーのそれと区別がつかない。帝国主義の「ベトナム復興」＝侵略と彼らはどうはっきりと区別された宣伝をプロレタリアート・人民に向って行なうのか。彼らにはこの点で何もすることができない。同時に「日本帝国主義のベトナム復興計画そのものの粉碎」と宣伝する勇気もない。つまり、ブルジョアジーとの非和解的対決を喜ばないのである。

革命的国際主義の潮流は、「一・二七協定の勝利を、帝国主義を粉砕していく国際革命の攻勢の決定的な新しい一步と見、我々の重大な任務を自覚している。一方で、社民と修正主義者は、「防禦戦術」を神聖化し、「議会主義的・ブルジョア民主主義的政治闘争」を神聖化し、自らがブルジョア国家を粉砕することをおそれ、権力をとることをおそれる万年反体制、万年野党の位置に安住するための「希望」を「一・二七協定」に見てくる。

日和見主義・修正主義者は、新しく国際反革命のまき返し、日本帝国主義の東南アジア本格侵略へのプロレタリアート・人民の排外主義的（経済大国主義的）動員には注意を払わないが、ベトナムでの米帝の敗北によって新たなまき返しのために行なわれてゐる日・米軍隊と基地の再編強化をとりあげるであろう。彼らの闘いの方向設定たるや、再び「安保」に対する闘いとして、革命ベトナムとは

関係なく、朝鮮・沖縄人民とも関係なく、日・米間の問題としての「安保」闘争であることは十中八・九見通しうる。近い例を出せば、これは、日本帝国主義の沖縄統合に対して彼らが「復帰、自衛隊反対、基地撤去」とだけしか言わなかつたことと同じ類である。

社会党・共産党とその潮流だけではない。「新左翼」内の一国主義、先進国主義、日和見主義の諸潮流、——すなわち「民族主義的に歪曲されたベトナム革命」論をふりまくことによって、現実のベトナム革命に対する核心的・主体的評価を回避・インペイし、抽象的な「あるべき」「歪曲された」というベトナム革命の観念像をつくりあげる諸君——が、この社・共の行動左翼的補完物となる危険性が増していくことに注意しなければならない。

#### 4、ベトナム革命派を建設し、東アジア 反帝國際統一戦線を構築せよ！

ソ連とソ連系諸政治潮流は、国際的な革命と反革命を「資本主義圏」と社会主義圏の対立・勢力配置」としてとらえるが、彼らの言う「ベトナムの勝利は国際革命の勝利である」とは、要するに、ベトナムの勝利があらう一つの新しい社会主义國の建設の条件をふみかためた、ということに尽きる。

国際的な革命と反革命の対立を世界ブルジョアジーと世界プロレタリアートの対立一般と了解する諸君と、いわゆる反スターリン潮流

は、「一・二七協定の勝利」を妥協・裏切りと非難した。

我々は次の点で、これら諸君と根本的に異なる。

現代の世界革命の前衛は、ベトナム「第三世界」解放革命であり、ここを中心として国際的な革命と反革命の激突が存在している。

ベトナム革命は「民族解放・社会主義・国際革命」と呼ぶことができる。「ニヤンザンハ・一七社説、革命的潮流の勝利」は、新たな世界革命の潮流・新たな共産主義インターナショナルの創出への呼びかけであり、「帝国主義に対して国際的な攻勢をとれ！」とどう革革命の波及をめざす檄である。世界ブルジョアートは、各国の革命的プロレタリアートの即的な結合ではなく、各々個別の回路を通じて、ベトナム「第三世界」解放革命を中心とした国際革命勢力の統一・国際革命統一戦線の中で不斷に自己を世界ブルジョアートに形成していく運動そのものの中に規定される。

この潮流を我々は「ベトナム革命派」と呼ぶ。

一・二七協定ののち、帝国主義者による「和平」宣伝をテコとしたプロレタリアート・人民の一国的分断と、修正主義者・日和見主義者によるこれの補完に対抗して我々の緊要の任務を遂行するために次の問題に解答しなければならない。

「日本ブルジョアート・人民にとって、革命ベトナムの進撃と勝利は何であるのか」「一・二七協定によって画された新しい時期は日本ブルジョアート・人民をどのような状態におくか」「この

新しい時代の中で、革命党に、綱領、戦略、戦術、組織の弱点、限界性、すでに役立たなくなつた残存物を振り落し、これをきたえることがどのように求められているのか」

革命ベトナムの進撃は日本プロレタリアート・人民に次のよう広範な偉大な教育をなしとげ、一・二七協定の勝利によっていつそう鮮明にした。高度に発展した人民戦争の中で自己の創造性、能動性、勇気を最大限に發揮し、明瞭な政治綱領によつて武装され、武器を手にしたプロレタリアート・人民の前に、巨大なブルジョア的生産力、巨大な核兵器を中心とする帝国主義軍隊が無力であること。帝国主義世界——ブルジョア文明社会——がその根幹から揺らいでいること。直接に「革命」を思ひうかべたり、闘ひにたちあがつてはしないプロレタリアート・人民にさえ、さらにはブルジョアジーの一部にさえ、直感として、あるいは、明瞭な意識として、これらのことははつきりと分つたのである。

このプロレタリアート・人民の直感（國際革命の波動をひき起すバネ）は何か抽象的な理念などではなく、人民の暴力、人民の政治、という実体として現われ闘われたものである。六〇年代後半、ベトナム反戦、反戦・全共闘運動、から六九年秋期政治決戦、七一年三月大統領選挙——革命的左翼の登場は、革命ベトナムによつて切り拓かれた新しい時代の日本における「かくされた内乱」を現実のものと

命ベトナムを前衛とする國際革命への反革命まきかえしである。要約すると次のようになる。「帝国主義はスミソニアン体制の事実上の崩壊によつてベトナムでの敗北を自ら追認せざるをえなかつた。この帝国主義世界支配体制の恒常的危機は日本プロレタリアート・人民の革命闘争の条件となつてゐるが、同時に、この危機は日本、帝国主義の東アジアへの本格的侵略。反革命まきかえしへのプロレタリアート・人民の動員のテコである。」

日本プロレタリアート・人民は「國際主義と暴力」をかけ、革命ベトナムに呼応した六〇年代後半の闘いの試練を通つて、今、どのような政治的姿态で存在してゐるのか。

大衆闘争の退潮の中で、「新左翼」の政治的指導部分の任務は新しい革命の開始をつげる六〇年代後半の闘いを徹底的に総括し、古い残滓（平和主義、合法的組合主義、先進国主義等々）をふりおとすことだったのだが、数多くの部分が「徹底した総括」をさけた。結果、起きたものは、指導的翼自身の六〇年代前半への逆行である。新しい革命党への連合戦線的・萌芽的原型ともいふうる「新左翼」諸派の大部分の堕落は「プロレタリアート・人民の前衛・革命党」の建設と、これと相互促進的に形成され鍛えられていく政治隊列の建設と、うプロレタリアート・人民の事業に対する情熱に水をかけそれを冷やした。その結果、今、現在、悲劇的に広範に起きていることは、革命ベトナムの勝利に、プロレタリアート・人民の無限の力を直感し、新しい時代を直感し、革命ベトナムとの連帯が必要だ

して現わし、社民、修正主義を批判し、その妨害をはねのけて帝国主義と闘うプロレタリアート・人民の登場を示した。

「一・二七協定」によって切り拓かれたこの新しい時代に日本プロレタリアート・人民はどのような状態にさらされつつあるのか。ロレタリアート・人民はどのよくな状態にさらされつつあるのか。革命ベトナムによって宣言された帝国主義の敗北、帝国主義世界の崩壊、ドルの切下げ、円の変動相場制への移行、は日本プロレタリアート・人民に対して次の影響を及ぼすであろう。第一には、根幹がむしばまれてゐることの、帝国主義による追認が宣伝されることである。第二に、日本帝国主義によるプロレタリアート・人民に対する榨取と政治支配の強化である。だが、經濟主義的。一国主義的に理解してはならない。日本帝国主義による対応策は、「新全世界」を大枠とするプロレタリアートと農民に対する、生産・流通・労働力を総括した大合理化、近代化——農業の破壊と労働の強化——である。同時に日本帝国主義は、米帝国主義とヨリの圧力・ショヨセを日本一国にひかぶったりはしない。彼らの新しい戦略は東アジアへの本格的侵略を軸としている。これが、帝国主義ブルジョアジーが悠々としている理由である。日本の生産・流通・労働力全体の管理と合理化・近代化、政治支配の強化、「東北アジア帝国」を足場にした東アジア全域への本格的侵略は、とりもなおさず、革

と感じてゐるプロレタリアート・人民を古く誤った政治潮流に組織し、日本帝国主義の包摶しうる水路に導くことの進行である。日本共産党の議会主義然り、目標のない受動戦一本やりの社民然りである。

「革命ベトナムの勝利、一・二七停戦協定」は我々に勝利のための、重大な課題をつきつけ教えていた。一つは帝国主義に新しい打撃を加え、帝国主義を鍛え、新しい反革命まき返しを引き起すことによつて（國際革命勢力が団結していようがいまいが、帝国主義は国际革命の前衛、ベトナムによつてきたえられ、その新しい水準の反革命を國際的に展開する）。もう一つは、帝国主義本国での直接的・行動主義的國際主義の水準をこえ、綱領・戦略・戦術・組織を確立し鍛え、日本共産党の一国主義・修正主義を打ち破り、ベトナム。「第三世界」解放革命を軸とする國際革命統一戦線を实体として建設していくことなくしては國際革命の攻勢は切り拓きえないと新しい時代に入ったことをはつきりと示したことによつて。

「革命ベトナムの勝利」が我々につきつけた課題こそ、六〇年代前半の退潮期と現在の退潮期の相異を明らかにしていく。一方、六〇年代後半日本に立ちあらわれた世界革命の「妖怪」は「消えた」のか、否、「眠らされてゐる」。「退潮期」を大義名分に、また国際革命と反革命の新らしい段階に気づかず、六〇年代前半の古い政治的衣をまつた諸潮流は次の革命闘争の昇場の前に崩れ落ちるであろう。

国際的な革命と反革命の新しい段階、日本帝国主義の新たな高次の反革命の中で、革命党の建設をめざして闘ってきた革命的左翼の指導部分の数多くの「一国主義的、清算主義的壞走」がいかに危険なものであるか、述べてきた。世界革命の基本的な問題が、改良主義・日和見主義・修正主義の諸潮流と帝国主義の反革命まきかえし戦略によって不鮮明にされており、革命的國際主義の隊列がきわめて少数派である今、我々は次のことはを一層銘記しておかねばなるまく。

「……しかし、困難だ、ということは遂行不可能だ、ということではない。たゞせつなのは、道を正しく選んだ、といふ確信である。この確信は、革命的エネルギーと革命的情熱を百倍にも強めるが、これらのもものこそ奇跡をなしとげることができるものである」（レーニン「民主主義革命における社会民主党の二つの戦術」）

世界革命の立場に確固として立ち、国際主義を堅持し、とりもなおさず、六〇年代の革命的左翼の闘いの徹底した総括をおしそすめ、革命の綱領とマルクス・レーニン主義党を開拓することをめざす我々は、不可分一体の関係を持つ次の四つの基本点によつて武装し、あらゆる階層のあらゆる闘争を貫ぬいて「宣伝、煽動、組織」する任務に全力を傾むけねばならぬ。

第一は、国際主義の問題である。現代の帝国主義本国における、

革命闘争の決定的な骨幹、「国際主義」とは、「民族解放・社会

主義・国際革命としての「第三世界」解放革命の先導者、世界革命の前衛、「ベトナム革命」への結合・合流」とは、まず(1)、現代移行期世界への根本的批判の立場と立脚点のかくとく。(2)、世界プロレタリアートへの主体形成、階級的自立の現実的なかくとく。(3)、世界革命戦略の視点からの單一の重層的な闘争と主体陣型のかくとく。である。ベトナム「第三世界」解放革命への結合・合流をめざす「ベトナム革命派」の国際主義の旗を高くかかげよ。

つぎに、「革命の暴力」の問題である。この領域でも革命的左翼の中に大きな混乱が生まれている。我々は、六〇年代後半、革命的左翼の隊列が復権させ、さまざまに困難な試行錯誤をくりかえしながら、「体で」闘うとつてきた「革命の暴力」の地平を決して清算することなく、その不充分さ、経験主義的、形態論的発想の弱点を克服し、綱領的立脚点の重要で原則的な一つ「全人民の武装」へ向けて持久的に進まねばならない。六〇年代の闘争で、革命的左翼は革命の攻撃的暴力の思想で武装し、プロレタリアート・人民の広範な部分にこれを拡めることに基本的に成功した。地区全域を拠点として闘われた、三里塚農民の闘いは自衛武装から、武装自衛の思想へ（抵抗でやむをえず武装することから、攻勢的な暴力を行使する段階へ）その先進的部分によって踏みこみ、偉大な人民武装闘争の地平を切り拓いた。現在の課題は、闘争の形態的・現象的維持など

ではなく、次の戦闘の火ぶたを切ることのできる人民の思想、陣型の構築として、この地平を維持し、發展させることである。これは三里塚闘争に限らない普遍的課題である。

「武装蜂起とは、プロレタリアートの政治闘争の最高の形態である。その勝利の基本的条件は、プロレタリアートの決定的部分が支配階級の政治権力を打倒するため、非和解的な武装闘争を行なう準備をすることである。第二の条件は、高度のイデオロギー的、組織的統一性をもち、レーニン主義理論で武装して大衆闘争を指導する能力のある偉大な共産党の存在である。

基本的で抗いがたい戦闘意欲が大衆をとらえ、何百万人の人びとが『これ以外のやり方で生きることはできぬ』ことを認識し、いかなる犠牲をも、ためらわなくなつたとき、共産党的義務は明らかに、彼らを巧みに主要な戦闘配置へと導くことにある。党は旧政治権力にたいする攻撃を開始するための正しい時期を選び、蜂起そのものの期間中、政治的・軍事的に戦闘を指導しなければならない（「武装蜂起」ヘコミンテルン軍事教程）

「革命の暴力」についての混乱の決定的な一つは「武装闘争」についての混乱である。暴力闘争のあれこれの戦闘形態、あるいは使用する武器の水準（石・火器、等）、で「革命の暴力」についてあれこれの規定を与える傾向（どりもなおさず、経験主義的な傾向）は、つねに「待機主義」と「唯武器主義、軍事主義」のプレをもたらしてきた。

「武装闘争」は、敵権力の（人的要素を含む）殲滅・破壊をはっきりと目的として、武装する闘争である。敵権力の人的・物的な殲滅・破壊をはっきり目的とするところは、すぐれて革命的思想性にかかる。すなわち、暴力革命の強固な意志一致を持ち、「これ以外の仕方では生きることができない」ことを認識し、犠牲を怖れぬ勇気を持つ革命的プロレタリアート・人民の創出、その先頭に立つ部隊、「敵権力を徹底的に憎悪し、殲滅戦を闘う思想性を持つ先導部隊」の創出、こそ決定的なである。持久的で攻勢的な攻撃と防禦の中で自らを打ちきたえていくことを通して、このような堅固な思想性を持つ革命的プロレタリアートが広範に出されるであろう。

第三に、「攻勢戦略」の立場を堅持することである。

大きく原則的に言えば「攻勢戦略」は、日本共産主義運動がくりかえしてきた伝統的病いともいえる「革命戦争論と平和革命論の分歧とプレ」を止揚する。「攻勢戦略」は「延命と包摶・まき返しの基本的特質を持つに至った現代の帝国主義」に対して、世界平和を守りつつ攻勢をかけ、打ち破っていく戦略である。「攻勢をとれ！」「闘いつつ力をたくわえ、力をたくわえつけ闘え！」——これを実現する背骨の一つは国際主義（ベトナム・第三世界解放革命との結合・合流）、もう一つは「大衆的政治闘争と武装闘争の結合」である。我々は前記で「武装闘争の位置と役割」を明らかにしたが、これがはつきりと踏まえておくならば、「大衆的政治闘争と武装闘争

の結合」とは、同時に（帝国主義の包摶と弾圧に抗して）「敵権力」に対し、権力をとる用意があること、全人民の武装を闘いとすることが宣言し、敵権力の転覆をいたるところで部分的に闘いとしてく革命的プロレタリアートの創出」を示していくのである。

「全国的武装蜂起」は、敵権力の打倒への具体的な道を拓くが、武装蜂起の時期を待つという名目で、敵権力の転覆の課題を無限の彼方に押しやる待機主義は、つまりところプロレタリアート。人民の権力を樹立するつもりのまゝたまらないことを示していく。敵権力の支配の弱点を狙い、いたるところで「主導性」を發揮すること、いたるところで、敵の支配をマビさせることが、少数派であっても、部分的・一時的にならばこれをなしとげることができる。全国的大ストライキであっても受動性を脱け出すことができなければ、闘いの頂点的激突（あるいは激突の回避）のあと闘争陣型のとめどもない総崩壊を招くのである。主導性を発揮し、敵の支配を部分的。「一時的」、力を使いつつ闘うための、決定的な条件は、「一つの闘いがたくわえ、力をたくわえつつ闘う」ための、決定的な条件は、「一つの闘いを総括・継承し、そのスローガンを後退させず、新しい闘いを始めた次の戦闘を準備していく」「革命の陣型」、すなわち、「党——革命的統一戦線」をつくりあげていくこと、にほかならないのである。

第四は、「党——革命的統一戦線」を構築していくことである。

### 一 戰線の形成にほかならないのである。

「ペトナム革命派」の実体、現実の隊列は「国際主義的、党——革命的統一戦線」として闘いとられる。「党——革命的統一戦線」の形成は、国際革命統一戦線の形成と密接にかかわってからとおりうるのである。

歴史的に見るなら、我々は身近に六〇年反安保統一戦線と六九年全国反戦・全国全共闘統一戦線を知っている。六〇年反安保統一戦線で、日本共産党は反安保闘争の昂揚のあと、諸階層の諸要求をスローガンに並列することによって統一を保とうとしたが、これによつては人民の広範な持久的な統一は実現できなかった。諸要求のよせあつめどりう統一戦線は、諸階層の利害衝突が新しい高次な統一を闘いとつてく過程を開くことができず、したがつて普遍的な階級形成へのテコの役割を果たすことができず、即ち的なプロレタリアート。人民の即的な姿のままでの直接的な共通要求だけを結びめにするにとどまったのである。六九年、全国反戦・全国全共闘統一戦線は、攻勢的な質を持つつても、基本的には直接的な「国際主義と暴力」に基盤をおく反帝闘争の「戦術共闘」以上に発展することができなかつた。

ペトナムの「アン同志は、「統一戦線は対立物の統一である」と言つてゐる。即的な利害が対立する人民諸階層（例えば、労働者と農民、本工労働者と下請労働者）の間での闘争、さらに高次な統一、この運動を持久的にはらみえないスタティックな統一戦線

プロレタリア階級による国家権力の打倒、その破壊、プロレタリアート独裁の樹立にむかつての闘いは、「武装蜂起——臨時革命政府」と主觀主義的にコースを設定することによっては、その本質が明らかにされない。また革命へのプロレタリアートの任務が明瞭になるものでもない。こういったコースの設定だけでは、現代のプロレタリア革命を成しとげるプロレタリア階級とは何であり、どういう

「革命」のかが忘れられる。

権力奪取をめざすプロレタリア階級の陣型は、「党——革命的統一戦線」と指定される。「党——革命的統一戦線」は何かしらできあがつたものではなく、敵権力との肉迫した攻防と緊張関係の中で、矛盾をはらみつつ不斷に自己を高め強化していく党と、プロレタリアート。人民の創意のもとに革命主体の統一を形成する運動であり闘いの組織陣型である。国際主義（ペトナム「第三世界」解放革命に結合・合流する）をかかげるプロレタリアートの前衛。党の領導のもとに、階層的差別分断を不斷に闘いの中でのりこえていく革命的プロレタリアート、国際革命の攻勢の立場に立つて、敵の支配を部一分的・一時的にくりかえし打ち破つていく革命的プロレタリアート。この「階級形成」は何かしら一般的な人々の革命思想のかくとく、そういうプロレタリアの党のまわりへの寄りあつまり的な集合ではなく、階層分断とたえず闘い、矛盾をはらみつつ、たえず国際主義的で普遍的な階級に自らをきたえていく、政治綱領と行動綱領を闘いとつてく全国的で恒常的な運動する統一戦線である。

は崩壊するし、権力奪取へ向う革命的プロレタリアート・人民の階級形成は一時期一時期で切斷されてしまうのである。

国際主義で武装され、階層的分断をのりこえていく（人民内部の矛盾をたえず解決していく）、革命的プロレタリアートの階級形成——「党——革命的統一戦線」の形成がかちとられればかちとられるほど、この階級は、敵権力に對する非和解性を強める。プロレタリアート・人民内部の矛盾をたえず高次な統一にとかめていくこと、この闘争（非妥協的ではない）のあり方を確立すること、これに成功するならば、後退の防禦戦の中できえ、「革命を深め」、党——

攻撃—防禦のくり返しの中で、権力奪取の宣伝スローガンを全人

民の中に明瞭にかけ、スローガンを後退させないことが、革命への持久的陣型の成否を決めるのだが、攻撃—防禦の中でスローガンを後退させず進撃するためには「党——革命的統一戦線」が非公然・非合法活動にたえうるものであることが、決定的に重要な条件となる。

プロレタリアート・人民が差別分断をのりこえていく闘いはプロレタリアート独裁をめざす闘い（全人民武装のもとに武装した民主主義を闘いとする）の中に、闘争としてあるのであって、決して改良的「民主主義」の政治形態によつて集約されない。これは、「民族解放・社会主義・国際革命」としてのペトナム「第三世界」解放革命への結合・合流をめざす、国際主義と表裏一体である。ペトナム

革命を「民族解放革命」とだけ位置づける諸潮流は、日本における差別分断をのりこえていく闘いを「ふわゆる民主主義形態」に一旦集約されるかのように考える落し穴におちこむ可能性があるのである。

以上の四つの基本点をしつかりとござりしめ、あらゆる場所、あらゆる戦線で徹底的に宣伝・煽動・組織せよ！

「ベトナム革命派」の旗を高くかかげ、国際主義的政治闘争を堅持せよ！

「国際主義的、党—革命的統一戦線」陣型を構築せよ！

「ベトナム革命派」の立場に確固として立ち、修正主義・日和見主義・一国主義・経済主義諸潮流との断固たる思想闘争を遂行せよ！革命ベトナムの新たな進撃に連帯し、世界革命の攻勢を切り拓け！

米・日両帝国主義の東アジア反革命軍事再編を革命ベトナムとの強固な連帯のもとに粉碎せよ！

ベトナム「第三世界」解放革命を先頭とし、東アジア国際革命統一戦線を形成せよ！

朝鮮・沖縄人民との国際主義的連帯をかちとり、「沖縄統合粉碎」「東北アジア帝国粉碎」を闘ぐとれ！

## 54年ジユネーブ協定から1・27停戦協定へ ——革命の19年——

白川真澄

1、3つの文書・3つの革命と戦争

2、ジユネーブ協定とパリ協定

(3) (2) (1)

3、「攻勢戦略」の勝利

補論——「民族和解連合政府」について

1・3つの文書・3つの革命と戦争  
補論——「民族和解連合政府」について  
利がある。そして事実上すでに自由・独立の国家となつた。全ベトナム民族はすべての精神と力、生命と財産をもつてその自由と独立を守るべく決意していく」(45・9・2「独立宣言」)

「全世界のすべての民族は生まれながらにして平等であり、どの民族も生きる権利、幸福の権利、自由の権利をもつ。……全ベトナム人民は心を一つにしてフランス植民地主義者の陰謀に断固として反対するものである。……ベトナムは自由と独立を享受する権

利がある。そして事実上すでに自由・独立の国家となつた。全ベトナム民族はすべての精神と力、生命と財産をもつてその自由と独立を守るべく決意していく」(45・9・2「独立宣言」)

「カンボジア・ラオスおよびベトナムが今後完全な独立と主権をもつて平和な諸国家の共同体のほかでその役割を果しうる……。……会議参加国は……カンボジア・ラオスおよびベトナムの諸

国の主権・独立・統一・領土保全を尊重し、その内政に干渉しない義務を負う。……ベトナム人は秘密投票による自由な総選挙の結果、樹立される民主的制度によって保障される基本的諸自由を享受すべきである」「双方の集結区内に外国のいかなる軍事基地も設置してはならない。……いかなる軍事同盟にも加入させない」（54・7・20「ジュネーブ協定会議の最終宣言・停戦協定」）

「米国とすべての諸国は……ベトナムの独立・主権・統一および領土保全を尊重する。……米国はベトナム民主共和国の領土に対しあかる基地からであるにせよ……すべての軍事活動を停止し……その軍事介入を継続せず、南ベトナムの内部問題に干渉しない。米国の軍隊と軍事顧問、軍事要員ならびに武器・弾薬および戦争資材を南ベトナムから全面的に引揚げる。……南ベトナムにおける全軍事基地の撤去は……60日以内に完了する」「南ベトナムの両当事者の武装勢力は現在地にとどまる。……南ベトナム人民の自決権は神聖・不变であり、あらゆる国によって尊重されねばならない。南ベトナム人民は……真に自由かつ民主的な総選挙を通じて南ベトナムの政治的将来を自ら決定しなければならない。……南ベトナムの両当事者は、平等な三派による民族和解一致全国評議会を設立……総選挙を組織し……。……南ベトナムにおけるベトナム人武装兵力の問題は……外国の干渉なしに、かつ戦後の情勢に合わせて南ベトナムの両当事者によって解決される」「ベトナムの再統一は、南北ベトナム間の話し合ひ、および……平和的な手段を通じて……外国の干渉なしに段階的に行なわれる。……17度線軍事境界線は暫定的なものにすぎず、かつ政治的ないし領土的な境界線ではない」（73・1・27「ベトナム停戦協定」）

レーニンは、政治的宣言や協定や憲法は「人民の権利が書きこまれている文書である。これらの権利が眞に承認される保障はどこにあるか。これらの権利を自覚し、それを獲得することができた人民の諸階級の実力にかかっている」と明言したが、この3つの歴史的文書を読むものにとっては、レーニンの正確な指摘もありに散文的で冷たい響きを感じさせる。30年、いやそれ以上の長きにわたるベトナム革命闘争の不屈の歩みの輝やかしい3つの波頭を記した、しかし言葉にすれば淡淡としたこの文書の一言一句を鬪いとするために、何十万。何百万の勇気あるベトナム人民の生命が捧げられ、おびただしい血と涙が流されねばならなかつたのである。「独立と自由ほど尊いものはない」との故ホー・チ・ミンの叫びは、全ベトナム人民の心であり、革命の偉大な叙事詩の魂である。この歴史的文書の一言一句が何ものにもかえがたく、価値あるものとして感ぜられるのは、世界史の最前線で自力で血を流して闘ひぬいていたベトナム人民をおいて他にはない。この確認は、我々の論述の最少限の前提である。

独立宣言——ホー・チ・ミンが自ら書き下し、45年9月2日にハノイ・バーデイン広場で読み上げたこの独立宣言は、フランス帝国主義に抵抗し、日帝を駆逐すべくハノイからサイゴンに至るまで全国で総蜂起した8月革命の輝かしい勝利の金字塔である。それは、自らの力によって人民の革命的権力を樹立し、はじめて国家と民族の主人公となつたベトナム人が、その自決権——自由と独立の権利を全世界にむかって宣言したものである。しかし、ベトナム人民が自ら発したこの宣言の実現はたちまち大きな苦難と試練にさらされた。日帝の敗北後、「人民戦線派」政府下の仏帝国主義は、ベトナム人民の自決権の承認をしぶり、せばめ、死文化せんと、再侵略を開始した。ベトナム南部の分割と再占領の固定化から全国へ侵略を拡大した仏帝に対し、ベトナム人民は「フランス連合・インドシナ連邦内の独立」を承認した46・3予備協約締結から仏の経済的・文化的権益の承認と軍事行動の停止を確認した9月暫定協定の締結へと大きな譲歩を重ねつつ、抗戦準備のための「息つき」をはかったが、ついに46年12月19日、英雄的な2ヶ月の攻防戦をくりひろげたハノイ市街戦を合図に、9年間におよぶ対仏長期抗戦に突入した。ホー・チ・ミンの抗戦アピールはベトナム全土に響きわたつた——「われわれはすべてを犠牲にしようとも決して国を失うことには甘んじない。奴隸となることに甘んじない。同胞諸君、決起せよ」。この強烈られた抗戦は、しかしながらベトナム人民の革命と主体形成にとって、「ベトナム人民に権力をあたえたが、わが国を全面的に

解放したわけではなかつた……8月革命の任務を継続し……全面的な解放を完成する」（チュオン・チン「抗戦は必ず勝利する」）という積極的意義をもつてゐたのである。こうして、ベトナム人民は、その自決権——自由と独立を基本的に獲得し、宣言した「8月革命の任務を継続」すべく、『防禦・対峙・反攻の3段階』の戦略のもと、全人民的・全面的・持久的な革命戦争としての反仏長期抗戦を開始したのである。

ジュネーブ協定——ベトナム民主共和国・サイゴンからい政府・ラオス王国政府・カンボジア王国政府・フランスに中・ソ・米・英の9ヶ国参加の国際会議で54年7月20日に締結。確認された宣言と3つの協定は、反仏長期抗戦の偉大な勝利の宣言であり、国際的確認である。48年1月から対峙段階へ移行した長期抗戦は、49年の中国革命の勝利と朝鮮解放戦争をはじめとする東アジア武装解放闘争の高揚と、他方でアジア・インドシナへの本格的な反革命的介入へのりだした「アメリカ帝国主義を撃碎する」（ベトナム労働党第2回大会）新たな戦略的目標の設定という国際的諸条件の転換のかで反攻に転じ、54年のディエンビエンフーの攻防戦でその勝利を決定的に打ちかためた。ベトナム（およびラオス・カンボジア）の独立・主権・統一・領土保全の諸原則ならびにこれを保障する外国帝国主義の内政不干渉・軍事基地の設置・軍事同盟への編入の禁止を規定したジュネーブ協定は、8月革命が実現し、宣言したベトナム人民の基本権を、9年間の長期抗戦の勝利によって敗北した仏帝に

承認させ、国際的原則にまで打ちかためたのである。とくに不適にも（ソ連でさえやっと50年に承認したことにみられるように）不安定な国際的位置じか占めていなかつたベトナム民主共和国の存在は、名・実ともに確固たる位置を獲得したのである。しかし、この協定の諸原則はじゅうりんされ、踏みにじられ、ベトナム人民はこのさやかな基本権を実現するために戦わねばならなかつた。この宣言に保留した米帝は、協定の妥協的側面を利用して南北ベトナム分割固定化と南ベトナムの軍事的植民地化をおしすすめ、侵略を強行してきた。ベトナム人民、とりわけ南部人民は、かいつら政権のファンシヨ体制と米帝の「特殊戦争」「局地戦争」戦略に対し、史上まれにみる全人民的な持久的攻勢的革命戦争を築き上げてきたのである。

1・27停戦協定——それは、ベトナム南部を解放し、北部の革命根據地を防衛。強化する19年間の反米救国革命戦争の新しい政治的勝利の確認であり、ベトナム人民が南部の全面解放と南北再統一・全インドシナの解放のための永続的闘争の新しい段階と条件を獲得したことの表現である。協定は、54年～59年の苦難にみちた政治闘争の時期に再建され、鍛えあげられた南部人民の政治的力量を基礎に、部分蜂起・遊撃戦型武装闘争と政治闘争との結合・革命諸勢力の解放民族戦線への单一の結集および南北人民の統一した闘争体制を実現した60年を転機に反攻へ転じ、64年のビンザア作戦（『第2のディエンビエンフー』）の勝利、68年テト大攻勢、72年春季大攻

3つの文書が語りだしてゐる歴史的事実は何か。それは、ベトナム人民が日帝・仏帝・米帝という、それぞれの時代のもとも凶暴で、侵略的な帝国主義を相手にして闘いぬき、勝利してきたこと。この革命と人民の勝利が一挙的かつ全面的にではなく、最終的勝利に向って一步一歩着実に獲得。防衛。打ちかためられ、連続的に発展させられてきたものであること。革命の攻勢的発展とは、帝国主義が政治宣言や協定をつねに侵犯し、その敗北と後退。譲歩を逆用して反革命を高次化することに対する闘いをどうして、革命主体じたいの不断の発展・強化。自己変革と解放闘争の拡大・深化・高次化をつぎつぎと実現していく過程であったこと。ラオス・カンボヂア人民と肩を組んだベトナム人民が、徹底して自己の力に依拠し、同時に、意識的に国際的連帯をつくりだしながら、その国際主義的・世界革命的責務を自己犠牲的に遂行してきたことである。

今日、1・27停戦協定をめぐる様々な色あいの評価が流布されてゐる時、我々は少なくとも、次のような基準と観点に立ちきらねばならないと考える（この観点と基準はまた、現実の一決して抽象的でも、主觀的願望的に描きだされるものでもない——ベトナム革命・その党と人民に対してもかかる態度と評価をとるのか といふ、すぐれて革命党派の根本的党派性を問う試金石に他ならない）。

第一に、ベトナム人民の歴史的闘いの一つの到達点・ベトナム革命の攻勢的發展の歴史的所産として、パリ協定をとらえる歴史的発展の観点である。それは、また、革命の永続的・国際的發展の観点

勢へと連続的・攻勢的な勝利と前進をとげてきた「わが人民の闘争も血にまみれた」（1・24レ・ドク・ト談話）、しかし「最も光榮ある抵抗戦争の非常に偉大な勝利」（1・28ベトナム労働党・民主共和国アピール）であり、この協定成立によつて「民族民主革命の完遂に非常に有利な、新たな時代……新たな情勢がつくられつつあり」（1・28解放戦線・臨時革命政府アピール）である。すなわち、協定は、19年前にはベトナム人民の基本権を公然と否認し、貫してじゅうりんし、帝国主義のなかで最後まで「抵抗」してきた米帝が、その全面的敗北のまえに、公然たる直接的な侵略戦争の停止、自決権の尊重と内政干渉の放棄、米軍と米軍基地の全面撤去を公約することを余儀なくされ、その侵略に重大な足かせをはめられたことを主たる内容としている。それは同時に南ベトナムにおける、米軍撤退の有利な条件下での政治的軍事的な「二重権力」状況現実」（1・25ビン外相談話）を公認したのである。仏帝の敗北・撤退とベトナム人民の北半部の権力の存在を公認したジュネーブ協定から19年間の革命の歩みは、協定の文章には決して語りつくすことのできない、英雄的で自己犠牲的を闘いの累積の上に、パリ協定によって米帝の敗北・撤退を確認させ、南半部の革命権力を事实上承認させるまでに至つたのである。

である。すでに協定調印に先立つ2ヶ月前、インドシナ連帶會議の席上、臨時革命政府のリー・ヴァン・サウは、「協定の調印は、闘争の終りを意味しません。それはたんに別の形態での闘争の継続を意味するだけで」あり、「新しい闘争の時代が、しかし政治的手段による闘争の時代の幕があけ」るのであり、「アメリカの侵略からインドシナの完全な解放をかちどるまで……インドシナ人民と肩をならべてつねに共同の闘争をおしすすめ」「ベトナムの最終的な解放まで続けようと決心していける長い闘いのさらなる一步として理解しなければならない」と明言し、また、協定成立直後の1月24日のファン・バン・ドン演説は「われわれはこの協定文書……を基礎にして南ベトナム人民の革命事業を完成するまで闘い続けます」と述べている。我々は、パリ協定をそれだけ取りだしてその積極的歩と妥協的側面をバラバラに抽出したり、国際的・国内的な「政治力学」の帰結としてだけ評価する観点ではなく冒頭に簡単に描写したようなベトナム革命の歴史的位相において、その最終的勝利——民族解放・社会主義・国際革命の実現の、必要で連続的な諸階梯の重要な一節として協定を把握しなければならない。

第2に、ベトナム人民じしんの立場にできるかぎり内在していく学びとくるために、この協定をその「攻勢戦略」の観点から評価していくことが必要である。革命情勢の到来を「待機」する受動的な立場と革命の「直線的」发展を夢想する小兒病的立場を止揚し、政治闘争と武装闘争とを結合し、戦闘することと全体的力をつ

けることを結合し、あくまでも主導的。持久的。連続的に闘い、すべての領域で主導権を握り、政治・軍事・外交の3つの戦線をかたく結合し、敵を包囲し、力関係を不斷に変化させ、勝利の条件をつくりだしていく——ベトナム人民の創造した、とりわけ南部革命のなかで確立したこの「攻勢戦略」の立場において、その重要な一環としてパリ協定の政治的役割を評価しなければならない。協定についての数多くの評価（評論？）において致命的に欠落しているのは、ベトナム人民自身の主体的な戦略的立場、つまり、その「攻勢戦略」に即して問題を立てる観点である。

第三に、ベトナム革命を東アジア・国際革命の前衛・先導的「環」として位置づける観点である。我々は、「中ソの裏切りによる妥協の産物」説やその底にある単純な「国際政治の力学」の発想には組えない。しかももなく、ベトナム＝インドシナ革命が全世界的規模での「革命－反革命の攻防」の焦点である限り、停戦協定は——すべての協定や宣言がそうであるように——ベトナム一国やインドシナのそれだけではない、国際的な「革命－反革命」の力関係の水準を映しだす鏡となる。そして、協定のいくつかの側面に（ベトナム解放勢力の譲歩という形をとつて）投影されてくる国際革命と帝国主義反革命との今日の階級攻防の水準と力関係は、主体的にとらえかえせば、ベトナム・インドシナにおける革命勢力の圧倒的攻勢。勝利と東アジア総体。とくに東北アジアの国際革命主体＝反帝統一戦線。その闘いの成熟・発展度とのあいだに大きな落差が存在し

てゐる現実に他ならない。54年ジュネーブ協定の成立においても、今日の停戦協定の締結においても、帝国主義者が国際革命勢力の内部にひそむこの落差・不均衡・矛盾を「最後の拠り所」として革命の一国的分断と国際的孤立化をはからうとしたし、していふことを、我々・日本国内のプロレタリアート・人民の主体的責務において直視すべきであつて、傍観的な「責任転嫁」は許されない。したがつて、我々は、パリ協定とそこへ集約的に映しだされるベトナム革命（＝帝国主義反革命）の先導的「環」として国際革命的・主体的観点に立つて把握しなければならないのである。

## 2、ジュネーブ協定とパリ協定

(1)

我々は、問題の核心に迫るために、54年ジュネーブ協定——つまりジュネーブ協定に映しだされた50年代のベトナム＝インドシナ革命とそれを先導的一環とする東アジア国際革命——の歴史的評価の問題に入ろう。ジュネーブ協定について論ずることは、今回の停戦協定の核心的諸問題を浮び上らせ、2つの協定を結びつける「革命の19年」の歩みと意味を明らかにする手がかりとなるだろう。

「ベトミンにとってジュネーブは独立と社会主義への闘いにとつて後退を意味した。……。ジュネーブのバランスシートは、(1)13度線の代りに17度線での分断 (2)6ヶ月の代りに2年後の統一選

るところでは、まったくない）。すなわち、ソ連共産党の修正主義路線（1・27停戦協定の評価で示された米ソ共存体制の固定化

（北沢洋子・「連帶」61）。北沢氏の評価は、(4)の項目の不正確さを除けば、しさか断言的であれ、少なくともベトナム＝インドシナの次元で解放勢力が勝利を収めていた54年の時期に生まれたジュネーブ協定の妥協的・後退的側面を適確に浮び上らせており、數ある「ジュネーブ協定＝妥協・後退あるいは裏切り」説のなかでも、検討に値する優れたものである。さて、北沢氏は、54年協定の妥協・後退の諸要因を——インドシナへの米帝の本格的介入とフランスへの圧力と——敵側の要素とならんで——革命勢力側においては、

第一に、中ソ共産党の圧力と平和共存路線——「中ソは米国との平和共存路線のためにベトミン指導部にベトナム革命を犠牲にすることを強いた」ことと、第二にベトナム労働党じしんの平和主義路線への転換——「北（？）ベトナム労働党はジュネーブ以後一貫して平和主義路線を守りつけ……、この平和主義路線に終止符を打ち、南の解放支援にふみきったのは、60年9月・第3回党大会であった」ことにもとめてくる。

この「中ソの圧力・米帝との妥協」および「ベトナム労働党の平和主義路線＝北部の経済復興優先路線への転換」を主体的原因とする「ジュネーブ協定＝後退」論を紹介したのは、この説明の構図が19年後の今日に、形を変えて現われるであろう議論を念頭においているからである（断つておこうが、北沢氏のパリ協定評価がそうな

### 「『第三世界』解放革命との合流のために——綱領的・戦略的立脚点の獲得に向けて」

#### 内 容

##### 綱領問題の意義について

「第三世界」解放革命との合流

◆「ベトナム革命派」としての我々の根本的

党派性

◆「第三世界」解放革命の概念について

◆民族解放革命と「第三世界」解放革命

◆近代資本主義世界と「第三世界」解放革

命

◆プロレタリア革命としての「第三世界」

解放革命

◆「第三世界」解放革命との合流とは何か

補論——二篇

共産主義労働者党（プロレタリア革命派）

八八ページ・三五〇円

の下での歐州およびアジア集團保障の確立)の深まりはむろんのこと、米中接近政策へ転換した中国の圧力のもとでのベトナムの国际的孤立化および北爆の重圧化でのハノイ指導部内の対立とハト派の指導権による經濟復興路線への転換(プラス・ル・モンド)紙が報じた解放戦線内の武装反乱)の諸力が、1・27停戦協定を出現させたとする「第2のジュネーブ協定」論である。

この「1・27停戦協定」第2のジュネーブ協定論に、(そらしめた評価が生れる一定の國際的根拠を認めるとしても)我々が基本的に組しえない立場は後述するが、北沢氏が挙げている、ジュネーブ協定に作用した2つの要因について、次の点を指摘しておこう。

第1の要因たる國際革命勢力内部のベトナム革命への「妥協」の圧力の存在は、明らかである。この時点は歴史的にみて國際共産主義運動の、とくにソ・中の共産党の路線転換の時期にあたる。第2次大戦中から戦後革命期にかけて米・欧帝国主義諸国との協調、およびアジアの民族ブルジョアジー政権の支持(革命勢力の武装解除)の路線を固持したソ連共産党は、47年のコモンウォルム結成・ジダーノフ報告によって一時的に選択してきた東アジア武装解放勢力支持の路線を再転換し、本格的な「平和共存」路線へ進みつつあった。また、49年中国革命の勝利を東アジア全域へ波及せんとした(アジア・太平洋労働組合会議の主催、朝鮮解放戦争への義勇軍派遣)中国共産党も、インドシナを除く東アジア解放闘争の挫折。中断のなかで53・54年を転機にして「平和共存」。民族ブルジョアジ

翼的偏向……どんな犠牲を払ってでも最後まで戦うよう主張する」

見解に対して、ホー・チ・ミンがこれを「木を見て森を見ず……」、敵の退却する姿だけを見て敵の作戦に注意せず……フランスだけを見てアメリカの動きに注意しない」「性急に事を片づけようとして平和のための戦いが長い複雑な過程であることを見ようとして」誤りであると批判した点は、きわめて核心的な問題点のありかを示している。ところは、一方ではディエンビエンヌの大勝利によって仏帝に対する破竹の軍事的勝利を收めつつ全国の解放に向かつたベトナム・インドシナ解放勢力。他方で48・51年にかけての東アジア武装解放闘争の爆発をおとどめ、分断しつつ敗走する仏帝を援助し肩代りしてインドシナへ本格的。全面的に介入しつつあった米帝。この双方によって演じられつた一寸。一刻を争う息づまるよう差し手争いの局面への移行、一つより、50年代前半の東アジア総体の「革命——反革命」攻防の焦点と転換点に押しだされたいた54年のベトナム・インドシナの位置がそこには浮きぼりにされているからである。

ベトナムの統一を誰よりも念じ、その目標に全生涯をささげ、マンゴスチンの苗木(南部にだけある木)を我が子のように育て、最高の金星勲章の授与を南北統一の際に南部同胞の手からしか受とらないと断ったその人、ホー・チ・ミンをして、54年の反仏長期抗戦の大勝利の只中で重大な讓歩の選択を余儀なくせしめたのはいかなる要因であったのか。54年ジュネーブ協定を「中ソの裏切り」と、

一政権との協調(対インド・ビルマ関係の改善・平和五原則・バン

ドン会議)路線へ転換していく。事実的には、周恩来が語ったといわれる「われわれは当時、大いにだまされた。……われわれはジュネーブ協定に調印するところ間違いを犯した」という評価によつても、この「圧力」は推測される。(ただし、問題はこの「圧力」

を規定し、そこに反映した当時の東アジア革命の発展段階の性格を正確にとらえることにあるのだが)。第2点の、ジュネーブ協定をめぐるベトナム労働党内の対立については、J・ラクチュールが「61年まで公開されなかつた」という協定調印まきわの中央委員会でのホー・チ・ミン演説の要旨といわれる重要な材料を紹介している(「ベトナムの星」)。これにしたがうと、ホー・チ・ミンは、「

軍隊の再集結のための地域を限ることは国土を分割することではない。これは祖国を再統一するまでの一時的な措置である。……今まで自由な土地だったにもかかわらず、今後敵に占領されることになる地域へ南部に住むわれわれの同胞は、たとえ一時的にせよ、この措置に不満を抱き、なかには暗黒になつたようにならぬものゝあつたって現状に甘じなければならぬのだといふことを彼らに良く理解してもらわねばならない。……ベトナム民族はやがて彼らに感謝することになろう」とのべ、17度線の臨時軍事境界線の設定という重大な譲歩をともなう協定をめぐる「左」右の見解に対する批判を行つてゐる。おそらく党内でも強い力をもつていたであろう「左

声明へと)ジグザグ的対応を示し、「多くの面からみて非常に重

要な日本での運動」（グエン・ティ・ビン）が後退・停滞しており

ベトナム人民が72年春季大攻勢をもってよびかけ、8・17「ニヤンザン」社説が強調した国際的大攻勢が実現されるには至っていないことを我々は直視せねばならない。しかし「第2のジュネーブ協定」

論は、その客観主義的。傍観者的発想をひきついでいるだけではなく革命の19年に媒介された54年と55年の時代を見すどす点で、すなわち、東アジア総体の武装解放闘争の後退・挫折。敗北の逆流のなかでその「最後の」最前線として勝利した54年ベトナム革命の政治的帰結たるジュネーブ協定と、東アジア解放闘争の（たとえ若干の困難・逆流・停滞があるとはいえ）総体として新たな高揚へむかう諸要素をはらんだ波動。（高次化され、「近代化」される国際反革命

の「包摶」型包囲と対決する）革命の世界的攻勢＝新しい高次の段階へ移行せんとする發展段階の先導力たる70年代ベトナムの勝利の所産たる73年停戦協定との歴史的地位を見すどす点において「没」歴史的＝超歴史的を立場の誤まりであるといわねばならない。また、ベトナム労働党と解放民族戦線とのあいだの分岐。対立について、その可能性をまったく否定しえないととも、19年前に強いられた南北の一時的分割の苦難な条件のもとで、南北の一体性を人民自身の闘争において、より高次の水準で不斷に再生し、体現してきたゆるぎない歴史の基盤が根づいていた点をこそ、見るべきである。

我々は、事実としてのジュネーブ協定のはらむ妥協的＝後退的側

とである。

50年代に入つて、とくにディエン・ビエン・フーの勝利以後の局面で前面にせり上ってきた米帝の、本格的・全面的・介入と反仏長期抗争との攻防関係について、ベトナム労働党は、政治・軍事・外交闘争を結合して獲得されたジュネーブ協定の成立が、米帝の戦争ひきのばし。解放勢力セン滅＝協定挫折の陰謀を失敗させ、「仏米の共同戦線に對して闘わねばならない戦争の危険はさけられた」（グエン・スオノ・ライ「1945～54年の長期抗戦」と評価している。歴史的にみれば、46・12のハノイ市街戦以後の戦略的防禦の段階を47年末のビエットバック作戦の勝利によって対峙段階へ推轉した仏長期抗戦は、49年10月の中国革命の勝利を頂点とする50年代初頭の東アジア武装解放闘争の総反攻の一環として、また、51・3のインドシナ民族連合戦線の結成、50年 国境作戦の勝利、53年後半の仏・米「ナパール共同作戦」の粉碎によって総反攻を準備し、ついに54年ディエン・ビエン・フーの勝利によって「抵抗戦争の戦略的主導権は今や北部戦線から全国的戦線へと波及し、地域的な反攻は大規模な反攻に転じた」（ボー・グエン・ザップ「ディエン・ビエン・フー」）転換点をつくりだした。仏帝を致命的な敗北に追込み、全国的解放の展望を生みだしたディエン・ビエン・フーの勝利は、同時に、仏帝から米帝への「主敵」の移行の新しい局面をもたらした。すなわち、一方で、農村・山岳地域の解放区、人民権力・人民武装勢力による反革命の拠点、大都市の包囲をもつて都市部への全面侵攻と

面の存在を否定するものでも、また国際革命の困難を是認し、現状固定化に導いた中ソ共産党の重大な責任を免罪し、ベトナム労働党の苦惱にみちた政治選択に対するわれわれ独自の評価を回避するものではない。しかし、まず、「奇妙な勝利」とよばれるジュネーブ

協定に対する歴史的評価の立場と視点を——とくに没主体的・超歴史的な立場に立つ反スタ派に対する批判をどうして——確立しなければならないのである。以上の叙述は、こうこう意味でもっぱら、ジュネーブ協定の評価の立場と視点を問題にしたのである。

(2)

54年ジュネーブ協定を規定し、これに刻印されている基本的因素は、（米帝に支援された）フランス帝国主義に対するベトナム＝インドシナ人民の長期抗戦の勝利であり、仏帝の敗北である。日帝を駆逐した8月革命とその政治的成果（独立宣言に示される「自由と独立の権利」）を否定。じゅうりんして再侵略したフランス帝国主義は、全面的な敗北をこうむり、ジュネーブ協定においてベトナム人民の基本権を承認し、90年にわたるその支配を放棄し、ベトナムを支援し、50年以後インドシナへの本格的介入を開始した「米帝のインドシナから撤退せざるをえなくなった。それは、また、仏帝

7中央委）＝全面侵攻による解放勢力セン滅の策動を失敗させたことである。

解放に突き進んでゆく態勢をとった解放勢力と、他方に、51年以後の東アジア解放闘争の進撃をおしとどめた勢いをもつてベトナム＝インドシナ革命をその周辺から包囲し、仏帝に代つて全面的介入戦争（ミクソン＝ダレスのベトナム北部侵攻計画）によって解放勢力を抹殺せんとする米帝の国際反革命とが直接にぶつかりあう新しい攻防局面を到来させたのである。ここで強調しておかねばならないのは、46年からの中国の反蔣・反米解放戦争、ベトナムの反仏抗戦に先導されつつ、48年を画期として、英・オランダのヨーロッパ帝國主義と米帝の侵略に対する全線での反攻に転じ49年中国革命の勝利を獲得した東アジア国際革命——48年から開始され、51年に頂点に達するフィリピン人民軍の反米武装解放闘争、48年6月に開始され、49年以後拡大したマラヤ共産党の反英武装闘争、48年3月に開始され、49年春には首都を包囲したビルマ共産党の反英解放戦争、48年3月のマウディン蜂起とその敗北をこえて展開されたインンドネシアの反オランダ独立戦争、そして48年2月の濟州島人民蜂起、いらへ南半部の武装バルチザン闘争を拡大し、50年6月に解放戦争へ突入した朝鮮人民、これらの国際的結合の場となり、劉少奇テー・ゼとして有名な武装闘争路線を確認した49年末のアジア・太平洋労働組合会議——は、51年以後、重大な後退・挫折。中断に見舞われたことである。ヨーロッパからアジアへ重点を転じた米帝の国際反革命体制の確立と、解放勢力自体のなかにあつた「速戦速決」主義の弱点は、55年フィリピン人民軍の降伏をはじめ、武装解放闘争の後退

・解体をもたらした。また、日本プロレタリアートの戦闘的隊列は、

その一国主義・経済主義の弱点を露呈して、50年以後、総くずれになっていた。48～51年にかけての東アジア革命の総反攻の挫折・中断は、米帝との最初の正面戦を闘いぬいた朝鮮解放戦争が、51年7月以後、一進一退の陣地戦に移り、米帝の北半部侵略を阻止したとは、53年7月の休戦協定をもって中断し、南半部解放勢力の崩壊のもとでの南北分割を強いられたことによって決定的となつた。こ

うして、53年後半から、反攻態勢を堅持したインドシナ革命は、東アジア国際革命の反攻の最後の拠点となり、米帝もまた、その総力をインドシナへ集中することができるようになつた。53～54年のインドシナは、東アジアの「革命一反革命」攻防の集中的対決点へせり上つたのである。

この転換点にあたつて、ベトナムの党は、ディエンビエンフーの軍事的勝利を武器に、フランス帝国主義の支配階級の内部矛盾＝ブルジョア左派政権の出現の機会をとらえて、対仏長期抗戦の勝利を政治・外交的に打ちかため、干渉と侵略を全面化してきたより強大な米帝と闘いぬくための足場と条件を獲得せんとした。つまり、一定の譲歩をしても、新たに「主敵」＝米帝との更なる闘いを準備するため、仏帝の全面撤退を闘いとるところ選択を行つたのである。

米帝との全面的正面戦を一時的にひきのばすこの「息つき」的な政治選択に決定的な作用をおよぼしたものこそ、中・ソ共産党の「圧力」であり、ホー・チ・ Minh とベトナムの党指導部の頭のなかで、実現のカギを、北部の革命根據地権力の強化に支えられた南部人民の政治闘争——「協定完全実施」のための政治闘争の発展にもとめたのである。

この政治的見通しのもつ過度の楽観性と甘さは、54年当時から確立されつゝあった米帝＝ゴー・ディン・ジエム政権のファッショ的弾圧体制の強化によって打ちくだかれ、暫定境界線は、新しい主敵・米帝によって南北分割の永久的固定化と南部の「軍事植民地」化の道具に転化されたのである。たしかにベトナムの党、とりわけ、レ・ズアンやチャン・ナム・チュンらの指導下にあつた南部の党は、米帝の狙いと生じうる危険性について鋭い警告を発し、新たな闘争をよびかけていた。「暫定境界線を設けたことは、停戦および停戦の監視を保障するために非常に必要である。しかし……境界線を設けたのは暫定的なものであり、ベトナムの分割を意味するものでは決してない。……アメリカとゴー・ディン・ジエム＝かぐら一派は、わが国分割の陰謀を実現させるためにこの協定を承認しようとしており、ベトナムを第2の南朝鮮にして、平和を破壊する基礎にしようとして……この必要な暫定的な境界線を利用しようとしている。……わが国は必ず統一されなければならない。この境界線は、全国で総選挙が実施された後、必ず取り消されるであろ

には、妥協を強いる中・ソ両党に凝縮し、現状固定的に是認された東アジア国際革命の反攻の中止・挫折——国際反革命の盟主・米帝の侵略拡大をおしかえし、粉碎しきる力をもつまでは至つていなかつた国際革命勢力の姿が浮んだのではなかろうか。

かくして、勝利した。しかし、その勝利が（国際反革命に包囲された）インドシナで局地的に闘いとられたベトナム革命は、重大な譲歩と妥協をせざるをえなかつた。

ジユネーブ協定の最大の問題点＝妥協的・後退的側面は、それが17. 度線＝軍事境界線の暫定的設定とそれにもとづく境界線への軍隊・民軍部隊はこの線以北、フランス連合部隊はこの線以南とする」。

この軍事境界線の設定は、まず第一に、ベトナム解放勢力にとって、反仏長期抗戦をとうして全國のまことにわたつて形成され、ベトナム北部・中部からメコンデルタ・カマウ半島にいたるベトナム全土におよぶ解放区と人民権力の多くを、一時的にあれ、放棄することであった。

たしかに宣言は「軍事境界線はけつして継続的・政治的あるいは領土的境界線と解されるべきではない」（第6項）と、そのもつ暫定的性格を規定していた。ベトナムの党と解放勢力＝ベトミン・リ

ン」と。ベトナムの党自身がいち早く警告した米帝の侵略の新たな危険性に対して、だがしかし、ベトナムの党は、この危険性と闘いぬく力の保障＝確保という点で、重大な原則的誤りと失敗——軍隊・民軍部隊はこの線以北、フランス連合部隊はこの線以南とする」。  
集結方式による南部人民の武装解除（14万名にのぼる武装勢力・革命幹部の北部への一時的移動）の承認を犯してしまつたといわれるが、一時的な領土と支配権の分割（南部の解放区の放棄）を認められた点にあるといふよりも——それと不可分ではあるが——、この一時的な分割をのりこえ、手放した南部解放区を取り戻す「南部人民の対し赤手空拳をもつて闘う激烈な闘争」の最大の武器たる人民の武装を解除した点にある。このため、54年以後の南部人民の闘争は「敵の暴力にさらさら激烈な闘争」の最大の武器たる人民の武装を解除し、  
（ボー・グエン・ザップ）の時期を経由せねばならなかつたのである。」「いつかかる時でも、人民は武器を手放してはならない」——これは革命の一原則問題であり、プロレタリアート・人民の民主主義の核心である。これに、誓語に絶する苦難と犠牲を払つた政治闘争で

きたえられ、絶対的な政治的優位を獲得した南部人民が自発的に武器をとり、ベンチエ省蜂起を頂点とする「齊同時蜂起」を開始し、政治闘争と武装闘争の結合を実現した60年の解放民族戦線結成の原点となつた。

南部の解放区の放棄と人民の武装解除のもとでの政治闘争（54～58年）から、武装自衛闘争・局部的遊撃戦に支えられた政治闘争（59～61年）へ、そして政治闘争と武装闘争の全面的結合へ（62年～）。革命の19年間の歩みは、今日の1・27停戦協定に刻印されたのである。

1・27停戦協定は、南ベトナムの2つの武装勢力の現状停戦、並存を一つまり、人民があくまで武器を握ったもとの政治的・軍事的な「2重権力」状態を認めざるをえなかつたのである（協定第3条、第13）。すなわち、「2つのベトナム」「北ベトナム軍の撤退」に名を借りた米・チューの、人民解放勢力の武装解除・17度線境界線への軍隊の再集結の執ような要求を断固としてはねつけ、武装兵力の問題、総選挙の実施、政治犯釈放や民主的自由の保証、停戦維持などの主要問題を「南ベトナム両当事者の協議」、つまり、臨時革命政府とサイゴンから政権とのあいだの交渉と闘争、その帰結にめだねることになったのである。協定は、「2つの政府、2つの軍隊、3つの政勢力が存在するという現実」（グエン・チ・ビン外相）を事実上承認した点で、この過渡期「2重権力」の時期を、武装せる人民解放勢力がチュー打倒、南部の全面解放の闘

たベトナム革命の統一性とベトナム人民の戦闘的、一体性を後退させる重大な障害をつくりだしたといわねばならぬ。

といふのは、次のような歴史的事情があるからである。ベトナムを構成する北部・中部・南部のあいだに構造的ないし伝統的な差異や対立が古くから存在してきたが、この地域的差異や対立は、とりわけ仮帝の植民地支配に利用され、その「分割統治」によつて、そう固定化されてきた（北部・中部は保護領・南部は直轄領）。とりわけ、ベトナム南部は、仮帝のベトナム・インドシナ支配の本拠地とされ、人民の反乱・抵抗の激烈さにもかかわらず、同化主義の浸透から勢力の形成がより進んでいた。このことは、仮帝に対するさまざまの蜂起や反乱のもつじじるしい地域的不均等性や全国性の欠如といふ固有の弱点となつて現われ、インドシナ共産党ペトミン統一戦線といふ全国的革命主体の形成にも強く作用した。こうした結果として45年8月革命は、ベトナムの民族的「統一性における2極性」（ジ・シェノー）を刻印され、総蜂起・権力奪取の「全国的不均等性……とじう弱点」（チュオン・チン「8月革命」）をもたらすをえなかつた。8月革命のこの弱点、つまり「南部において立遅れた蜂起および権力を奪取するといふ決意の不足が……フランス植民地主義者と親仮的な民族裏切り分子を勇気づけ」（同上）、仮帝は、まず生まれたばかりの南部人民委員会を打倒し、46年6月に「コーチシナ自治共和国」をデッヂ上げることによって、南部をその再侵略の足場としたのである（南部の分割＝「独立」と

「南ベトナムの革命はすでに自らの政権と軍隊、広大な地盤をもつてゐる」点にあると指摘している。協定が、多くの平和主義者と反動勢力の期待に反して「不安定な平和」しかもたらさなかつたこと、つまり、（反革命干渉・反侵略戦争と内戦とが結合した）公然たる戦争を「潜在的な」内戦——公然たる内戦。総蜂起へと発展するであろう——へ推進させる転換点になつた点にこそ、大きな意義があるのである。「革命の目標をかたく心にとどめながらも……一步一歩、賢明なやり方で勝利する方法」（レ・ブアン「ベトナム革命」）を堅持する解放勢力の持久的攻勢戦略は、（米帝の全面撤退の要求となるぶ中心要求たる）チューの辞任とその抑圧・弾圧機構の解体という要求課題を、一挙かつ全面的に政治・外交交渉・協定の場で獲得することを迂回し、譲歩を行つたが、基本的には、南部の戦場における人民自身の実力＝政治・軍事闘争でこれを実現していくための有利な新しい条件——米軍の撤退と公然たる介入の放棄——を開いたのである。

さて、第3に、ジュネーブ協定による臨時境界線の設定、——それがその後の分割固定化への道具に転化されたことによって——、対仐長期抗戦の過程で新たな内容において創造され、実現されてき

かじらる政権の樹立こそ、仏帝・米帝の戦後の一貫した侵略政策の特質となつてゐることに注意せよ）。

したがつて、ベトナム革命の中心任務の一つは、その地域的不均等性や帝国主義の「分割・分断」・支配を粉碎し外に向つては、印度シナ3国人民の兄弟的団結と同権的一体性を創出しながら、内に向つては、その固有かつ歴史的な民族的統一性を、人民の革命的団結として再生・実現し、完成することにある。反仐長期抗戦の9年間こそ、8月革命の弱点を止揚し、ベトナム人民が、人民じしんの革命的団結の創出＝「カオ・バックの北部国境からカマウ岬に至るまでの」ペトミン・リエン・ベトと解放区の全国的形成のなかで、この統一性と一体性——「ベトナムは一つであり、わが民族は一つである」（ホー・チ・ミン）——をよみがえらせ、発展させ、闘いとつてつた過程であった。この点で、暫定的措置であるとはいひえ、軍事境界線の設定による南北分割は、ベトナム革命の統一性に重大な困難をもたらし、少くとも60年までの南部革命の後退・守勢を導いたのである。

しかし、ベトナム人民は不屈であった！ ベトナム人民、とりわけ南部人民は、54年以後の19年の闘いのなかでその主体性と革命的諸能力を飛躍的に成長させ、この主体的力量を基礎にして59年の部 分蜂起、60年ベトナム労働党第3回大会以後の南北人民一体となつた解放戦争の展開を切拓き、ベトナムの民族的統一性と人民の革命的一体性をより高次の段階へ再生・発展させてきたのである。

1・27 停戦協定は、暫定軍事境界線の存続をひきついでいるとはい、それが「暫定的なものにすぎず、かつ政治的ないし領土的な境界線ではない」（第17条）点を強調している。現実的には、ベトナム民主共和国と臨時革命政府が、米帝リチューの最大の狙いであつた「北ペトナム軍の撤退」「『北』の侵攻の停止」なる要求を断固としてはねつけ、南北人民の政治・軍事的な闘争の一体性を堅持しないたのである。このペトナム人民の革命の一体性・統一性の力と、これに支えられつつ、自らの力リ人民の根源的な創造力に依拠して強力な主体的力量を築きあげてゐる武装せる南部人民は、「諸外國」に対する「南ペトナム人民の自決権」条項（第4章）を、北部に対する「防壁」に歪曲せんとする米帝リチューの「2つのペトナム」策動を最後的に粉碎し、「平和的な手段を通じて……外国の干渉なしに行われる」「ペトナムの再統一」（第15条）の条件リ南部の単一の革命権力の樹立を闘いとるであろう。

### (3)

次に、ジュネーブ協定のもう一つの問題点リ妥協的・後退的側面を、インドシナ国際革命リ反帝統一戦線の形成・中断・再生の歴史において総括しなければならない。

ジュネーブ協定は、インドシナ3国人民の共同の抵抗戦争の勝利とフランス帝国主義の敗北の到達点を確認し、インドシナ3国人民

とベトミン代表、ファン・バン・ドンが、ラオス・カンボジアの解放勢力と抗戦政府の委任を受けて、インドシナ3国人民を代表する結果になつたのである。

第2に、より根本的には、協定は、「インドシナ全域における同時停戦」の原則にもとづき、「3国でそれぞれ異なる停戦方式をとることによって、すなわち、フランス軍のインドシナ撤退と見返りに（ペトナムでの軍事境界線への軍隊集結方式にくわえて）ベトミン軍のラオス・カンボジアからの撤兵リ3国人民の共同作戦の停止およびペテト・ラオ部隊の北部2省への集結と自由クメール部隊の武装解除を承認することによって、インドシナ3国人民の反帝統一戦線のいふたんの解体をもたらしたのである。この結果、51年3月に結成され、政治的・軍事的な「国境をこえる」共同闘争を展開してきたインドシナ反帝統一戦線の諸勢力は、政治的・精神的な結合のレベルで、それぞれ独自の路線と形態をとつて、新たな主敵リ米帝の侵略と闘うことを余儀なくされたのである。

この点を歴史的にみてみよう。45年8月の日帝の敗北後の仏帝の再侵略に对抗しうるだけの主体的力量（党とその地下組織、統一戦線組織、武装勢力と根拠地）を確立していいたのは、インドシナの中でもペトナム人民だけであったといえる。45年の10月蜂起で自由ラオスのもとに臨時革命政府を樹立したラオス人民は、「農村に強固な政治的基盤を築く余裕をもたなかつたため」（ブーミ・ポンピヂケット「人民のラオス」）仏軍の再侵略に抗しきれず、タイに亡命政

の基礎権・自決権を国際的に承認した——「カンボジア、ラオスおよびベトナムの諸国の主権・独立・統一・領土の保全を尊重し、その内政に干渉しない義務を有り」（宣言第12項）。そして、その保証として、3国の軍事同盟への編入、軍事基地の設置を禁止したのである。

しかし、協定は、インドシナ反帝統一戦線にとっていくつかの重大な譲歩と後退を強いたのである。

第1に、ジュネーブ会議と協定は、ラオスとカンボジアの解放勢力たるパテト・ラオ抗戦政府リ自由ラオス統一戦線とクメール抗戦政府リ自由クメールが、ラオス・カンボジア人民を代表して国際會議に参加することを排除した。ベトナム人民と結合したカンボジア・ラオスの抵抗戦争を「内乱ではなくベトミン軍の侵略」と主張する帝国主義。からい政府の立場と、これに反対するベトナム、さらには中・ソとのあいだにいかなる妥協があつたのかは不明である。ただし、W・パー・チャエットによれば、仏帝の敗北と撤退をおしとどめ、仏・米共同戦線によるインドシナ侵略戦争継続を策動した米帝が、その最後の手として「協定がパテト・ラオの事実上の承認を意味する」ことを根拠にしたラオスからい政府の調印拒否の陰謀を企てたという事態があつたかぎり、協定不成立による仏・米共同一としうより米帝の全面侵略との即時の正面戦に突入することを回避し、抗米戦争のための「息つき」を獲得するために、解放勢力が譲歩したということが考えられる。ともあれ、ベトナム民主共和国

権を置かざるをえなくなつた。また日本軍政下に独立を宣言したカンボジア人民も、45年10月の仏軍の再侵略リプロン・ペニン占領に抗して闘つたが、46年1月の仏リクメール暫定協定によって「内政上の自治」の地位におしとどめられてしまった。

こうして、インドシナ人民の反仏抗戦は、きわめて不均等かつ不均質な主体的条件をもつてしか出来できなかつたが、仏帝のインドシナ全域への再侵略の拡大は、ラオス・クメール人民の眞実の革命主体の形成を促進し、反仏抗戦のなかで3国人民の共同戦線が成熟していったのである。ラオス人民は、各地の遊撃戦を結合した49年1月のラオス武装勢力結成をかちとり、その年の自由ラオスの分裂（ブーマラス・ラオ・イサラ統一戦線と抗戦政府を樹立した。カンボジア人民もまた、農村に地域的な人民委員会や自衛部隊を建設しながら成長し、自由クメールのもとに50年4月の人民代表会議で臨時抗戦政府を樹立し、ともに確固たる革命主体を確立するに至つたのである。こうして3国において確立された主体建設は、51年3月の「自主・平等・相互援助および主権の相互尊重を基礎とする」インドシナ民族統一戦線の結成に結実し、3国人民の闘争は、その共同作戦の展開によって飛躍的に前進していく。50～51年を転機とする反仏长期抗戦の総反攻段階への移行は、すぐれて——広い意味では、48年以後の東アジア革命の反攻の一環として、具体的にはインドシナに

おける——、革命の国際化と反帝国際統一戦線の現実的形成にほかならなかつたのである。この点は、きわめて重要な歴史的教訓であり、原則である。

ベトミン＝リエン・ペト、ネオ・ラオ・ラオ・イサラ、自由クメールのインドシナ反帝統一戦線のもとで、ベトナム人民とならんで53～54年には、ラオス人民は国土の手を解放し、全16省のうち9省に地方抗戦政府を樹立し、「クメール人民も——自由クメールを秘かに支援して」いたシアヌーク自身の言によれば——全国土の手を掌握するまでに前進した。こうして、インドシナ解放勢力は、仏帝を敗北させ、そのインドシナからの撤退を闘いとつたが、同時に、新たな敵・米帝の侵略と闘ううえでは、ジュネーブ協定による各固別の停戦・政治解決方式を受入れることによって、反帝統一戦線の一国的分断という重大な後退を許してしまつたのである。すなわち、ラオスでは「ペトロ・ラオ部隊は、ファンサリ、サムネウ両省に集結する」（協定第14条）ことによって全国の多くの解放区を手放すことになつた上に、仏軍の若干部隊（約5千名と2つの基地）の残留について譲歩した。また、クメール人民は、シアヌーク政府の（一定の反帝的な性格と役割をもつた）中立主義外交の確立の代償として、ペトミニン軍という重要な支柱を失し、抗戦部隊の武装解除（協定第5条）という大巾な譲歩を行ひ、独自の革命政治勢力は分散を一定期間余儀なくされた。仏軍の撤退と同時に、第1次のインドシナ反帝統一戦線が中断・解体された根拠の一つは、それが反仏抵抗戦争の共同

性・共同軍事作戦の必要性とくらべ、そして当時の人民戦争路線（中国革命から反仏抗戦へ至る）のもつべきわだつた“防禦的”性格——“戦略的防禦”的戦略思想のもつ限界性にあつたのではないだろううか。

54年以後、インドシナ3国人民は、ジュネーブ協定によって分断された相異なる条件のもとで、総体として米帝のインドシナ侵略と新植民地主義支配と対決する。しかし相対的には独自の闘争を開拓することを強いられた。しかし、このことは、一面では、3国人民の主体性と政治的力量を強める“試練の場”となり、「インドシナ全域での停戦」（72・5・8ニクソン声明）による国際革命の一大分断を狙う米帝の策動をはねつけるまでに至つた今日の新しいインドシナ解放国際統一戦線を高次の水準での再生させる過程ともなつたのである。

ラオス人民は、残留仏軍の米軍への「改作」をテコにすでに54年時点から開始された米帝の「特殊戦争」と対決し、56年1月に結成された愛國戦線のもとに、政治闘争と武装闘争とを緊密に結合して闘ひ、前進してきた。とくにその政治闘争は、連合政府への参加、愛國中立政治・軍事勢力との同盟など、ベトナムのそれよりもさらにつとめでユニークな形態をとってきたのが大きな特徴である。そして、64年5月に始まる米軍の空爆以後、70年2月のジャール平原作戦の大勝利を頂点に決戦連勝の大攻勢をくりひろげ、今や全国土の戦い、全人口三百万の手におよぶ解放区の樹立に成功するまでに至つたのである。

てゐる。カンボヂア人民の闘いは、シアヌークの独裁＝サンクム体制と中立外交路線のもとで、きわめて複雑な道程をたどつたが、54年以後、自由クメール左派＝人民党を主軸に、さらにサンクム左派がこれに合体し、カンボヂア統一抵抗運動（いわゆる「クメール・ルージュ」）として絶えることなく、革命的政治勢力の温存・再生が闘ひとられてきた。そして、シアヌークの中立政策がベトナム・ラオスの解放勢力を支援する役割を果し、インドシナ解放勢力を一堂に会した65年のインドシナ人民會議の開催からベトナム民主共和国（67・6）、南ベトナム臨事革命政府（69・6）の承認＝国交回復、69年3月のラオス愛国戦線の支持へと進んだことによつて米帝が強行した70年3月のロン・ノル＝シリク・マタクラ親米からじらじ勢力のクーデターと米帝の70年4月30日のカンボヂア侵攻作戦は、革命派のヘゲモニーの全人民的な革命主体——70年5月のカンプチア民族統一戦線と王国民族連合政府の樹立——を確立する契機となつた。こうして、シアヌーク派・中立派・革命派をふくむ全人民的な单一の革命主体として飛躍的に確立された民族統一戦線・民族解放軍の進撃はめざましく、国土の手、人口の手（全人口六百万）を解放し、都市人民や政府軍兵士の反乱＝米騒動に脅かされるプロンペン親米からじ政権をまったく孤立させたのである。同時に、米帝のカンボヂア侵攻は、ベトナム革命、またラオス革命をクメール人民との結合において、インドシナ国際解放革命へと転回させる最終的な契機ともなつたのである。

70年代に入つて、インドシナ人民の反帝統一戦線は、ジュネーブ協定後の十数年間の一時的解体と一国の分断の“試練”にたえて成長した——とりわけ、ラオス・クメール・ベトナム南部の力量の飛躍的成長——革命主体の同権的・相互促進的同盟のうえに、70年4月27日の歴史的なインドシナ人民最高級会議として再生し、結実したのである。

再生したインドシナ反帝統一戦線の高次の水準と力は、まず米帝による革命の一国的分断の策謀＝「全インドシナ停戦」方式の提案なるものを封殺していく点に示されてゐる。1・27停戦協定は、「カンボヂアとラオスの民族基本権、すなわち両国の独立・主権・統一および領土保全……中立を尊重する」「ハ両国の内部問題は、外国の干渉なしに両国のそれぞれの人民の手により解決され……インドシナ諸国間に存在する諸問題は……インドシナの各当事者により解決される」（第20条）との原則を確認した。これは、「各国の解放と防衛は各国人民自身のことがらであるといふ原則にとづき、各方は関係方面の願いにしたがひ、相互尊重の基礎のうえにたち、あらゆる努力を払つて相互に支持しあう」（70・4・27共同声明）としたインドシナ反帝統一戦線の共同政綱の事実上の承認である。また、協定成立直後の73・2・7のベトナム民主共和国政府とシアヌーク元首の共同声明は、「それぞれの国の問題は、自国民の特徴と利益、インドシナの共通の情勢に適合してそれぞれの国の人自身によつて解決されなければならぬ」とのべ、米軍の完全

撤退とロン・ノルから「政権打倒のためのカンボジア人民の徹底抗戦継続をあらためて確認している。

第2に、確認しなければならないのは、この第2次インドシナ反帝統一戦線が「インドシナ3国民が勝利に乗じて前進し、その置かれている主導的・攻勢的地位を十分に利用し、各方面で粘り強く闘争を継続し、強化し、必ず完全な勝利をおさめる」(70・4・27共同声明)として、戦略的攻勢の立場を共有していくことである。今日ベトナム南部についてて、ラオス人民の闘争も、米軍撤退下での政治闘争を主たる形態とする、から「政権の最終的打倒をめざす新しい段階へ移行する可能性が大きい。米帝の驅逐、から勢力打倒、インドシナ完全解放をめざすベトナム・ラオス・クメール人民の闘争の発展段階と形態のあいだに、(解放闘争の前進と飛躍の過程では不可避的に生じうる)一定の差異性や不均等性が現われるとしても、インドシナ解放勢力が、戦略的攻勢の立場を堅持するかぎり、またベトナム南部・ラオス・カンボジアの内部に(54年時点をはるかにこえる)堅固な政治・軍事的力量を形成しているかぎり、インドシナ反帝統一戦線の統一性は、必要な軍事的共同作戦の展開もふくめて、より新たな形態を創出しながら堅持され、発展するであろうといえる。

したがって、第3に、「主導的・攻勢的な」立場に立つインドシナ反帝統一戦線の発展の展望と条件は、革命ベトナムに敗北した帝国主義の新たな反革命戦略の環が「革命の一国的分断と国際的包围」包摶体制による局地的封じこめにある今日、このインドシナ反

帝統一戦線を前衛的主導力・中核とし、米日帝国主義を包囲・追撃していく東アジア反帝・国際統一戦線の現実的形成へ永続的に前進しつく点にこそある。とりわけ、ベトナム・インドシナを包囲する米帝の国際反革命陣型の拠点・タイとフィリピン、そして沖縄における解放勢力の闘いと主体建設と相互促進・援助的に結合していくこと、すなわち、69年末に全国71県のうち33県に拡大した解放戦争を闘いぬいてるタイ愛國戦線やこれと「国境をこえて」結合していくマラヤ人民解放軍、さらにフィリピンの新人民軍との国際的同盟に進むことは、ベトナム・インドシナ解放革命じしんにとつての緊急の課題となつていてる。

ジュネーブ協定をはさむインドシナ反帝統一戦線の形成・中断。再生の歴史は、それが70年代中期の東アジア反帝統一戦線の現実的形成へと前進し、飛躍していく主導力となる時に、真にその苦難で迂余曲折にみちた戦後史を止揚するであろう——ここに、日本プロレタリアート・人民のなかに眞実の革命主体・「ベトナム革命派」としての「党・革命的統一戦線」陣型を現実の全国的政治勢力として登場させきる課題が特別の重みをもつて、我々の主体的責務として鋭どく問われるのである。

### ④、「攻勢戦略」の勝利

#### (1)

我々は、54年ジュネーブ協定とそれを規定したベトナム・インド

シナ・東アジアの「革命一反革命」の攻防関係の分折をどうして、革命と戦争の19年に媒介された54年の1・27停戦協定をどう見る視点とその本質を明らかにしてきた。ここで我々は、ジュネーブ協定の歴史的地平から出発し、これを不斷に止揚し、パリ停戦協定の新たな地平へ到達したベトナム・インドシナ革命の19年の意味を、ベトナム・インドシナ解放革命により深く内在する立場、つまり学びとる立場において、確認することにしたい。いふかえれば、世界革命の新たな攻勢的発展段階としての今日の時代における基本戦略たる「攻勢戦略」思想に迫ることである。

まず、今日のベトナム革命の出発点たる54年ジュネーブ協定、つまり反仏長期抗戦勝利の地平をあらためて確認しておく必要がある。ベトナム労働党は、ジュネーブ協定の歴史的評価のなかでは、その妥協的・後退的側面にほとんど言及していなし(この点、南部の人民革命党と解放民族戦線の評価は、おそらく独自のものであろうが、いまだ公表されていない)が、ただ次のようにその歴史的限界性を指摘してくる——「反仏の英雄的抗戦は、わが国の革命を偉大な勝利へと導いた。しかしながら、1954年には革命勢力はまだ全国を解放するに足るだけの力はなかった。敵は敗れた。しかしまだ壊滅したわけではなかった。そのためわが国は、一時的に2つの地域へ分割された。北部は完全に解放されたが、南部はなおいざんとしてアメリカ帝国主義とその手先一味によって支配されていた」(「党40年史」)。

54年の反仏抗戦勝利の時点では、革命勢力が「まだ全国を解放するに足るだけの力はなかった」との評価は、一見すると、ベトナム全土をおおい、全国土のまことに達する解放区と人民権力をうちたてしてしまべトミンの力量からすれば、解放勢力が国土の一時的分割を許容してくるかのような感をうける。しかし、54年時点の力関係についてのこの評価は、次のような意味におきかえるならば、国際的な「革命一反革命」の激突の焦点(「最後の最前線」)としての54年ベトナムの力関係を正確にのべているといえよう。

第1に、解放勢力は、ベトナム全土の農村・山岳地域の大部分を掌握してたが、サイゴン・エ・クアンチ・ハノイ・ハイフォンなど中枢的な大都市は、いぜんとして反革命の手に掌握されていたという意味で。

第2に、ベトナム、さらにインドシナ解放勢力は、「国的には「全國を解放するに足りる……力」」をすでに獲得していたが、国際的に、みれば、東アジア国際革命の反攻の中斷・挫折の過程で、国際的な突出と孤立を余儀なくされていたという意味で。すなわち、40年代末からのタイ・ビルマ・マラヤ・インドネシア・フィリピン・朝鮮にいたる武装解放闘争の連鎖燃え上りを、英・仏・オランダ帝國主義への援助・肩代りとかくらい政権へのテコ入れによって次々と挫折・敗退あるいは中断させ、最後の拠点・インドシナ革命への反革命的介入を本格化・全面化させてきた米帝の侵略戦争との正

対決へ連続的・直線的に進んでいくためには、革命が国際的に完全孤立してゐる国際的「革命—反革命」力関係の条件の下では、新しい力を貯える『息つき』が必要であったという意味においてである。

54年ディエンビエンフーの軍事的勝利は、北部戦線と地域的な反攻が全国的で、全面的な反攻に転ずる契機をつくりだし、ベトナム革命は——中国の解放戦争と同じように——、農村・山岳地域の解放区、人民権力。人民武装力による都市部の反革命勢力の包囲をもつて、都市部への全面進攻と解放に突き進んでゆく局面を迎えていた。一国的な規模で力関係の最終的逆転を問題にすればあるいはそれが国際的力関係の有利な展開と結びつけば、第1の意味でいわれる力関係の限界性を止揚することすなわち都市部への進攻によつて敵の手中にある都市部を奪還・解放し、全国的解放を完成することは、當時においても充分に可能であつたろう。しかし、この進攻を、インドシナ革命をそのまわりから二重・三重に包围し、全面的侵攻作戦をもつて圧殺せんとした米帝の国際反革命との正面戦への連続的展開のなかで敢行すべきであったと、我々日本プロレタリアート。人民が断言できるだろうか。「54年にはまだ全国を解放するに足るだけの力はなかつた」との評価は、当時のペトナム・インドシナ解放革命を、東アジアの「革命—反革命」の国際的力関係の渦中におくことによつてのみ、苦渋にみちたペトナム革命勢力がいわんとすら、その真の意味が理解できるのである。（50年代のペトナム＝イ

「人民戦争論」）都市を包囲する』とくら伝統的な『防禦的持久戦略』（チュオン・チン「抗戦は必ず勝利する」が見事に定式化したさかのぼって総括したように思われる（前出の北沢論文参照）。これから、ベトナムの独創的な『攻勢戦略』——「軍事闘争と政治闘争との結合のうえに……都市・農村・山岳部の3つの戦略地域のすべてで敵を攻撃し、3つの種類の武装諸勢力の戦闘行動を革命的大衆の蜂起と結合し、権力をかちとて敵をセン滅し、敵をセン滅して主権を強化する……敵に対して常に主導権を保持する」（レ・ズアン）革命戦略が、南部革命のなかから創造されてきたのであるボー・グエン・ザップも、反仌長期抗戦と反米救国戦争の諸条件や特質の差異を指摘し、この「攻勢戦略」が「全国抗戦の時期を経て新しい歴史的な条件のなかで新たな発展をとげた」戦略であると強調している。

第2に、54年の歴史的地平のもつ限界性は、本質的には我々が東アジアの意味でのべた東アジアの「革命—反革命」力関係における、東アジア国際革命の反攻の一いくつかの前進拠点を確保しての一時的挫折。中断の限界性であった。いいかえれば、シユネーブ協定の最大の後退面は、それが世界的「平和共存」体制の確立、すなはちベトナム＝インドシナ革命の勝利をも包括し、その勝利を一国的・局地的なものにおじとじめ、革命の永続的・国際的発展を一国

協定体制のもとで辛酸をなめたベトナム解放勢力は、国際的力関係の有利な転換や世界的破局の自動的到来を待機する受動的な立場（とりわけ、ソ連や労働者国家の物質的生産力の上昇を施回軸とする世界の力関係の自動的な根本的変化なる理論）に決しておちいることなく、自らの力に依拠し、キューバ・アルジエリア革命などの前進と結合してこの「革命一反革命」の静止的均衡体制を突破する国際革命の先導的闘いを自覺的にひきうけたのである。ベトナム革命の真の「革命性」は、ここに發揮され、「世界革命の攻勢戦略の鋒先としての」（チャン・ナム・チュン）ベトナム革命という画期的な戦略思想がうちたてられたのである。ベトナム革命の「攻勢戦略」とは、決して一国的なそれではなく、帝国主義を世界の全戦線で連続的。持久的に攻撃・包囲・追撃していく国際的攻勢の略であり、「世界革命の攻勢的立場を」主導的につくりだし、堅持し、「世界革命を連続的に勝利させる」（レ・ズアン）新しい世界革命戦略なのである。

1. 27停戦協定とそこへ至るベトナム革命の19年は、この「攻勢戦略」の輝かしい勝利的実現の過程であった。ついに主導権を保持し、政治闘争と武装闘争の結合、都市部と農村・山岳部の革命闘争の結合、解放武装勢力の進攻と大衆蜂起との結合、人民権力の樹立・確保と敵の殲滅との結合をその重要な支柱とする「攻勢戦略」は、とくに68年のテト大攻勢、72年春季大攻勢の過程で決戦決勝の

ンド・シナ革命の国際的突出と孤立・局地的勝利、そしてその反映としてのジユネーブ協定における譲歩と一定の後退を余儀なくせしめた歴史に対し、当時の惨憺たる敗走によってその致命の一環にあつたといふ重大な「負」の主体的責務を負う日本プロレタリアート。人民は、何よりも、次の点を銘記しなければならぬ（東アジア革命への米帝の本格的な反革命軍事介入に——朝鮮人民とともに最初の先制打撃をくらわし、仏・米共同侵略による解放勢力ゼン滅の陰謀を失敗させたのも、そしてまた、国際革命の反攻の中斷・挫折のなかで強いられた50年代後半の『息つき』期を経て「主としてみづから」の力に依拠し、国際的連帯を獲得しながら国際反革命の支柱・米帝に対する新たな反撃、さらに攻勢の闘いの血路を切りひらき、ついに決定的打撃を加えたのも、英雄的ベトナム人民であり、ベトナム人民の大きな勇気・創造力・おびただしい血と自己犠牲であった……。そして我々は、54年以後の19年のベトナム革命の前進・攻勢・勝利を可能にした主体的要因の一つは、その画期的な「攻勢戦略」の創造と獲得にあつた点を見なければならぬ。

ベトナム革命が、54年の地平から新たな前進をとげるためには、ベトナム人民は、反仐長期抗戦の勝利とその政治的帰結たるジユネーブ協定の歴史的的地位、その限界性を規定した戦略思想そのものの再検討と新たな戦略思想の確立に立向つたのである。

第1に、54年時点の力関係——「全国を解放するに足るだけの力はなかつた」という第1の意味での限界性を、「武装闘争を主要な

威力を發揮した。解放民族戦線は、63年のゴー・ディン・ジエム政権の打倒にひきつづく64年のビンヂア戦闘でその「特殊戦略」を決定的に粉碎し、全国土のまとも人口の多くを解放していくが、米帝が新たな「局地戦争」戦略をもって、その受動的立場を脱却し、逆に解放勢力を再び分散的な遊撃戦・戦略的防禦の立場に追込まれた意図を断固として粉碎し、65年以後の闘いにおいて、戦争の主導権をいつそう強化してきた。そして、テト大攻勢は、都市部と農村・山岳部の革命勢力のあいだに築かれていたおどろくべき結合力をみせつけ、また武装勢力の進攻と全国的蜂起の結合を実現した。昨春季大攻勢は、かららじ政権の唯一にして最大の支柱たる「近代化」された政府軍13個師団の半数を擊碎し、「いわゆる13本からなる『戦争のベトナム化の背骨』を打ちのめ」（チエン・タン）したが、この軍事的勝利は、全人民のまさに「強化されたはずの」かららじ政権の権威を粉々にし、その「命運」をさらけだすことによって、大衆蜂起による人民権力の樹立・解放区の風のような拡大を実現し、「南ベトナムにおいては、どの地域においてもアメリカとかいらじ農村抑圧機構を大きく打ち破りうる現実的可能性をつくりだし」、さらに都市部をふくめた今後の政治闘争の新たな高揚と中立派勢力とのブロックの前進の条件をつくりだしたものである。武装闘争と政治闘争の結合、また人民権力＝解放区の樹立と敵兵力の殲滅との結合を新たな形態で実現した72年春期大攻勢の勝利が、1・27停戦協定をもたらした主導力であるとして過言ではない。「ベトナム

化」計画の主柱、かららじ政府軍主力を擊碎した春期大攻勢、その軍事的勝利が、米軍撤退の有利な力関係のもとでの人民の武装と武装闘争に支えられた政治闘争の新たな発展局面を切拓く停戦協定を導き、さらに停戦協定で都市部に拡大される政治闘争の高揚が、かららじ政権の挑発に対する新たな形態での政治・軍事闘争の結合一内戦・総蜂起へと発展していく。政治闘争と武装闘争の結合、都市部と農村部の革命闘争の結合など「攻勢戦略」の壮大なダイナミズムが、このようなく（1～2年にわたる）昨春期大攻勢から停戦協定へ、そしてかららじ政権の最終的打倒へという発展過程の全体において、巨視的に把握されねばならないのである。ここに、停戦協定の評価の核心がある。

60年のベトナム人民の武装闘争開始、解放戦線結成は、東アジア国際革命の新たな総反攻をよびかける国際的号砲であった。革命ベトナムに率いられた東アジアの反米帝（さらに65年以後の反日帝）対峙段階から総反攻段階へ移行していく。テト大攻勢・南ベトナム臨時革命政府の樹立と勝利的進撃をつづけるベトナム革命の攻勢は、インドシナ国際革命への進転、また67年～68年にかけてのフィリピン新人民軍、再建インドネシア共産党（カリマンタン）、サラクワ人民遊撃隊の、またマラヤ人民解放軍とタイ愛國戦線共同の武装闘争の展開、ビルマ民族民主連合戦線の農村解放区の樹立、さらにはインド・ベンガルのナクサルバリの武装闘争の開始と運動する武装解放闘争の国際的展開

と結合するに至ったのである。さらに、東アジア国際革命の波動は、沖縄の反基地大衆闘争の高揚、朝鮮人民の反朴・反日闘争の成熟と東北アジアをもめさぶりはじめ、ベトナム反戦・安保粉碎・日帝打倒をかかげた日本プロレタリアート。人民も革命的左翼を主軸とする新たな全国的政治勢力を大衆的に登場させるに至ったのである。

ベトナム革命を前衛にし、インドシナ反帝統一戦線を中心とする東アジア国際革命の総反攻の段階は、決して直線的な勝利と前進の過程ではありえず、その前進途上で生ずる様々な不均衡・不均等発展・停滞・逆流を一步ずつのりこえ、長期にわたる主体の自己変革を通してしか前進しえないのである。60年代後半に、革命ベトナムを先ぼうにして次々と決起し、強力な国際的痛打の第一波を、米帝を盟主とする帝国主義反革命に浴びせた東アジア解放勢力は、今日、新しい課題に直面し、革命そのものの新たな高次化を問われている。ところのは、ベトナム＝インドシナ革命に対する米帝の歴史的敗北（ニクソン・ドクトリン→1・27停戦協定への屈服・承認）は、国際反革命をきたえ、高次化してきたからである。1つに対中国軍事包围体制から対中国＝包摂＝共存体制への後退的再編成、2つに、タイ・フィリピン・沖縄・日本の大型基地を空海軍力で結ぶ「有事」干渉＝兵力集中型軍事体系の構築、そして3つに、日帝を盟主にして、韓国・フィリピンの「農村近代化」政策、対中国貿易の拡大や「インドシナ戦後復興計画」をその一環とするアジア総体の「近代化＝開発」路線（「アジア総合開発計画」＝新全総アジア版！）

こそ、その3本の支柱である。その狙いが、ベトナム＝インドシナ解放勢力と（中国をその大後方とする）東アジア国際革命主体のあいだの水準の落差を利用し、この落差に楔を打ち込み、ベトナム＝インドシナ革命の勝利を局地的勝利におしとどめ、革命の永続的・国際的発展を分断する点にあることは明らかである。

昨8月「革命を堅持する」ことをよびかけた「ニヤンザン」社説は、昨春季大攻勢の眞の意義が、帝国主義のこうした国際的「予防」反革命の新たな展開と高次化にいち早く対決し、ベトナム一国の勝利をこえて国際革命の勝利へ向けて新たな国際的大攻勢をよびかけ、先導せんとする闘いであつたことを明らかにした。ベトナム一国あるいはインドシナの次元で勝利を目前にしたベトナム解放勢力が、あえて「一国の革命の勝利は終点ではなく、世界的規模での共産主義の勝利の長い旅程のはじまりにすぎない」と強調し、各国民族の解放闘争の「相互に促進し、援助しあう」関係の形成をよびかけた意義は、実に大きい。東アジアの解放勢力、とりわけその重要な一翼を担う日本プロレタリアート。人民は、この国際的大攻勢の新しいよびかけに応えられていない。すなわち、米帝の公然たる侵略戦争を屈服・放棄させた1・27停戦協定のベトナムの勝利を、国際的に共有するに至っていない。革命ベトナムが先導し、よびかけている革命の新たな国際的攻勢——東アジア国際革命の総反攻・大攻勢の第二波とは、我々にとって（また、多くの国の解放勢力にとっても）東アジア反帝国際統一戦線の現実的形成を闘いとするため

に闘うこと、その自覺の一翼を担うる革命主体＝「党—革命的統一戦線」の陣型を創出するために闘うことにして他ならぬ。そして、何よりも我々自身が、ベトナム革命が創造し、今日の時代の世界革命戦略となつてゐる「攻勢戦略」を、我々の持久的攻勢戦略として主張的・創造的奮為をどうして獲得することなのである。

(2)

1. 27 傳戰協定のもつ勝利の意義がどうしても理解できない人々——同時にこの勝利を「自己完結的」に、すなわち「他國の『人民の勝利としてしか把えない人々のために、我々は、「攻勢戦略」における勝利の意味を最後に強調せねばならない。「勝利」という概念ひとつの中にも、実は、革命と階級闘争の歴史的水準と伝統の大きな落差がひそんでいることを我々は自覺すべきである。

「攻勢戦略」思想の基底には——たんなる戦略論の領域にとどまらない——、ベトナム革命が復権し、発展させ、具現してきたマルクス・レーニン主義の新しく「歴史—人間観」が貫かれている。それは、一言でいえば、「歴史の發展における人間の能動性・創造性の決定的役割」を、革命的人民の歴史創造力としてとらえかえたものであり、唯物史観の一切の客觀主義、生産力主義的歪曲を根本的に批判しつくしたものにほかならない。同時に、歴史發展における人間の主体性が強調されるとき、それは（ほくたの小ブルジョア

にみられる）、諸要素・諸力の有機的結合（4）国際主義＝革命の永続的・国際的發展と、基本要素をはらんだ豊かな概念であるといわねばならない。「攻勢」の意味を、これらの諸要素に分解したり、その一つに恣意的に帰着させることは重大な誤まりである。（なお、以上にのべた「攻勢戦略」に関する詳しい展開は、別に予定している拙稿「ベトナム革命の思想」に委ねざるをえない）。

こうした豊富な内容をもつ「攻勢戦略」は、革命闘争の發展過程の弁証法——闘争の連続的展開と主体形成、戦術と団結の高次化の弁証法的発展関係を確定するものに結実し、レ・パン同志によつて「革命行動の原則と方法」として見事に定式化されてゐる。そこでは、革命闘争の發展過程が「大小の飛躍を散りばめた」「漸次の変化から飛躍への發展の法則」性をもつものとして、すなわち「第一步から最終目標まで、一つまた一つと障害をとりのぞき、革命と反革命のあいだの力関係を徐々に変え」「敵をおしもどし、革命のために一つ、また一つと成功をもぎとり、そしてさらにすすんで敵を全面的に敗北させ」「つづいて支配階級との関係で圧倒的優勢をかちとり」「革命の完全勝利をかちとる」動的な過程として把握されてゐる。「攻勢戦略」でこのようにいわれる「一歩一歩勝利する方法」は——過程の漸進的＝自然成長的歩みを連想する最悪の日和見主義者の期待とはまったく逆に——必ず勝利し、その地平に足ぶみせず、闘争の水準を不斷に高め、「部分的成果をかためつゝ、全面的勝利にいたる方向で革命の戦線をどんどん広げていく」こと。

個人主義の「主体性」論とは決定的に対立する地平に立つて）「所与の階級に受動的に入りこむ個人としての人間」の主体性なるものの空談論ではない、いわば、「自覺的に階級へと自己形成していく、革命的に団結する人民としてその本質的で根源的な諸力を開示する人間」の主体性なのである。こうした「歴史—人間観」を、革命＝戦略思想にまで具現した「攻勢戦略」は、したがつて現代移行期世界とその歴史的行程を全世界的規模での階級闘争＝「革命＝反革命」攻防関係の展開過程とは別に、独立して与えられる「客觀的変化＝歩み」をしてではなく、階級的・民族的革命闘争の拡大・深化・高次化とこれに対抗する帝国主義反革命の展開・先行ないし反動・高次化との激突の弁証法的過程、その帰結として把握する。一言でいえば、「大小の飛躍を散りばめた漸進的変化から飛躍への」（レ・パン）転換点を波頭とする全世界的な「革命＝反革命」攻防の弁証法的發展過程として把握し、とりわけ、今日、革命主体とその闘いの水準・規模・内容がますますこの過程の主導因になつてゐることを強調するのである。

こうした「歴史—世界」把握に立脚する「攻勢戦略」は、まず何よりも「革命を受動的に待機する傾向」と闘ふ、さらに革命の「直線的進む」持久的前進の方法、「連続的勝利」媒介され、加速される持久的前進の方法」とでも表現できよう。そして、この方法は革命主体の持久的形成＝「すべての時期をつうじて一貫して追求される」「大衆の勢力を動員し、結集し……革命の政治的軍隊を創設し拡大する」「基本的で決定的な……課題」と不可分であり、この主体形成の過程の別の表現にほかならない。

我々は、「協定の調印は我々の闘争の終りを意味せず……たんに別の形態での闘争の継続を意味する」と断言するベトナム人民が、協定成立を「偉大な勝利」と評価する。この勝利の眞の意味を「連續的勝利に媒介され、加速された持久的前進」の過程でとらえねばならない。最終的解放にむかっての新しい闘争への新しい起点の獲得——それが「攻勢戦略」における勝利であることを真底から理解しなければならないのは、あらゆる意味で日本プロレタリアート・人民なのである。

## 補論

### 「民族和解連合政府」について

てベトナムの「民族和解＝連合政府」の問題について、次の2点だけを指摘しておこう。

1・27停戦協定を否定的に評価する見解の一つの重要な論拠とされている問題に、「平等なる派による民族和解一致全国評議会を設立……自由で民主的な総選挙を組織」（第12条）する問題がある。この「民族和解一致全国評議会——総選挙」とこれを基礎とする「民族和解＝連合政府」ならし「制憲議会」へ（解放民族戦線からする）というコースは、今後の南ベトナムの政局展望にとってきわめて重要な問題を投げかけてくる。我々は、この「民族和解＝連合政府」の展望・性格・役割の問題を、たとえば、今日のチリ人民連合政府（70・9）に対する評価、さらに敗北したスペインの、あるいは勝利したエコやキューバの連合政府＝過渡的政府の歴史的経験との脈絡でより全面的に解説していくかねばならないが、さしあたつ

る（「米国はベトナム共和国政府を南ベトナムの唯一の合法政府とみなしつづけ……援助を継続する」とのべた1・23ニクソン演説は、米帝＝チューの10月26日「9項目合意」にもとづく協定調印ひきのばし策動の狙いが、72年春期大攻勢で半ば崩壊したかいらい政府軍の再建・強化」「かけこみ」軍事援助、チュー政権の抑圧・弾圧機構の強化、米帝の新しい「陰然たる」介入機構の整備のための資金をもたらす「時間かせぎ」にあったことを明白に立証している）。米帝に背後から支えられたチュー政権とその軍事的抑圧・弾圧機構がそのまま存在するとすれば、「民族和解＝連合政府」の形成はむろんのこと、「民族和解評議会の設立——総選挙」の規定は死文化することは、火を見るよりも明かであろう。したがって、停戦協定によって米軍

の全面撤退、その公然たる軍事侵略と干渉に足かせをはめるという根本的に有利な条件を開いたと新段階の南ベトナム革命の次の目標が、民族和解評議会の設立と総選挙の実施、さらに「民族和解＝連合政府」樹立を実現するための基本的な政治的条件、すなわち、米帝の「偽装」干渉機構に支えられたチュー政権の打倒とその抑圧・弾圧機構の解体を開くことに移っている、といえるのである。この過程が、決して坦々たる平和的な道ではなく、人民の武装、武装闘争に支えられた政治闘争の風のような発展、からいざ軍隊と警察機構内部の反乱と解体、人民の連続的蜂起と解放区の拡大、新たな内戦と総峰起の過程となることもまた明かであろう。

この点についての解放勢力の立場は、きわめて明確であり、首尾一貫している。72・2・2の「基本2項目」声明で「グエン・バン・チューおよびアメリカの『ベトナム化』政策の道具である彼らの抑圧と強制の機構は、南ベトナムの政治問題の解決を妨げる主要な障害となつてゐる」と、その基本的立場を強調した臨時革命政府は、「9項目合意」と1・27停戦協定の基礎になったといわれる72・9・11の「重要声明」——「米国は……ベトナムにおけるすべての軍事介入をやめ、グエン・バン・チューからいざ政権の支持をやめること」を前提に「南ベトナムに2つの政権。2つの軍隊とその他の政治勢力が存在するという現実の情勢から出発し……平等なる構成部分からなる民族和解臨時政府を樹立すること」を提案した——でも、「民族和解＝連合政府」に参加するサイゴン政権は、

「米帝の支持・干渉をうけない」、そして「チュー政権を除いた」サイゴン政権でなければならぬと強調している。「9項目合意」と停戦協定は、「民族和解＝連合政府」の即時の形成ではなく、「協定の実施、ならびに民族和解一致の実現、民主的自由の確保を促進する任務」と「自由で民主的な総選挙を組織」する任務をもつた3派平等の全国評議会とくら過渡的機構の設立を規定している。そこでは、その実現のための条件たるチューの辞任＝追放とその抑圧・弾圧機構の解体については、規定から除外している。この点は、一面ではたしかに解放勢力にとって大きな譲歩である。しかし、「9項目合意」後のグエン・チ・ビン外相の11・28談話が「チュー一昧はもともと好戦的なグループで平和的解決がなされ、民主主義と自由、民族和解が実現されるためには排除されるべきで……私はチュー辞任を要求しつづけます」と明言したことからすれば、解放勢力は、政治・外交交渉協定の獲得目標を「その存在じたいが戦争に依拠して」チュー独裁の最大の支柱＝抑圧・弾圧機構を粉砕する闘争を發展させる新しい条件、有利な政治的環境を獲得した、といえる。こうして、解放勢力は、有利な力関係と勝利の勢いにのって、民族和解評議会・総選挙、そして「民族和解＝連合政府」樹立を実現するための、つまり決定的な勝利をおさめる基本的条件の獲得——チュー打倒と抑圧・弾圧機構の解体——をめざす闘い

をすでに開始しているのである。

第2に、この「民族和解＝連合政府」の路線については、ラオス革命がひじょうに貴重な歴史的経験と教訓を提供していることを見ておく必要があろう。ラオスでは、54年ジュネーブ協定にもとづいてパテト・ラオ軍が北部2省に集結する過程で、いち早く米帝が介入し、「特殊戦争」が開始されたが、ラオス人民は米帝の露骨な干涉下に行われた55年12月の総選挙をボイコットし、56年1月にラオス愛国戦線を結成、政治闘争と自衛武装闘争の結合によつて反攻に転じ、かいらぎ政府を圧倒していく。この過程で57年11月のビエンチャン協定が締結され、第1次連合政府が成立した。しかし、合法的地位を獲得した愛国戦線と愛国中立勢力との同盟のもとで解放勢力が圧勝した58年5月の補欠選挙は、米帝から勢力の反動と、愛国戦線への大弾圧をよびおこし、第1次連合政府は崩壊した。解放区と独自の武装勢力を再建・強化した解放勢力は、ノサバン軍事独裁政権に対する60年8月のコン・レ中立派軍隊の反乱によつて生れた有利な政治情勢を利用して反攻に転じ、61年1月にジャール平原を解放し、62年6月に第2次連合政権が成立した。しかし、米帝は、かいらぎ勢力への全面的援助を強め、中立派勢力へのテロルと買収によつてこれを分裂させ、63年春には連合政府をかいらぎ政府へと変質・解体されることに再び成功した。ベトナム侵略の拡大と結びついた米帝によるラオス空爆が開始される64年5月以後、解放勢力は、65年10月の全国政治協商會議で中立派の政治・軍事勢

力との画期的な同盟を確立し、68年10月の愛国戦線第3回大会の新行動綱領のもと総反攻に転じ、その攻勢的・主導的地位を確保しつゝ、今日、全国土のまゝ人口のまゝに至る解放区を形成するまでに前進をとげたのである。愛国戦線の圧倒的優位な力関係の下で、愛国戦線は、ブーマから勢力が從来の三派連立政府を再現することによつて解放勢力の前進・勝利をおしとどめんとする立場に対し、米帝のあらゆる干渉・侵略の中止と米軍撤退のもとでの、愛国戦線、これと同盟する愛国中立勢力、およびビエンチャン政権からなる「民族連合政府」の樹立を要求していくのである（70・3「5項目提案」、12・12のビエンチャン交渉での提案）。

2度にわたる連立政府についてのラオス革命の経験は、次のことを教えている。まず第一に、「連合政府」の形態が、軍事侵略と政治「闘争」とを反革命に結合した米帝の「特殊戦争」戦略の一環として利用されてきた側面をもつてゐる点である。とくに、米帝は、重大な軍事的・政治的「敗北をこうむり、時期を待つために革命勢力の合法的地位を承認し、ラオス愛国戦線の政権参加をうけいれ」（ポンピック）、「かいらぎ軍の強化と、解放区・人民武装勢力へのブロックを解体（中立派の政権勢力と軍隊の買収・分解）する」に利用してきたのである。この点は、ベトナムでの「特殊戦争」より、いっそう高次の政治的手段を用いてゐるといえる。と同時に、解放勢力も、政治闘争と武装闘争の結合——「合法闘争と非合法闘

争、軍事闘争と政治・外交闘争」の結合の一環として、「より大きな新たな勝利をかちとるため、革命勢力を拡大強化するのに有利な条件をつくりだす」ために、この「連合政府」方式を大胆に活用してきた。とりわけ、この「連合政府」方式は、愛国戦線が「その合法性を利用して愛国勢力と愛国中立勢力との同盟の戦闘的能力を強化させ」、その全国的な政治的影響力を拡大する有効な武器に用いられてきたのである。ラオス愛国戦線が、政治闘争の重要な形態として「連合政府」方式を重視したのは、その綱領第1条にも示されるように、ラオスでは、ベトナム南部と異り、伝統的に中立派の政治勢力と軍隊（かつてのブーマ派、コン・レ軍、今日の愛国中立勢力）が大きな比重を占めてきたといつて特殊な条件があつたからであると考えられる。要するに「連合政府」は、それ自体として、革命の勝利を自動的にもたらすものでも、また、解放勢力の屈服・武装解除に導くものでもない。我々は、「連合政府」を、特定の歴史的時期の、特定の力関係のもとでの「革命＝反革命」攻防の発展過程のなかで把え、積極的には、人民の武装・革命的統一戦線、独自の武装勢力と解放区のたえざる建設・拡大・強化を基礎とする政治闘争と武装闘争の結合的発展の重要な一環として「攻勢戦略」の観点からこれを位置づけねばならない。

ラオス解放勢力は、この2度にわたる「連立政府」の形成が、次のような意味で、革命闘争の攻勢的発展を促進する有効で積極的な役割を果したと総括していく——「アメリカ帝国主義とそのかいら

には、軍事的敗北をこうむるたびに政治的方法に訴えざるをえなくなった。しかし、これによって逆にラオス革命は新たに一步前進し、大衆政治闘争にとってはよりいっそう發展のための新しい条件が生まれる。こうして敵はさらにもう一步後退せざるをえなくなる」と。ラオス革命の歴史的経験は、「連合政府」方式が——帝国主義・かいらぎ勢力の「息つき」と革命勢力・人民の武装解除の武器ではなく、革命主体の強化、新たな前進地點の獲得、総じて革命を促進する政治的武器に転化する基本的な諸条件が次の点にあることを教えている。すなわち、1つに革命党と解放勢力の完全な政治的・組織的な自主性を堅持し、2つに（新たな内戦や武装闘争への転換に備えることもふくめて独自の人民武装勢力と解放区を一貫して保持・拡大・強化し、3つに解放勢力と政治的中立勢力との同盟＝統一戦線をうちかため、發展させてかいらぎ勢力を孤立させ、4つに・相互促進』的同盟を発展させ、帝国主義の反革命的包囲体系（＝ペトナム解放勢力は、すでにこのような諸条件を獲得してきており、かいらぎ政権打倒の闘いの高揚のなかで、これらの条件をますます強め、發展させることによつて、「民族和解＝連合政府」を、新しい前進的通過点たらしめるであろう。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

資料編

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

資料Ⅰ

- (1) 73・1・28 南ベトナム解放民族戦線中央委員会と南ベトナム臨時革命政府のアピール  
 (2) 73・1・28 ベトナム労働党中央委員会とベトナム民主共和国政府のアピール  
 (3) 73・1・28 中国「人民日報」社説および朝鮮「労働新聞」社説（抜粋）  
 (4) 71・7・1 南ベトナム共和臨時革命政府の声明＝「7項目提案」（要旨）  
 (5) 65・4・10 ベトナム民主共和国のアピール＝「4項目の立場」（抜粋）  
 (6) 71・7・1 南ベトナム共和臨時革命政府の声明＝「5項目の立場」（抜粋）  
 (7) 72・1・25 ニクソン・サイゴン政権の「和平8項目提案」（要旨）  
 (8) 72・2・2 臨時革命政府の声明＝「基本2項目説明」（抜粋）  
 (9) 72・9・11 臨時革命政府の声明＝「重要声明」（抜粋）  
 (10) 72・10・26 ベトナム民主共和国の声明＝「9項目合意」（抜粋）  
 (11) 73・1・17 臨時革命政府のコミュニケーション（要旨）

資料Ⅱ

資料Ⅲ

- 親愛な同胞と戦士のみなさん
- （全文）
- （1） 73・1・28 南ベトナム解放民族戦線中央委員会と南ベトナム臨時革命政府のアピール  
 すべての同胞にたいし、つぎのように戸号に宣言する。
- 一九七三年一月二十七日、ベトナム民主共和国政府、南ベトナム臨時革命政府、アメリカ合衆国政府およびベトナム共和国政府の全権代表である各外相は「ベトナムにおける戦争終結と平和の回復にかんする協定」に調印した。
- 協定のおもな内容は以下の通りである。
- アメリカと他の諸国は、ベトナムの独立、主権、統一および領土保全を尊重することを約束する。
- アメリカは南ベトナムにおけるその侵略戦争、軍事介入と内部問題にたいする干渉をいつさい停止する。
- 南ベトナム人民の自決権は尊重され、その民主的自由は保障される。南ベトナム人民はその政治的将来を、真に自由で民主的な総選挙によって自ら決定する。
- ベトナムの再統一は平和的手段によって一步一步達成される。
- 同胞と戦士のみなさん
- アメリカ帝国主義の侵略戦争は終結した。わが国には平和が回復された。
- この偉大な勝利は、わが英雄的人民全体、そして、数えきれない犠牲と困難にうち勝ちながらうまずたゆまずたたかひ、平和を享受するのは最後になつてもまづさきに抵抗のために立ちあがり、つねにかれら自身が「祖国の鉄壁の要さる」であることを証明してきたわが南部の戦士と人民の、十八年以上にもわたる激しいたたかひの成果である。
- わが全民族が勝利したのである。真に祖国と人民を愛し、その体内にベトナム人の血が流れているのはだれでも誇る権利を持ち、共通の栄光に浴している。
- 栄光はだれよりもまず、祖国のために生命を投げうった人民の最も良のむすこと娘たち、英雄、殉難者のものである。
- 栄光はまた、輝かしい偉業をなしとげた英雄的な解放武装勢力のものであり、弾圧と投獄をものともせず、抗米救国と南の解放のために断固たたかってわが国のすべての勇敢なむすこと娘のものである。
- このベトナム民族の勝利はまた、団結して共通の敵とたたかってきいたインドシナ半島の兄弟三国人民の勝利である。それはまた、独立と自由を愛するすべての国民、心に正義と平和をいだくアメリカ人を含む全進歩的人類の勝利である。
- わがベトナム人民のこの偉大な勝利は、現代においては、大きま

領土も大きな人口も持たなくとも、一つの民族が賢明な革命路線を持ち、全人民を團結させる方法を知り、國際的連帯を達成し、決戦

決勝の決意があれば、いかなる侵略的な敵をもからずうち負かすことができるなどを証明している。

#### 親愛な同胞と戦士のみなさん

平和の曙光（しょこう）と勝利の栄光はわが全土に輝いている。

わが人民のまえには、民族民主革命の完遂に非常に有利な、新たな時代が開かれつゝあり、新たな情勢がつくられつつある。

しかしながら、わが人民の闘争は依然として困難で複雑である。外國に依存する反動的、軍国主義的、ファシスト勢力は、平和を破壊し、独立、民主、民族和合に反対する多くの腹黒いもくろみをひだりてゐる。

それゆえ、現在のわが人民の任務は、民族和合の精神で努力することであり、全人民を團結させることであり、平和と真の独立、主権を確固として維持する決意をかため、民主的自由を行使し、人民の生活条件を改善し、平和、独立、民主、繁榮の南ベトナムを建設し、祖国の平和的再統一へと進むことである。

#### 人民解放武装勢力の将校および戦士のみなさん

平和、独立および民主主義の防衛、調印された協定の順守の旗のもとに、努力を続けよう。

停戦命令を真剣に実行し、共和国兵士と接触する場合には、かれらを兄弟として扱い、民族和合の偉大な事業実現の第一歩とすべき

である。

#### サイゴン政府軍の将校と兵士のみなさん

平和は共通の勝利であり、確固として平和を維持することは國と人民を愛することであり、みなさん自身のしあわせでもある。諸君は停戦の真剣な実施において解放戦士と協力し、なげかわしい戦闘はじっさく避けるようにしよう。

解放戦線、政府およびわが人民の立場は、日の光のように明るく、正義に輝いてくる。

わが民族の歴史のこの重要な時点にあたって、南ベトナム臨時革命政府は、サイゴン政権がなによりも祖国の利益を優先させ、あらゆる階層の人民の諸要求を満たし、南ベトナム人民が真に自由で民主的な総選挙を早期におこなって自由に自分の政治制度を決定できるようにするため、まじめな協議を通じて、平等な三つの構成部分から成る民族和解和合全国評議会をすべてのレベルで早急に樹立するよう希望する。両者は協定の全条項とともに真剣に履行し、人民のすべての民主的自由を完全に実現し、戦争の傷をいやし、わが同胞がすみやかにしあわせで豊かな生活を享受できるよう配慮し、あらゆる分野で北との正常な関係を敏捷に打ち立て、祖国の平和的再統一に前進するためベトナム民主共和国政府と早期に交渉をおこなう。

満ちてゐる。

われわれは、平和を強固にし、ベトナム人民の基本的な民族的諸権利と南ベトナム人民の自決権を実現するための闘争にたいして、貴重な國際連帯と支援が続けられ発展することを切に希望する。

南ベトナム人民の唯一の眞の代表である南ベトナム臨時革命政府は、同政府と外交関係を樹立した国々との友好関係を維持、発展させ、独立と主権の相互尊重および平等、互恵にもとづいて他のすべての諸国と外交関係を樹立する用意があることを宣言する。

#### 愛する同胞、戦士のみなさん

勝利の喜びに満ちたこの日々に、われわれはみな、敬愛するホー・チミン主席の偉大な業績に思いをはせていく。

ホー・チミン主席の神聖な遺訓は、わが人民が必ずかちとる勝利への道を照らしだしてゐる。

ホー・チミン主席の限りない配慮にこだえるために、南の武装勢力と人民は、平和、独立、民主主義、民族和合の旗をつねに堅持し新しい勝利をめざして断固として奮闘することを誓う。

地歩を強め、力を倍増し、かつてなく堅く團結した千八百万南ベトナム人民は、北半部の人民とともに民族の勝利の旗をかけ、和平をうち固め、勝利を推し進めるためにたかう決意であり、祖国の平和的再統一めざし、平和、独立、民主、繁榮の南ベトナムを必ずや実現するであろう。

英雄的南の人民と戦士は、情熱をもつて前進しよう！

南ベトナム解放民族戦線と臨時革命政府は、アーリカの進歩的人民にたいし、平和と両国人民の利益のためにかちとった共通の勝利に、熱烈なお祝いのことばを送る。

血をわけた北の愛する同胞のみなさん

国この輝かしい勝利をむかえて、南の武装勢力と人民は、抗米救国闘争で北の英雄的な武装勢力と人民が示した兄弟愛と偉大な貢献を以前に増して強く感じてゐる。南ベトナム人民は、平和を断固維持し、独立と民主主義を達成し、国の平和的再統一に前進するための闘争で国全体のささえとなるために、あらゆる分野で強固な北ベトナムの建設に当たっているわが二千二百万の同胞に、全幅の信頼を寄せてくる。

南ベトナム解放民族戦線と臨時革命政府は、カンボジア民族統一戦線とカンボジア王国民族連合政府の指導のもとにある兄弟のカンボジア人民と、ラオス愛国戦線の指導のもとにある兄弟のラオス人民が、わがベトナム人民の救国闘争へ寄せたおしみない支援と貴重な援助にたいし、心からの感謝を伝えたいと思う。インドシナ半島のわが三国人民のこの崇高な團結を、日を追つて引きつづき強めよう。

南ベトナム解放民族戦線と臨時革命政府は、兄弟諸国政府、国際諸組織ならびに、世界中の平和と正義を愛する人びとが、ベトナム人民の抵抗闘争に寄せた真心こもった支持とたくさんの援助にたいし、深い感謝の意を表する。

南ベトナム解放民族戦線と臨時革命政府は、アーリカの進歩的人民にたいし、平和と両国人民の利益のためにかちとった共通の勝利に、熱烈なお祝いのことばを送る。

(2) 73・1・28 ベトナム労働党中央委員会と

ベトナム民主共和国政府のアピール（全文）

の歴史のなかでもっとも栄光ある抵抗戦争の非常に偉大な勝利である。

### 親愛な同胞、戦士のみなさん

ベトナム労働党中央委員会とベトナム民主共和国政府は、全国の同胞、戦士に、つぎのことをお知らせするのを大きなよろこびとするものである。

一九七三年一月二十七日、フランス共和国の首都パリで、ベトナム共和国政府外相、南ベトナム臨時革命政府外相、アメリカ合衆国政府国務長官、ベトナム共和国政府外相が「ベトナムにおける戦争終結と平和の回復にかかる協定」に正式に調印した。

きょう一月二十八日、わが国の両部分で戦争が完全に終わる。同協定が規定しているところによれば、アメリカと他の諸国は、ベトナムの独立、主権、統一、領土保全を尊重する。アメリカは南ベトナムにたいするその侵略、軍事介入、内政干渉をやめる。南ベトナム人民の自決権、民主的自由は尊重される。南ベトナム人民は真に自由な民主的総選挙を通じて、自分の政治的将来をみずから決定する。

ベトナム再統一は、平和的方法を通じて、一步一歩実現される。この協定の調印によって、わが人民の抗米救国闘争はきわめてかがやかしい勝利をかちえた。これは外国の侵略に反対するわが人民

ドンナ諸国人民の勝利である。

これはまた、共同の敵にたいして統一戦線でたたかっているイン

ドンナ諸国人民の勝利である。

このかがやかしい勝利は、わが国全土の四千万の人民と戦士が、無数の犠牲と困難をのりこえて十八年間以上にわたっておしすすめた不屈の闘争のたまものである。

これは「独立と自由ほど尊いものはない」という精神、全人民の団結の力、革命的英雄主義、ベトナム民族四千年の歴史を通じてきたえあげられた愛国主義と不とう不屈の伝統の勝利である。

われわれは、わが国南部の人民の唯一の眞の代表である解放民族戦線と臨時革命政府の旗のもとに結集し、かずしれぬ試練と危険をくぐりぬけ、比類ない勇気をもってたたかった英雄的な南の人民と戦士を熱烈に歓迎する。

### 祖国と人民への無限の忠誠をもって、北部と南部の無敵のわが武

装勢力は、たたかい、高価な犠牲を払い、信じられないような成果をあげ、まさに「英雄的人民の英雄的軍隊」であることを証明した。この勝利の喜ばしい日々に、わが全人民は、ベトナム革命の教師であり、祖国の自由と独立および世界人民の革命にその全生涯をささげた敬愛する故ホー・チ・ミン主席の偉大な業績の恩恵をうけていることを、ますます強く感じている。

われわれは、国のために命を投げだした兩地域の英雄、殉難者、すべての同志と同胞の不朽の功績を深い感謝の感情で思ひおこすだろう。抗米救国闘争の偉大な勝利は、なにものにも打ち勝つマルクス・レーニン主義の勝利であり、独立と自由の精神を高くかかげ、決戦決勝の決意で、全党と軍および人民を団結させ、眞の愛国主義と真的國際主義をかたくむすびつけたわが党的賢明で創造的な政治、軍事路線の勝利である。

この勝利は、北を全国の革命の確固とした基地にかえた活力あふれる社会主義制度の勝利である。

わが民族のこの勝利はまた、他の社会主義国と全世界の進歩的人民によって与えられた心からの支援と大きな援助の結果である。この機会にわが人民は、兄弟諸国、国際労働者階級、そしてアメリカの進歩的人民を含めて平和と正義を愛するすべての人民に心からの感謝を表明する。

### 親愛な同胞、戦士のみなさん

抗米救国闘争が勝利に終わったことは、ベトナム革命の新たな転換点の到来を告げている。調印された協定は、わが人民の基本的民族的権利と、南におけるわが同胞の神聖な自決権を保障する政治的法的基礎である。この勝利は、わが人民が前進し、新たな勝利をかちとり、全國で民族民主革命をなしとげるための基礎である。

南ベトナムでのわが人民の闘争は、なお克服すべき多くの困難と障害がある。新植民地主義の道具である軍国主義、ファシズム勢力は、わが民族の熱望に敵対して平和を破壊し、わが人民の独立と自由への道をとざす計画をしていない。したがって、國の兩地域の同胞の当面の任務は、団結を強め、つねに高い警戒心を維持し、すでにかちとった成果をうち固めるため最善をつくし、長続きする和平をしっかりと確保し、南で独立と民主主義を達成し、祖国の平和的統一に進むことである。

ベトナム民主共和国政府は、パリ協定のすべての条項をまじめに、入念に実施することを、おごそかに宣言する。また調印したすべての当事者が、この協定を尊重し、完全に実施するよう要求する。これはきわめて重要であり、同時にきわめて困難で複雑な闘争である。このために、南のすべての階層の人民とすべての愛国者が積極的に貢献しなければならない。

さまざまな帝国主義国がわが国で次つきと三十年の長きにわたっておとなってきた侵略戦争は、きわめて重大な影響を残した。南の

わが同胞は、からなづや、同じ家族のこととしてたがいに団結し、愛しあい、うらみや疑惑を一掃し、貧富、政治的所属、信仰、民族のいかんにかかわりなく、平和を維持し、眞の独立を達成し、民主的自由行使し、民族和合を実現し、戦争の傷をいやし、国を再建し、全人民に満ち足りたしあわせな生活をもたらすために、力をあわせるだろう。

ベトナムは一つである。ベトナム民族は一つである。祖国の統一は南北両地域人民の神聖な願いである。われわれは、愛する祖国のひざの上で、すべてのベトナム人がふたたび結ばれる道を歩み、家族再会の願いを満たすために両地域の間に正常な関係を再確立し、国の輝かしい未来へ向かって進むためにただちに力を合わせよう。

抗米救国闘争の勝利は、わが北半部にとって、社会主義建設をおし進めるための有利な諸条件をつくり出した。国の繁栄と強化、南半部での独立と民主主義の達成、われわれ自身の美しく、しあわせな生活をめざして、北半部の同胞は、伝統的な英雄主義と集団的所有の意識を堅持し、経済を復興、発展させ、国防力を強化し、文化活動を広げ、貧困と後進性をなくし、こうして国を強固で繁栄する社会主義国に変え、東南アジアにおける社会主義陣営の難攻不落の前進基地であるベトナム民主共和国の国際的役割を高めるために、熱意と創造性をもって働く。

数十年の戦争のあと、一人ひとりが革命的情熱を持ち、互いにきそい合う活発な運動を開拓しながら、平和建設の段階にふみ出そう。

ために、わが民族のたたかいは続けられなければならない。こうしてわれわれは平和、民族独立、民主主義、社会主義を日ざす世界人民の共同の闘争で、われわれの責任を果たすだろう。

この光榮ある勝利のあとには、わが民族のもっとも輝かしい発展の時期がくるだろう。国の独立と自由のため、人民と未来のすべての世代のしあわせのために命をささげた同胞、戦士の死をむだにせず、われわれはみな、心と力、才能のすべてを國を守り、建設するためにささげ、こうしてわが民族の輝かしい歴史に新しいページを書きこもう。

全国の同胞は団結を強め、勝利を發展させ、熱情をもって前進しよう！

祖国ベトナム万歳！

ベトナム労働党万歳！

(3) 73.1.28 中国「人民日報」社説および  
朝鮮「労働新聞」社説 (抜粋)

1、「ベトナム協定の調印を歓迎する」(人民日報)  
全世界人民が久しく待ち望んでいたベトナム和平は、ついにベトナム民族の念願に合致した形で訪れたのである。これはベトナム人民の大きな勝利であり、世界人民の大きな勝利でもある。中国

われわれが戦争で示した革命的英雄主義を、今度は、あらゆる困難を克服して、かつてない速度で社会主義を建設し、新しい生活と新しい人間を作る事業を促進する決意に変えよう。

インドシナ三国人民の運命は、いつも互いに密接に結びついていた血によって培(つちか)われたものである。われわれは、ラオス愛国戦線の栄光ある旗のもとに英雄的ラオス人民がおこなつてゐる抗戦も、カンボジア民族統一戦線とカンボジア王国民族連合政府の旗のもとに勇敢なカンボジア人民がおこなつてゐる抗戦も、輝かしい勝利に終わることを堅く信じてゐる。

平和を堅持し、独立と民主主義を達成するたたかいで、また、わが国両半部における国家的再建で、わが人民はひき続き社会主義諸国と全世界の進歩的人民のあたたかい共感と貴重な支援をえられるものと確信していく。

アメリカ合衆国を含むあらゆる国と、互いに独立と主権の尊重、平等、互恵にもとづく友好関係をもつことは、わが政府と人民の心からの願いである。

愛する同胞、戦士のみなさん

ベトナム革命は非常に偉大な勝利をかちとった。しかし、われわれがかちとった成果を打ちかため、平和、統一、独立、民主、繁栄、富強のベトナムを建設するうえでの新しい成功に向かって前進する

人民はベトナム戦争終結協定の調印に歓迎の意をあらわすとともに兄弟のベトナム人民に心から祝賀のあいさつを送る。

十余年來、四千万の英雄的なベトナム人民は、アメリカの侵略に反対し、祖国の独立と民族の解放をめざして、大きな民族的犠牲をもかえりみず、なにものも恐れぬ革命的精神を発揚して、壮絶きわまる抗米救国戦争をくりひろげ、輝かしい勝利をおさめた。……ベトナム人民の勝利は、すべての被抑圧民族の解放闘争を力強く励まし、世界人民の反帝事業に大きな貢献をした。ベトナム人民の正義の戦争は、現代におけるきわめて偉大な民族解放戦争として歴史に書きこまれることであろう。

今回のベトナム戦争は、アメリカが一九五四年のジュネーブ協定をふみにじり、ベトナムにたいし干渉と侵略を行つたことが契機となつたものであり、しま、アメリカがベトナムに対する一切の軍事行動を停止し、全武装力とその同盟国の軍隊を期限付きで撤退されることによつて終結をつけた。……この結果、ベトナム問題は外部からの武力干渉のない状況のもとに解決される可能性が生まれてきた。ベトナム人民が流血の犠牲をもいとわなかつたのは、まさにその基本的民族的権利をかちとり、守るためにある。

ベトナム協定の調印は、正義の事業が不敗であることを再び明らかにした。被抑圧民族、被侵略國家の、外部からの侵略に反抗し、独立と解放をめざす戦争は、正義の戦いである。霸權主義の侵略と抑圧は、正義にもどるものである。被抑圧民族、被侵略國家が敢然

と武器を手にとり、一つに団結し、戦闘を堅持しさえすれば、からず外国の侵略に打ち勝って、自分の運命をその手に握ることができる。第二次大戦以後の、外部からの武力干渉、武力侵略に反対する人民戦争は、いずれもこのことをありますところなく立証している。

今日、インドシナでは世界のその他の地域と同様、国家は独立を求め、民族は解放を求め、人民は革命を求める歴史の潮流がいかなる力も阻むことのできないものとなつてゐる。それぞれの国の事柄は、それぞれの国の人民自身だけが解決できるものであり、いかなる外部からの干渉をも絶対に許さないのである。こうした歴史の潮流にそむくすべての企みは、結局、失敗するであろう。

いま、ベトナム停戦協定は調印された。しかし、紙の上のものを現実のものとし、諸条項が完全に実行されるようには、關係各当事者はなお大きな努力を払わなければならぬ。……世界各国の人民と世論は、アメリカ政府とサイゴン当局も協定を厳格に遵守し、自己の負つてゐる義務を確実に履行することを要求してゐる。中国人民とベトナム人民は一家のものである。共同の闘争の過程で我々両国民は、終始互いに激励し、支援しあつてきた。今、ベトナム人民の闘争は新しい段階に入った。今后、中国人民はこれまで同じように兄弟のベトナム人民の正義の事業を引き続き断固支持する。ベトナム人民はその前進の途上でいかなる困難や障害につけあたつとも、たゆまぬ努力を堅持することによって必ずホーチミン主席が確定した崇高な目標——平和・独立・統一・民主。

歴史は、アメリカ帝国主義者が国際協定に調印しておきながら、裏にまわつては恥知らずにもそれを踏みにじり、系統的に破壊した事実が一度や二度ではなかつたことを示してゐる。

アメリカ帝国主義者は久しい前から「停戦が容易に破壊されうる」だの「停戦後、もしものばあい」だのとひつて、タイをはじめベトナムの周辺とアジア、太平洋地域に多くの海空軍基地を維持していくばかりでなくそれを新設、補強し、侵略武力を交代および再配置しており、かいつたちを武装させ、アジア人どうし互いにたたかわせようとしている。

アメリカ帝国主義は、チョソンでわが人民の自主的平和統一偉業を各方面から妨害していくばかりでなく、北と南の対立と反目をつくり出し、チョソンはどうしたかわせるこうかつた術策をろうとしている。

アメリカ帝国主義のこうした策動は、いかなる外部勢力の干渉も受けないことなくチョソン人どうしで民族の内部問題を解決するといふが人民のひとしい要求と世界人民の要求にそむくものであり、アジアの全般的平和の維持と両立せねないものは明白である。

アメリカ帝国主義者は、眞にアジアの平和と安全を願うならば、ベトナムから出ていくばかりでなく南チョソンとインドシナ、台湾と日本、アジアのすべての地域から出ていかなければならず、侵略的軍事基地を撤廃しなければならない。

繁栄のベトナムを建設するところ目標を最終的に実現することができる、と我々は深く信じてゐる。

### 「労働新聞」社説（概要）

停戦協定の調印はベトナム人民の偉大な勝利でありアメリカ帝国主義の恥ずべき敗北である。

それはベトナム人民の正義の闘争を積極的に支持声援してきた全世界人民の勝利である。

……アメリカ帝国主義者がベトナム戦争の全期間、もつとも凶悪かつ恥しらざる野蛮な侵略者として強盗的な正体をこどとくさらけ出し、あらゆる手段と方法を使つたが、おのれを苦境から救うことができず、ついにひざを屈し、停戦協定に調印せざるをえなかつた。

……それはまた、戦争の運命が決して武器や技術の優勢によつて左右されるのではなく、まさに自己の偉業の正当性を深くさとり、ひとつに固く團結した人民大衆の力によつて決定されることをふたたび確証した。

……停戦協定の調印によつてベトナムで平和を保証する道が開かれたが、眞の平和とベトナム人民の民族的権利が保証されるためには、アメリカ帝国主義が停戦協定を厳守し、履行しなければならぬ。

アメリカ帝国主義者が南チョソンとアジアのすべての地域から出ていくこと、まさにこれはアジア人民と世界平和愛好人民の一一致した要求である。

もしアメリカ帝国主義者がこうした要求を無視し「ニクソン・ドクトリン」を必死になつて実現しようと無分別に狂ほんするならば、かれらはアジア人民の團結した闘争によつていつそう大きな敗北をこうむるであろう。

敵対する首領キム・イルソン同志はつぎのように教えてゐる。

「ここにちのアジアは、きのうのたちおくれたアジアではありません。帝国主義者がアジアの主人としてふるまつていていた時代は過ぎました」

アメリカ帝国主義者は、いかなる手段と方法をもつてしてもわれわれの時代の偉大な革命力量に成長し、歴史の舞台に登場したアジア人民を屈服させることはできない。

……停戦協定の調印によつてベトナム人民の革命闘争は新たなる人民の革命偉業に積極的な支持と声援をおくるであろう。

(1) 73.1.27 ベトナムにおける戦争終結と平

## 平和回復に関する協定

(抜粋)

ベトナムに関するパリ会談参加当事者（複数）は、ベトナム人民の基本的民族権と南ベトナム人民の自決権尊重を基礎にしてベトナムにおける戦争を終結し、平和を回復し、そしてアジアと世界の平和強化に寄与することを目的とし、以下の諸条項に合意し、これを尊重し実施することを約束する。

## 第一章 ベトナム人民の基本的民族権

第一条 米国ならびに他のすべての諸国は一九五四年のベトナムに関するジュネーブ協定によって承認されたベトナムの独立、主権統一、領土保全を尊重する。

## 第二章 戰争行為の停止——軍隊の撤退

第二条 停戦は一九七三年一月二十七日二十四時（日本時間二十八午前九時）に南ベトナム全土にわたり実施される。同時に、米国はベトナム民主共和国（北ベトナム）に対する、陸、海、空部隊による一切の軍事活動を、その基地の所在のいかんを問わず停止し、さらに同国の領海、港湾、内水路に対する機雷敷設を停止する。米国は本協定発効後ただちに、ベトナム民主共和国の領海、港湾

揚げられる。

第六条 第三条④において言及した米国と他の諸外国の南ベトナムにおけるすべての軍事基地の撤収は本協定調印から六十日以内に完了する。

第七条 停戦の実施から本協定第九条⑤および第十四条に規定されている政府の構成に至るまでの間、二つの南ベトナムの当事者は、部隊、軍事顧問、技術軍事要員を含む軍事要員、装備、弾薬および軍事物資の南ベトナムへの導入を受け入れない。二つの南ベトナム当事者は…………合同軍事委員会および国際管理・監視委員会の監視下に停戦後に破壊、損壊、消耗なしに使ひ果たした装備、弾薬および戦争物資を、一対一ベースで同じ特徴と性能を持つものと、定期的に取り替えることは許される。

第三章 捕虜となつた軍事要員と外国民間人、ならびに捕虜ないし抑留となつたベトナム民間人の送還

第八条 ④各当事者の軍事要員捕虜および外国民間人捕虜の送還は第五条に規定された撤兵日程と同時に実施され、それより遅くまで時期までに完了することとする。

⑤南ベトナム内で捕虜・抑留されてくるベトナム民間人の送還問題は、一九五四年一月二十一日のベトナムの停戦協定第二十一條⑨項の原則に基づいて二つの南ベトナム当事者間で解決することとする。

内水路内のすべての機雷を除去、恒久的に作動停止あるいは破壊する。本条に言及された戦闘の全面停止は永続的にして、時間的限定期とする。

第三条 全当事者は停戦を維持し、永続的かつ安定した平和を保證することを約束する。停戦が発効し次第、④米軍および米国ならびにペトナム共和国（南ベトナム）と同盟しているすべての外国軍、ならびにベトナム共和国（南ベトナム）軍は、撤兵計画実施までの間、現状にとどまる。……

④南ベトナムの二つの当事者の部隊は現状にとどまる。…………一

者合同軍事委員会は双方の支配地域と駐留の方式を決定する。

⑤南ベトナムの（西）当事者のあらゆる兵種の正規軍隊と不正規軍隊は相互に対する一切の攻撃的活動を停止し、以下の規定を厳守することとする。

一一 地上、空中、そして洋上における一切の戦闘行為は禁止する。——双方による一切の敵対行為、テロならびに報復は禁止する。

第四条 米国は南ベトナムに対する軍事介入や内政介入は統けない。——地上、空中、そして洋上における一切の戦闘行為は禁止する。

一一 双方による一切の敵対行為、テロならびに報復は禁止する。

第五条 本協定調印後六十日以内に、技術軍事要員および平定計画に関与する軍事要員を含め、米国ならびに第三条（A）に述べられたその他諸外国の軍隊、軍事顧問、軍事要員、ならびに武器弾薬、軍事資材の南ベトナムからの全面的撤退が行なわれる。また同期間に内に上記諸国からのすべての民兵組織への顧問および警察力も引き

…………二つの南ベトナム当事者は停戦発効後九十日以内にこの問題解決のため最大の努力を払うこととする。

## 第四章 南ベトナム人民の自決権の行使

第九条 米国政府とベトナム民主共和国政府は、南ベトナム人民の自決権行使のため、以下の原則を尊重することを約束する。  
⑥南ベトナム国民の自決権は神聖にして奪うべからざるもので、すべての国によって尊重されることとする。

⑦南ベトナム国民は、南ベトナムの政治的将来を国際監視のもとに真に自由かつ民主的な総選挙を通じて、自ら決定することとする。  
⑧諸外国は南ベトナム国民にかかる政治的傾向や、人物も押しつけないこととする。

第十条 二つの南ベトナム当事者は南ベトナムにおける停戦を尊重し、平和を維持し、交渉を通じて一切の紛争問題を解決し、一切の武力紛争を回避することを約束する。

一一 民族和解と一致を達成し、憎悪と敵意を終止させ、一方もしくは他方の側と協力してきた個人あるいは組織に対する一切の報復と差別の行為を禁止する。

一一 人民の民主的自由、すなわち個人的自由、言論の自由、新聞の自由、集会の自由、結社の自由、政治活動の自由、信仰の自由、移動の自由、居住の自由、労働の自由、財産保有の権利、自由企業

の権利を保証する。

第十二条 ④停戦後ただちに二つの南ベトナム当事者は、三つの平等な要素から成る民族和解一致評議会を設置するため、民族和解一致、相互尊重、相互共存の精神で協議を行なう。

評議会は全員一致の原則にて活動する。民族評議会がその機能を担当したのち、二つの南ベトナム当事者は低レベルでの評議会の結成について協議する。

二つの南ベトナム当事者はできるだけ速やかに南ベトナムの内政問題に関する協定に調印することとし、南ベトナム人民の平和、独立、民主主義への願望に合致しつつ、停戦発効後九十日以内にこれの達成に最大限の努力を払うこととする。

⑤民族和解一致全国評議会は、二つの南ベトナム当事者による本協定の実施、民族和解一致の達成、民主的自由の保証促進の課題をに従うこととする。評議会は第九条に規定された自由かつ民主的な総選挙を組織し、これら総選挙の実施手続きと方式を決定する。総選挙を行なうための諸制度は、二つの南ベトナム当事者間の協議で合意されることとする。

第十三条 南ベトナムにおけるベトナム武装兵力の問題は、二つの南ベトナム当事者によって、民族和解と一致、平等と相互尊重の精神にのっとり、外国の干渉なしに、戦後の情勢に従って解決される。

第十四条 南ベトナムは平和と独立の外交政策を追求する。南ベ

それぞれ領土に、外国勢力が軍事基地、部隊、軍事顧問、軍事要員を維持することを許さない。

## 第六章 合同軍事委・国際管理・監視委・国際会議

### 第七章 カンボジアとラオスについて

#### 第十六条

⑥ベトナムに関するパリ会談参加当事者（複数）は、当事者たちの共同行動によって本協定の以下の条項実施を保証する任務を持つ四者合同軍事委員会結成のため、ただちに代表を任命することとする。

#### 第十七条

⑦二つの南ベトナム当事者は、合同軍事委員会を構成するため早急に代表（複数）を任命する。

#### 第十八条

⑧本協定調印後直ちに国際管理・監視委員会が設置される。

第十九条 当事者は、本協定調印から三十日以内に、調印された協定を承認するための国際会議の招集に合意する。会議は、戦争の終結、ベトナムの平和維持、ベトナム人民の基本的民族諸権利の尊重、南ベトナム人民の自決権を保証し、インドシナの平和に寄与し、これを保証する。

この国際会議に参加する当事者は、ベトナムに関するパリ会談に参加している当事者のほか、中華人民共和国、フランス共和国、ソ

ビエト社会主義共和国連邦、連合王国（イギリス）、国際監視委員会の四か国、そして国際連合事務総長とする。

トナムは、政治社会体制のいかんを問わず、独立と主権の相互尊重を基礎に、すべての国と関係を樹立し、政治的条件をつけずに、いかなる国からも経済・技術援助を受け入れる用意がある。将来の南ベトナムの軍事援助受け入れは、第九条で規定されている南ベトナムの総選挙の後に設立される政府の権限下におかれる。

## 第五章 ベトナム再統一と北および南ベトナム間の関係

二つの南ベトナム当事者はできるだけ速やかに南ベトナムの内政問題に關する協定に調印することとし、南ベトナム人民の平和、独立、民主主義への願望に合致しつつ、停戦発効後九十日以内にこれの達成に最大限の努力を払うこととする。

⑨民族和解一致全国評議会は、二つの南ベトナム当事者による本協定の実施、民族和解一致の達成、民主的自由の保証促進の課題をに従うこととする。評議会は第九条に規定された自由かつ民主的な総選挙を組織し、これら総選挙の実施手続きと方式を決定する。総選挙を行なうための諸制度は、二つの南ベトナム当事者間の協議で合意されることとする。

第十五条 ベトナムの再統一は、北および南ベトナム間の協議と合意に基づき、いずれの側の当事者による強制と併合を伴うことなく、かつ外国の干渉なしに、段階的に、平和的手段を通じて実現されることとする。再統一の時期は、北および南ベトナムによって合意されよう。

⑩南北ベトナムはこの暫定的軍事境界線のそれぞれの側にある非武装地帯を尊重する。

⑪南北ベトナムは、諸分野における正常な関係を再樹立する目的で、早急に交渉を開始する。

⑫南北ベトナムはいかなる軍事同盟ないしは軍事ブロックに参加せらず、またベトナムに関する一九五四年ジュネーブ協定の規定通り、

トナムは、政治社会体制のいかんを問わず、独立と主権の相互尊重を基礎に、すべての国と関係を樹立し、政治的条件をつけずに、いかなる国からも経済・技術援助を受け入れる用意がある。将来の南ベトナムの軍事援助受け入れは、第九条で規定されている南ベトナムの総選挙の後に設立される政府の権限下におかれる。

第二十条 ③ベトナムに関するパリ会談に参加した当事者（複数）はカンボジアに関する一九五四年ジュネーブ協定と、ラオスに関する一九六二年ジュネーブ協定を厳密に尊重する。これらはカンボジアとラオス人民の基本的民族権、すなわちこれら諸国の独立、主権、統一ならびに領土保全を認めたものである。当事者（複数）はカンボジアとラオスの中立を尊重することとする。

ベトナムに関するパリ会談参加の当事者（複数）はカンボジアとラオスの領土を使用して、お互にならびに他国の主権と安全保障を侵害するようなことはしないことを約束する。

④諸外国はカンボジア、ラオスにおける一切の軍事活動を終結させ、これら両国から全面的に撤退し、再び両国に軍隊、軍事顧問および軍事要員、武器、弾薬ならびに軍事資材を導入することを差し控える。

⑤カンボジアおよびラオスの内政問題は、これら国々の人民によつて、外部の介入なしに解決することとする。

⑥インドシナ諸国間に存在する諸问题是、相互の独立、主権、領土保全、および相互の内政不干渉の尊重を基礎に、インドシナ当事

者（複数）によって解決される。

## 第八章 米国とベトナム民主共和国（北ベトナム）の関係

ベトナム共和国政府のためにチャン・バン・ラム外相  
ベトナム民主共和国政府のためにグエン・ズイ・チン外相  
南ベトナム共和国臨時革命政府のためにグエン・チ・ビン外相

第二十一条 米国は、本協定で、すべてのインドシナ諸国民との間と同様、ベトナム民主共和国（北ベトナム）との和解の時代をもたらすことを期待している。米国は、その伝統的政策を追求し、ベトナム民主共和国（北ベトナム）およびインドシナ全域の戦争の傷をいやし、戦後の再建をはかるために寄与するであろう。

第二十二条 戦争の終結、ベトナムにおける平和の回復、本協定の厳格な実施は、相互の独立、主権、さらに相互の内政不干渉の尊重に基づいて、米国とベトナム民主共和国（北ベトナム）間に、新しく、平等で、互恵の関係を生もう。同時に、これは、ベトナムにおける安定した平和を保証し、インドシナならびに東南アジアにおける永続的平和の保持に寄与しよう。

## 第九章 他の諸規定

第二十三条 本協定は、ベトナム問題に関するパリ会談参加の当事者（複数）の全権代表による調印により発効する。関係全当事者は本協定とその議定書を厳密に実行する。

米合衆国政府のためにウイリアム・P・ロジャーズ国務長官

(2) 65.3.22 南ベトナム解放民族戦線の声明――「五項目の立場」（全文）

アメリカ帝国主義者は、過去一〇年以上の間、たえず南ベトナムに干渉し、侵略行為をおこなってきた。最近は、ミサイル部隊、海兵隊、B57戦略爆撃隊などからなる多数のアメリカ軍戦闘部隊を南朝鮮、台湾、フィリピン、オーストラリア、マラヤその他の庸兵隊とともに南ベトナムに送りこんでいる。

かれらは、北ベトナムとラオスにたいして反復空襲をくわえようという狂気じみた命令を、アメリカ軍および国内かいらい軍の航空隊にくだすにいたった。現在では、南ベトナムで執ように犯罪的な侵略戦争を続行するだけでなく、インドシナ全土と東南アジア全域で戦火をあおろうとしている。

アメリカに依存する南ベトナムのかぐらい政権は、毎日のように租國にたいしてますます凶悪な犯罪をおかしている。恥知らずな裏切者たちは侵略者のまことにひざを屈し、国内の各小屋にいるニワトリを殺すためにヘビをもちこむといややり方をしている。つまり、アメリカおよびその多くの衛星国の軍隊を南ベトナムに呼びいれで、アメリカ帝国主義は、南ベトナムの人民は大勝利をかさね、愛する祖国の半分を敵の手から解放して、一九五四年五月にジュネーブでベトナム、ラオス、カンボジアの主権と独立と領土保全を厳肅に認める国際条約を締結するにいたらしめ、この地域に和平を回復し、平和的手段によるベトナム再統一の基礎をきずいたのである。

ベトナム人民はこれら諸協定の価値を十分理解している。そして、現在も過去と変わることなく、諸協定を正しく実行し、また諸協定を、完全に適法な国際協定の精神と字句にしたがって実行させようと決意している。それとは逆に、アメリカ帝国主義とその南ベトナムにおける手先は、着々と日ごとに厚顔の度をくわえながらジュネーブ諸協定をふみにじり、事實上、ほごにしてしまった。かれらはあつかもましくも、南ベトナム人民を奴隸化し、抑圧して、南ベトナムをかれらの植民地や軍事基地の一つにかえ、ベトナム分割を永久化する目的をもって、過去一一年間、南ベトナムで凶悪な侵略戦争をおこなってきた。

アメリカ帝国主義者はジュネーブ諸協定の破壊者であり、もつとも厚顔な戦争挑発者、侵略者であり、南ベトナム人民の不眞戴天の敵である。

だれでも知っているように、光榮をきわめたベトナム人民の抵抗戦争は、アメリカ帝国主義者の干渉と援助を受けたフランス植民地主義者の侵略戦争をうちやぶった。事実、ベトナム人民の過去の抵抗戦争の間、アメリカ帝国主義者はベトナム人民の独立と自由をもとめる願望を圧殺するために、じつに二六億ドルの軍事費と数万トンの装備と二〇〇人の軍事顧問をフランス植民地主義者に提供したのだった。しかし、奴隸になるくらくなら死のうとう不敗の精神と決意、勇氣と不屈の戦意、全世界人民の満腔の支持をもって、英

者（複数）によって解決される。

ベトナム共和国政府のためにチャン・バン・ラム外相  
ベトナム民主共和国政府のためにグエン・ズイ・チン外相  
南ベトナム共和国臨時革命政府のためにグエン・チ・ビン外相

国主義者とそのかじらいであるゴ・ジンジエム政府は、チュオン、タン・ブウやトイ・ゴック・ホウのときのようを野蛮な襲撃や迫害のくわだてをくりかえし、あらゆる社会層の愛国的平和愛好人士や元抵抗戦士を狂氣のように殺りくし、諸宗派はじめすべての非協力者を絶滅した。

すでに講和後の初期において、南ベトナム人民の血は、デュイ・ズイエン、フォン・ディエン、チヨ・ドゥオク、ヴィン・チン、その他多くの場所でながされ、サイゴン市内をいろどった。アメリカ帝国主義者とその下僕たちは、大規模で残忍な襲撃作戦を強化するために、自分たちに反抗し、自分たちが「共産主義者」とよぶ南ベトナム人民、その他すべての政派や個人を非合法化するファッショ法を一九五九年十月に制定した。そして同時に、南ベトナム全土にギロチン（死刑台）を設けた。この期間にアメリカの刑吏とその手先は、中間統計の数字だけでも、南ベトナムの愛國者數十万人を殺りくし、あるいは拘置してゐるが、その理由といふのは、平和のためにたたかひ、ジュネーブ諸協定の条約実行を要求し、国家再統一のための総選挙にかんする協議を要求し、あるいはどうしてもかれらに屈服しなかつたというだけのことだったのである。

アメリカ帝国主義者とその手先の犯罪行為は、当然ベトナム全土で怒りのほのをあおり、全世界に憤怒の波をまきおこした。ベトナムとアジアの世論、五大陸すべての正義の世論は、アメリカ帝国主義者およびその下僕たちの暴君的行為をはげしく非難している。

各省長官や将官連をふくめて、アメリカのほとんどすべての高官は、これまでに、侵略計画の監督作成のために南ベトナムに出張している。この強盗戦争を現地で指揮するために、アメリカ政府は、オダニエル、シェイムズ・コリンズ、マガール、ボレット・ウイリアムズ、P・D・ハーキンズその他一連の有名な将軍連をサイゴンに派遣した。ごく最近では、元アメリカ軍統合参謀本部議長マックスウェル・テーラーにW・G・ウェストモーランド、ジョン・E・スロツクノートンら将官、佐官の一団をつけて派遣した。アメリカ帝国主義者とその下僕たちは、南ベトナム人民に自分たちの支配をおしつけ、南ベトナムを植民地にし、軍事基地にするという唯一の目標を達成する望みをいだいて南ベトナム人民に暴力をくわえ殺りくすために、原爆をのぞくあらゆる兵器と戦争手段を使用してきた。

これまで一年近くの間、かれらは一六万回をこえる大小の襲撃をおこない、一七万人近くを殺し、他に八〇万人近くを拷問で傷つけ、不具にし、一〇〇〇カ所以上の牢獄に四〇万人以上を拘置し、老婆、少女、信者をふくめて数万の婦人に暴行をくわえ、犠牲者の腹を切りひらき、肝臓や胆嚢を摘出し、五〇〇〇人以上を生埋めにし、多数の村落を焼きはらし、「繁榮地帯」、「再定住センター」、「戦略部落」などの名でごまかした八〇〇〇の強制収容所に五〇〇万以上の人民を送りこみ、多くの地域に有毒薬剤をまいて、数十万ヘクタールの穀物や果樹をほろぼし、数万人の健康をそことなった。かれらはまた、数千のパゴタ（宝塔）や教会、聖所、寺院などを破

南ベトナム人民にたいする戦争追求や侵略行為をやめて一九五四年ジュネーブ諸協定を正しく実行せよといふ要求をかけた。しかし、平和と正義を愛する世界人民の抗議には耳もかたむけず、アメリカ帝国主義者は頑強に南ベトナムにおける事実上の戦争をひきつづきおしすめでいる。

過去一一年間、アメリカ帝国主義者は南ベトナムで侵略的植民地主義の政策を遂行することによって、「援助」の看板にかくれて四〇億ドルをつぎこんだが、その八〇・バーセントは直接軍事費だった。南ベトナムの侵略戦争は、とくにアメリカ支配層の注目をひいた。故ケネディ。アメリカ大統領と現ジョンソン。アメリカ大統領、アメリカ国家安全保障会議、国防総省、国務省、CIA（中央情報局）は、毎日南ベトナムの動きをすべて追っている。ホノルルは、ホワイ・トハウスやパンタゴン（国防総省）の親玉たと太平洋地域のアメリカ軍将官たちが南ベトナム侵略計画を論ずる月例会議の会場になっている。

アメリカ帝国主義者は、南ベトナムの侵略戦争をしっかりと掌握し、直接指揮するため、軍事顧問団MAGのほかに、サイゴンにボール・D・ハーキンズを司令官とする軍事司令部を設置し、最近ではいわゆる「アメリカリベトナム合同司令部」なるものをでっちあげたが、これは、実際には南ベトナムで最高の権限をもたされたアメリカの軍事機関であって、南ベトナムの侵略戦争遂行にかんして、アメリカ大統領とアメリカ国防総省の直接指揮下におかれている。

以上の陰惨な記録は、アメリカ帝国主義者およびそのかじらいでいる。犯罪とかれらの奴隸的、侵略的、裏切的本質を力づよく非難するに化した。南ベトナムにおけるアメリカ帝国主義者とその手先の野蛮なファシスト政治は、ヒトラーのファシスト政治や中世の暗黒政治以上に残酷である。

壊し、数万人の信者を殺した。残忍なアメリカ侵略軍とその手先の鉄蹄のもとに、南ベトナムの美しく豊かな国土は廃墟と荒廃の国に化した。南ベトナムにおけるアメリカ帝国主義者とその手先の野蛮なファシスト政治は、ヒトラーのファシスト政治や中世の暗黒政治十分なものをおこしてゐる。アメリカ帝国主義者とその下僕たちは、停戦協定の諸条項と一九五四年ジュネーブ会議の最終宣言をふみにじただけでなく、その時のすべての国際協定をあくどくやり方で完全にほどこした。ワシントン当局とベトナムの売国奴たちは、ジュネーブ協定を愚弄しただけでなく、国際法およびバンドン会議決議の精神と字句をまっこうからふみにじった。これは否定できない事実である。アメリカ帝国主義者は、自分たちの海賊的な本質をかくすために、いろいろごまかしの看板をつかったが、そんなことをしても、世界の人民をだますことはできなかつた。ここで指摘しておかなければならぬのは、最近ワシントンで発表されたいわゆる「白書」がまったく役にたつていないとすることである。このぶざまな、盗人が他人を盗人呼はわりするような手口は、侵略戦争を激化拡大しようというかれらの意図をいつそう明らかに示した。現在、南ベトナムの現実といふは、アメリカ帝国主義者が犯罪的な侵略戦争をおこなつてゐること、アメリカ帝国主義者こそもとも危

險な戦争挑発者、侵略者であり、ベトナム、インドシナ、その他世界各国の人民にとって不俱戴天の敵であるということである。

## 一

英雄的な南ベトナム人は、南ベトナムを解放し、独立、民主、平和、中立の南ベトナムをもたらし、民族再統一に到達するため、アメリカ帝国主義者を駆逐する決意をかためてある。

南ベトナム人は、つねに平和を念願しているが、アメリカ帝国主義者とその手先が勝手放題に祖国をじゅうりんし、人民に馬乗りになつてゐるのを拱手傍観するつもりはない。奴隸になるよりは、むしろ死んだ方がよいと思つてゐる。一四〇〇万の勇敢な南ベトナム人は、アメリカ侵略軍とその手先を打ちやぶつて南ベトナムを解放し、南ベトナムの独立、平和、中立を達成してインドシナおよび東南アジアの平和維持に貢献するために、一心同体となつて不屈のたたかいに立ちあがつた。南ベトナム人民の祖国戦争は、自決権をまもり外敵の侵略にたいしては愛国自衛の戦争をおこなう諸民族の権利についての國際法上のものとも初步的、基本的な原則と完全に合致する。この神聖な解放戦争において、南ベトナム人民は敵とたたかうのにあらゆる武器をもちしてきた。南ベトナム人民軍に最大の主要兵器を供給したものは、過去数年来、慘敗をくりかえしてきたアメリカ帝国主義者自身にほかならないのである。

当初、赤手をもつて出発した南ベトナム人民は、いまや大きな財

産をきずきあげ、きわめて輝かしい軍事的功績を記録した。かれらは、自分自身の力と全世界人民の心からの支持によつて、かならず完全な勝利をえることをかたく信じてゐる。アメリカ帝国主義者とその手先は、ロープの末端にしがみついて、ますます絶望的になっている。かれらは南ベトナム人民革命の力づよい嵐のなかで打倒されようとなしながら、断末魔の絶望的ながきをつづけてゐる。この重大な形勢をなんとかするため、アメリカ帝国主義者は、きわめてあぶない軍事的冒険にまつしぐらに飛びこむといふ盲目的な危険をおかしてゐるのである。

アメリカ帝国主義者が南ベトナムに陸海空軍の兵器および戦闘部隊を増派し、南朝鮮その他アメリカの衛星国の庸兵部隊をおりこみ、ベトナム民主共和国およびラオス王国を空襲したという事実は、かれらの強さを示すものではなく、逆に、正氣を失つた凶敵に残された唯一の狂氣じみた行動なのである。だれもそんなことにあどろかされない。現在アメリカ帝国主義者が侵略戦争を激化拡大していることは、それ自身かれらのあわれむべき失敗の一つであり、過去一年間、南ベトナムでおこなわれてきた植民地主義侵略政策とかれらのいわゆる「特殊戦争」が破産した証拠である。

いま「特殊戦争」でこれほどひどく泥沼にはまつてゐるのだから、もし局地戦争をはじめば、アメリカ帝国主義者はますます身動きができないようになるにちがいない。もし戦争を北ベトナムあらゆるいはインドシナ全土、またはもつとさきまで拡大するような軽卒

なことをやつたら、かれらはかならずや、今よりもっと早く、もつと不名誉な敗北をあじわうだろう。

南ベトナム解放民族戦線は、より多くのアメリカおよびその追随者の海陸空軍戦闘部隊を南ベトナムに増派し北ベトナムとラオス王国に爆撃をくわえ「力の立場」を確立し、南ベトナム解放民族戦線と南ベトナム人民にアメリカとのある種の交渉のなかで祖国を売らせようといふアメリカの陰謀が、明らかに政治における狂人と軍事における冒險主義者の白眉の夢にすぎないとを、あらためて断言する。南ベトナム人民としては、アメリカ帝国主義者とその手先にこう言つてやりたい。「現在、アメリカ帝国主義者にのこされた唯一の道は南ベトナムからでいくことである。もし強情にわき目もふらず戦争に突入していくなら、おまえたちは最大の、もつとも不名誉な失敗をみることになるだろう。」南ベトナム解放民族戦線は一四〇〇万の勇敢な南ベトナム人民を代表して、厳粛に宣言する。南ベトナム人民とその軍隊は、目標である独立、民主主義、平和、中立を達成するまで、けつして武器をにぎる手をやるめない覚悟である。南ベトナム人民は、アメリカ侵略軍とその手先にひきつづき鉄鎗をくわえ、かならずや最後の勝利をえるであろう。この瞬間に、もしアメリカ帝国主義者がいまだにアメリカおよびその追随者のすべての軍隊とあらゆる種類の軍需資材および戦争手段の南ベトナムからの引揚げを拒否しているかぎり、かれらがいまだに南ベトナムにあるかれらのすべての軍事基地の撤去を拒否してゐるかぎり、裏

切者たちがいまだに独立と民主主義にたいする南ベトナム人民の神聖な権利をアメリカ帝国主義に賣渡したままであるかぎり、そして南ベトナム解放民族戦線——一四〇〇万南ベトナム人民の唯一の眞の代表——が決定的発言権をもつものではないかぎり、アメリカ帝国主義との話合にはすべてまったく無益である。

## 三

勇敢な南ベトナム人民と南ベトナム人民解放勢力は、アメリカ帝國主義を追いだして南ベトナムを解放し、北ベトナムを防衛するといふ神聖な任務を、完全に遂行する決意をかためてゐる。

ベトナムは一つであり、ベトナム人民も一つである。南北ベトナムは同一の家族に属する。この感情は山よりも高く、海よりも深い。この真理は、太陽が東からのぼると同じことで、どんな力をもつてしても動かすことはできぬ。現在の流血戦火の状態のもと、アメリカ帝国主義とその手先にたいする生死をかけた闘争のなかでは、手が切られれば心が痛まさるをえなし。北ベトナムの人民が南ベトナムの同胞にたいする義務をはたそと決心することは、理にも情にも完全にかなつてゐる。

南ベトナム解放民族戦線は一四〇〇万南ベトナム人民を代表して、北ベトナムの一七〇〇万同胞に綱鉄の信頼とゆるぎない公約をつた。英雄的南ベトナム人民と南ベトナム解放軍は、祖国を再統一するため、アメリカ帝国主義を追いだし、南ベトナムを解放し

て、北ベトナムをまるごとこう神聖な義務を完全にはたす決意をかためてゐる。」

最近アメリカ帝国主義とその下僕たちは、南ベトナムにおけるかれらの危機的な状態と必至の崩壊からのがれるために、むこうみずに航空隊や艦隊を派遣して北ベトナムに銃爆隊や砲撃を加えているが、それは当然の報復をうけてゐる。すなわち五〇機以上のアメリカ軍ジェット機が撃墜されているのである。南ベトナムの軍民は、北ベトナム軍民のこうした輝かしい戦果を大いによろこび、熱烈に歓迎するものである。

手が切られれば心は痛む！ 南部の軍隊と人民は愛する北部を守るためにアメリカ侵略者とその代理人に正義の懲罰を加えるものである。アメリカ侵略者がわが祖国である北部を一回侵犯するならば南部の軍隊、人民は二倍、三倍も強烈にかれらに反撃する決意である。

二月中、侵略者と売国奴が北部を攻撃したとき、南ベトナムでは解放軍が敵の重要な軍事基地と主力部隊に猛烈な攻撃をくりひろげ、敵軍二万〇七〇六人をせん滅（このなかには死傷または捕虜となつたアメリカ侵略者六〇〇人近くがふくまれてゐる）し、各種銃砲四四一件を捕獲するとともに、各種飛行機一一機を撃墜、撃破、破壊した。

南ベトナム解放民族戦線はアメリカ帝国主義者とベトナムの裏切者に警告する。「おまえたちはこれまで南ベトナムの一四〇〇万人を

の不敗の力と、インドシナおよびアジアの数億人民の山を抜き海をうめる力とが、かれらを一掃し、かれらを葬りさるであろう。

#### 四

南ベトナム人民は、平和と正義をねがう世界人民の満腔の支持に深い感謝の意を表明し、兵器その他あらゆる軍需物資をふくむすべての援助を五大陸の友人たちから受ける用意があることを宣言する。南ベトナム人民の愛国正義の闘争は、平和と正義を愛する全世界人民から共感と支持と激励をうけてゐる。世界人民は南ベトナム人民を精神的に支持するだけでなく、物質的にも援助してきたし、いまも援助しているのである。もちろん、南ベトナム人民とその代表——解放民族戦線——は、この貴重な援助を受けいれ熱烈に歓迎するのに十分な資格がある。

南ベトナム解放民族戦線は、つねに主として自分自身の力と能力に依存してきたが、兵器とその他あらゆる軍需物資をふくめて、すべての社会主義国、民族主義諸国、ならびにすべての国際組織と全世界と平和愛好人民からのあらゆる精神的・物質的援助を受けいれる用意がある。さらに戦線は、自衛戦争のための戦力を強化するために他国から武器および軍需物資を購入する権利を留保している。昨年末、五〇カ国以上の国と一六の国際団体から代表をあつめてひらかれた、ベトナム人民と団結し、アメリカ帝国主義の侵略に反対し、平和を守る国際会議は、このわれわれの緊急かつまつたく正

を減すことができなかつた。三〇〇〇万ベトナム人民をすべて負かされなどと考へてはならない。」かれらの軍事陰謀と戦争拡大の行為は、明らかにかれらを泥沼から救いだすものではなく、むしろかれらをますます急速に自殺にみちびくものである。

同じく南ベトナムにおける窮地を脱するため、アメリカ帝国主義者とその手先は何度もラオスの解放地区に航空機を派遣して銃爆撃をくわえ、カンボジアの国境および領土をくりかえし侵犯して、カンボジア人民を殺りくするために有毒薬剤を撒布し、爆弾を投じた。しかし、アメリカ侵略軍とその雇い兵は、この場合もラオスとカンボジアの軍民から当然のむくとしての反撃をこうむつた。

南ベトナム人民は、この二つの隣接国の人民の不屈の英雄的戦闘精神に熱烈な歓呼をおくる。南ベトナム人民は、共通の敵アメリカ帝国主義とその下僕にたいする闘争であくまでラオス、カンボジア両国人民の味方に立つ決心である。南ベトナムの人民と解放軍は、アメリカとその手先の、ラオス王国およびカンボジア王国にたいする戦争と略奪行為の出発点である南ベトナムでアメリカ侵略軍とその手先を打ちやぶる決意をかためてゐる。

南ベトナム人民は、最近ひらかれたインドシナ諸国人民会議の輝ける成功にいま一度あいさつをおくる。南ベトナムの解放民族戦線と人民は、アメリカ帝国主義者とその手先に警告する。もしあえてベトナム全土に侵略戦争を拡大し、印度シナ全土に戦火の拡大をあおるなら、三〇〇〇万ベトナム人民

当な要求に積極的な反応を示した。もしアメリカ帝国主義者がひきつづきアメリカ軍戦闘部隊と衛星国部隊を南ベトナムで動かし、ひきつづき戦争を北ベトナムとラオスに拡大するなら、南ベトナム解放民族戦線は諸国人民にうつたえ、青年および軍人を南ベトナムにおくり、南ベトナム人民とならんで共通の敵のせん滅にあたるよう、よびかけるであろう。

アメリカ帝国主義者が南ベトナムでたえず苦悩と死の種子をまいづるのにたゞし、南ベトナム解放民族戦線は、必要とあらば、かつて停戦協定をまもつて北部に集結し、以後一〇年の長きにわたつて南ベトナムから遠くはなれて暮すことを余儀なくされていた南ベトナムの子女を呼びもどして、敵をせん滅し祖国と家族を救うために武器を取らせざるをえない。ベトナムにはこうじう諺がある。「ミカンの厚い皮をむくためには鋭い爪が必要だ。」ベトナム人民と全世界平和愛好人民の不敗の爪は、だんじてアメリカ帝国主義者とその下僕たちを許さないであろう。かれらは、かれらの侵略行為や戦争追求行為から生まれるきわめて重大な諸結果のすべてにたいし責任を負わなければならぬ。いま一度、一四〇〇万南ベトナム人民の名において、南ベトナム解放民族戦線中央委員会は、南ベトナム人民の正義の愛国抵抗戦争に心からの支持を示してきた社会主義諸国と民族主義諸国の人民、国際諸団体、全世界の平和・正義愛好人民にたいし、深い感謝の意を表明する。われわれはこれまで以上に、インドシナ、東南アジア、そして全世界で独立と民主主義と平和と

社会進歩を擁護し、国際憲兵たる好戦的、侵略的なアメリカ帝国主義侵略者を打ち負かす諸国民の闘争と、偉大な共通の事業に自分なりの貢献をするために、われわれの全精力を傾け、あらゆる犠牲をささげることを、われわれの光榮ある国際主義的義務であると考えてゐる。

## 五。

全人民を团结させるために、全人民を武装させるために、ひきつべき英雄的に前進し、アメリカ侵略軍とベトナムの裏切者とたたかい、これを打ちやぶる決意をかためよう。

南ベトナム人民のアメリカ侵略軍とその下僕にたいする武装闘争は、幾多のきわめて大きな勝利をえた。  
アメリカ帝国主義者とその手先たちは、一見不敗の力をもつようであるが、裏からみればひじょうに弱く、かつ混乱してて、これまで以上に孤立している。「奴隸になるくらいなら死のう」という誓いを心にいだく南ベトナム人民は、野蛮で貪欲な敵を決定的に粉砕するであろう。

南ベトナムの解放民族戦線と人民は、正義をもつだけでなく、これまで、いまも、物質的、組織的な力において発展しつづけている。かれらは過去も現在も輝かしい勝利者であり、たたかえばたたかうほど強くなり、その勝利もますます大きくなっている。われわれは、ディエン・ビエン・フの伝統、侵略者とたたかた

四〇〇〇年の歴史をもつベトナム民族の英雄的伝統にふさわしく後繼者であり、その水準まで向上してゐる。それだけでなく、南ベトナム解放民族戦線と南ベトナム人民は、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの被抑圧民族が嵐のように立ちあがった現時期のきわめて有利な条件のもとでたたかってゐるのである。社会主義諸国と全世界の民主平和勢力は、人類の前進をはげまし、あらゆる仮面をかぶつた帝国主義と植民地主義を圧倒し、せん滅する大きな要因である。もしアメリカ帝国主義者とその下僕たちが、戦火をおりたてて印度シナ全土にひろがるような軽率なことをすれば、この地域と東南アジア全体の人民は、立ちあがってかれらを大洋に追いや落す決意をもつてゐる。

南ベトナム人民とその唯一の眞の代表——南ベトナム解放民族戦線——は、うたがいもなく最後の勝利をえるであろう。  
南ベトナム解放民族戦線中央委員会は、すべての戦場で決戦決勝の決意をもつ一四〇〇万の英雄的な南ベトナム人民と人民武装兵力にたいし、これまでにもまして固く銃をにぎり、不敗不屈の戦闘精神を勇敢に發揮し、つきの任務を断固遂行するよう呼びかける。

一、全人民よ、一枚岩のように团结せよ。  
一、全人民を武装させ、全人民を一心同体となつて立ちあがらせ、アメリカ侵略軍とベトナムの裏切者を駆逐せよ。

一、解放軍と人民武装兵力は、勇敢に前進し、たえず元気にたたかう、正確な打撃を加え、アメリカ侵略軍とその下僕に一瞬の猶予をもつてゐる。

もあたえずにたたかい、断固としてできるだけ多くの敵兵力をせん滅せよ。

一、農村の人民は引きつづき立ちあがつて残る「戦略部落」を破壊し、敵の支配をすべて粉碎し、解放地域をひろげ、解放された部落、村、地区をつないで一つの地帯とし、解放地域を確實な拠点にかえ、敵がくればかくらすこれとたたかい、故郷の生地と田畠を断固守りぬく決意をもつて勝利のためにたたかえ。

一、サイゴン、ユエ、ダナン、その他の南ベトナム諸都市は、至急にその革命的諸組織を發展させ、アメリカ帝国主義とそのかいらに南ベトナムの侵略戦争をやめるよう要求し、侵略者に手をかしてかれらに祖国と人民を売渡そうとしているベトナムの裏切者を暴露するために、ひきつづきデモでかけ、あらゆる分野で活動に断固として闘争を強化せよ。すべての人民は、中核幹部も軍人も、解放の旗のもとに英雄的に前進し、断固たたかってアメリカ侵略軍とそのかいらいを追いだし、祖国を救おう。

たとえわれわれは一〇年、二〇年、あるいはもっと長いたたかいをしなければならないとしても、また、さらに大きな困難や苦しみをうけなければならぬとしても、われわれは用意もりっぱにできているし、たたかう決意をもつてゐるし、最後までたたかい、わが國に一人のアメリカ兵もいなくなるまでたたかう決意をもつてゐる。ベトナム人民には数千年の歴史がある。それは英雄的な歴史である。アメリカ帝国主義侵略軍およびその手先とたたかってきた過去

一〇年間に、南ベトナムの人民と解放軍は、その輝かしい人民の歴史に黄金の一ページを書きくわえたのである。

われわれはこれまで勝ちつづけ、いまも勝つてゐる。アメリカ帝国主義者とその手先は、これまで戦争に負け、いまも負けつづけてゐる。このことは、われわれの力が不敗であり、アメリカ侵略軍とその手先が弱体であることを証明している。われわれは過去一〇年以上アメリカに勝ちつづけてきたが、いまやかれらを負かすためのあらゆる有利な条件がそなつてゐる。アメリカ侵略軍とその手先は過去一〇年以上負けつづけてきたが、いまやいつそ弱くなり、今後はさらに手ひどい敗北をあじわうであろう。われわれは、勝利がわれわれのものであることを、絶対に信じてゐる。そして南部を解放し、北部を守り、わが祖国を再統一するため、アメリカ侵略軍とそのかいらいとたたかい、それに力強く正確な打撃をあたえる決意をもつてゐる。

(3) 65.4.10 ベトナム民主共和国のアピール  
　　|| 「四項目の立場」 (抜粋)

一、ベトナム人民の独立、主権、統一、領土保全と、基本的な民族的権利を承認する。アメリカ政府はジュネーブ協定にもとづいてアメリカの軍隊、軍事要員、各種の武器弾薬戦争用具をベトナムに

ム南部から撤収し、南部にあるその軍事基地を撤去して、南部との「軍事同盟」を解消し、同時に、南部にたいする干渉、侵略政策を中止しなければならない。アメリカ政府は北部へのあらゆる戦争行動をやめ、ベトナム民主共和国の領土と主権を侵犯するすべての行動を完全にやめなければならない。

二、ベトナムの平和的統一の実現を待つあいだ、ベトナムがしばらく二つの地区に分割されてゐるあいだ、ベトナム問題にかんする一九五四年のジュネーブ協定の各軍事条項を完全に尊重しなければならない。たとえば、二つの地区はいずれも外国と軍事同盟を結んではならず、自己の地区に外国の軍事基地、軍隊、軍事要員をとどめてはならない。

三、南ベトナム解放民族戦線の綱領にもとづいて、南部の問題は南部人民自身によつて解決されなければならず、外国の干渉は許されない。

四、ベトナムの平和的統一を実現する問題は二つの地区的ベトナム人民自身によつて解決されなければならず、外国の干渉は許されない。

ベトナム民主共和国の国会と政府は、ここにのべた立場が、ベトナム問題を政治的に解決するもとも正しい道の基礎であると考える。この基礎が認められるなら、ベトナム問題は平和的解決へ順調にすすむ条件をもつことになるだろう。また、こうしてはじめてベトナム問題にかんする一九五四年のジュネーブ会議のよ

は国際的保障を求めることに合意する。

### — 72.2.2 臨時革命政府の声明

#### II 基本2項目説明（抜粋）

……ベトナム人民の基本的民族権利と南ベトナム人民の自決権にもとづいて、南ベトナム共和臨時革命政府は、アメリカの侵略戦争をやめさせ、「ベトナム化」政策を完全に終わらせるための七項目の解決策にふくまれてゐる二つの基本問題を、以下にいゝそろ明確にしておきたい。

1、アメリカの撤退、ベトナムでのアメリカによる空からの戦争およびひっさしの軍事活動の中止について

アメリカ政府はベトナムでの空からの戦争といひさしの軍事活動を中止し、速かにかつ完全に、アメリカおよびアメリカ陣営内の諸外国の軍隊、顧問、軍事要員、兵器、戦争物資のすべてを南ベトナムから引き揚げ、南ベトナムのアメリカ軍基地を撤去しなければならない。

アメリカ政府は、アメリカおよびアメリカ陣営内の諸外国の軍隊、顧問、軍事要員、兵器、戦争物資のすべてを、いかなる条件もつけず、南ベトナムから完全に引き揚げるための明確な最終期限を設定しなければならない。この明確な最終期限はまた、戦争で捕えられた双方のすべての軍人および民間人（北ベトナムで捕えられたアメリカ人飛行士を含む）を釈放するための期限となるであろう。

うな国際会議の開催について語ることができるのである。……

(4) 71.7.1 南ベトナム共和臨時革命政府  
の声明 II 項目提案（要旨）

①米国は、米軍および他の外国軍隊の全面撤兵と軍事施設、基地撤去の期限を設定し、侵略戦争を終わらせなければならぬ。

②米国はグエン・バン・チューに率いられた戦争屋グループへの支援を停止し、選挙に関する欺まん的策動を停止しなければならぬ。平和と民族的和解を求めるベトナム政治諸団体は解放戦線、中立主義者との連立政府をつくる準備としての新サイゴン政府を、さまざま方法で樹立する。

③南ベトナムの武装勢力の問題はベトナムの当事者相互間で解決する。

④南北両ベトナムの再統一までは、両地域は正常な関係を樹立し、市民が一七度線を越えて自由に往来することを認める。両ベトナムとも中立を守る。

⑤南ベトナムは政治的色彩をもたない経済援助なら、いかなる外國からの援助も受入れる。

⑥米国は両地域のベトナム人民にもたらした損害と破壊に対し、完全に責任をとらねばならない。

⑦以上の諸原則に基づき達成される協定については、当事者たち

### 2、南ベトナムの政治問題について

アメリカ政府は南ベトナム人民の自決権を真に尊重し、南ベトナムの内部問題にたいするひっさしの干渉をやめなければならない。

グエン・ヴァン・チュー、およびアメリカの「ベトナム化」政策の道具であるかれの抑圧と強制の機構は、南ベトナムの政治問題解決を妨げる主要な障害となつてゐる。それゆえ、グエン・ヴァン・チューはただちに辞任しなければならず、サイゴン政権はその好戦的政策を打ち切り、人民にたいする抑圧と強制の機構をただちに解体し、その「平定」政策をやめ、強制収容所を解体し、政治的理由で捕えた人びとを釈放し、ベトナムにかんする一九五四年のジュネーブ協定が定めているとおり、人びとに民主的自由を保障しなければならない。

以上が達成された後に、南ベトナム共和臨時革命政府は、南ベトナムで総選挙を組織し、制憲議会を選出し、憲法を作成し、正式の南ベトナム政府を樹立するための三つの構成部分からなる民族和合政府をつくることについて、サイゴン政権とただちに討議するであろう。総選挙は、自由で民主的で公正な性格を効果的に保証するよう、南ベトナムの政治諸勢力のあいだで合意された手続きにのつとつて実施されるであろう。

前記の二つの基本問題についての合意は、戦争を終らせ、ベトナムに平和を回復するためのその他の問題の解決を容易にするであろう。南ベトナム共和臨時革命政府側は、総括的な協定を調印する目

的で全体的な解決策について交渉する用意がある。……

(5) 72・1・25 ニクソン・サイゴン政権の

8項目提案 (要旨)

②インドシナ全域で捕虜となつたすべての軍人および民間人の釈放は①で示された撤兵と並行して行なわれる。釈放は撤兵の日と同時に開始され、撤兵完了のとき終了する。

③全米軍および同盟国軍は、合意成立後六カ月以内に全面撤退する。

④インドシナ全域で捕虜となつたすべての軍人および民間人の釈放は①で示された撤兵と並行して行なわれる。釈放は撤兵の日と同時に開始され、撤兵完了のとき終了する。

⑤南ベトナムの政治的将来は、外部からの干渉を受けずに、南ベトナム人民の自決にゆだねられる。合意成立後六カ月以内に、南ベトナムで自由で民主的大統領選挙が行なわれる。この選挙は南ベトナム内のすべての政治勢力を代表する独立機関によつて組織され、かつ運営される。この選挙は国際監視のもとで行なわれる。大統領選挙実施一ヵ月前に、南ベトナムの現職の正副大統領は辞任する。

⑥双方はインドシナに関する一九五四年ジュネーブ協定および六年ラオス協定を順守する。インドシナ諸国内での外国の干渉を行なわぬ、インドシナ諸国民は、問題の解決を自分自身にゆだねる。

⑦印度シナ諸国に存在する問題は独立、主権、領土保全、内政不干涉への相互尊重を基礎にして、インドシナ当事者によつて解決される。

確にしてきた。

もしアメリカ政府が、南ベトナム人民の自決権をほんとうに尊重し、南ベトナム問題の平和的解決のためまじめに交渉するなら、南ベトナム共和臨時革命政府は、アメリカ政府とともに、共産主義政権とアメリカのかいらじ政権とのどちらもが南ベトナムにおしつけられてはならないといふ趣旨の合意に達し、どちらの側も支配することのできない民族和合臨時政府を受入れる用意がある。

南ベトナム共和臨時革命政府はおどそかにつきのように宣言する。もしベトナム問題を正しく解決し、ベトナムに永続的平和を保証しようとするならば、アメリカ政府はつきの二つの要求にこたえなければならない。

一、ベトナム人民の眞の独立の権利と南ベトナム人民の眞の自決権を尊重し、ベトナムにおけるアメリカの侵略戦争、ベトナム民主共和国にたいする砲爆撃、機雷封鎖を止め、「ベトナム化」政策を完全に停止し、南ベトナムにおけるアメリカのあらゆる軍事活動を停止し、すべてのアメリカとアメリカ側に属する軍隊、顧問、軍事要員、技術要員、兵器と戦争資材を迅速かつ完全に撤収し、南ベトナムのアメリカ軍基地を一掃し、南ベトナムにおけるアメリカのいさゞの軍事介入を終らせ、グエン・バン・チューかいらじ政権を支持することを止めること。

二、南ベトナムの内部問題を解決するには、南ベトナムに二つの政権、二つの軍隊およびその他各種の政治勢力が存在するといふ実

⑧協定調印後、初めてインドシナ全土での全面停戦が行なわれる。停戦に当たっては、インドシナ諸国のがかなる国に対しても外国軍隊の侵入は行なわれない。

⑨この協定の軍事的側面については、国際的監視が行なわれる。

⑩インドシナ諸国民の基本的な権利、インドシナにあるすべての国の地位、およびこの地域での恒久平和には、国際的保障が与えられる。

(6) 72・9・11 臨時革命政府の声明

＝重要声明（抜粋）

…………ベトナム問題の正しい政治的解決は、ベトナム人民の各種の基本的民族権と南ベトナム人民の眞の自決権とを確認し、南ベトナムの現在の現実から出発しなければならない。この現実とは、人民の権力と武装勢力が存在し、それらがアメリカ帝国主義侵略者との手先にたいする勝利のたたかいのなかでたえず発展しており、サイゴンのかいらじ政権はアメリカ帝国主義侵略者の道具にすぎず、しかも敗北をかさね、ことごとく下降しつつある立場におかれていることである。

平和、独立および民族の和合を心から望み、世界の諸国人民の平和への熱望にこたえて、南ベトナム共和臨時革命政府は、七項目の解決策を提起し、そのなかの一いつの基本問題についてはいゝ。そう明

けることである。

…………ベトナム問題の正しい政治的解決は、ベトナム人民の各種の基本的民族権と南ベトナム人民の眞の自決権とを確認し、南ベトナムの現在の現実から出発しなければならない。民族の和合を達成することが必要であつて、南ベトナムのそれぞれの側は、平等、相互尊重、たがいに相手側を排除しないことを基礎として団結しなければならない。人民にたいしては民主主義的自由が保証されなければならぬ。この目的のためには、過渡期の諸問題を担当して真に自由で民主的な総選挙をおこなうため、たがいに平等な三つの構成部分からなる臨時民族和合政府を南ベトナムに樹立することが必要である。

アメリカ帝国主義侵略者が戦争を継続し、サイゴンのかいらじ政権を維持するかぎり、南ベトナム人民は、血をわけた北部の同胞とともに、敬愛するホー・チ・ミン主席の遺訓を実践し、ヤンキーが立ち去りかいらいが倒れるまで、断固としてたたかいつづけるである。ベトナム人民は、兄弟のカンボジア、ラオス両国人民と肩を並べてたたかいつづけ、アメリカ帝国主義侵略者を完全に打ち破り、インドシナにおける「ニクソン・ドクトリン」を破綻させる決意を固めてくる。アメリカ帝国主義者の爆弾と砲弾、傲慢な脅迫、腹黒い政治的外交的策謀も、到底ベトナム人民を圧服することはできない。それどころか、それらはかれらの憎しみを深め、たたかって勝つかれらの決意を増大させるのに役だつだけである。

英雄主義の民族的伝統を發揮し、南ベトナムの武装勢力と人民は、勝利の勢いにのって前進し、「ベトナム化」政策を打ち破り、アメリカ帝国主義者とその手先のあらゆる気狂いじみた軍事冒険を粉碎するため、たがいに競いあって敵を掃滅して殊勲を立て、さらに大

きな成果をおさめ、進んで全面的勝利をかちとる決意である。欠け

るところなき忠誠心をもって、南部は、北部にたいするアメリカの侵略の一いつにたいし、南ベトナムの武装勢力と人民が五倍も十倍も強く打撃で懲罰を加えるだろうとう誓いを果たす決心である。

(7) 72.10.26 ベトナム民主共和国声明  
　　(9項目合意 (抜粋))

一、一一〇の地域におけるわが國軍民の永年にわたる栄光ある抵抗の結果、米国は一九六八年十月、ベトナム民主共和国に対する爆撃を停止し、ベトナムに関するパリの四者会談開催を認めざるを得なかつた。こうした状況はベトナムに平和を確立する展望を開いた。しかしねクソン政権は戦争のベトナム化と力の立場からの交渉の道を進むことを選び、その結果、米国のベトナム侵略戦争の強化と拡大、ベトナムに関する和兵交渉の停滞がもたらされた。

一、過去四年間、勇敢かつ不屈のベトナム人民は軍事・政治・外交の各戦線で正義の戦いを強化し、特に七二年春以来、前例のないほどの勝利を收め、戦争ベトナム化の政策に重大な打撃を与えた。

一九七一年十月二十二日に協定のテキストは完成されたのである。

一、ベトナム民主共和国と米国との間で合意に達した主な問題点は

次のように要約されよう。

①米国は五四年のジユネーブ協定によつて承認されたベトナムの独立、主権、統一、領土保全を尊重する。  
②協定調印から二十四時間後に南ベトナム全土で停戦が実施される。米国はすべての軍事行動を停止し、北ベトナムに対する爆撃と機雷封鎖をやめる。米国は六十日以内に南ベトナムから米国軍隊、軍事要員および米、南ベトナム同盟国要員を完全に引き揚げる。南ベトナムの二つの当事者は南ベトナムに軍隊、軍事顧問、軍事要員、武器弾薬などの軍事資材の導入を認めない。南ベトナムの二つの当事者は停戦後に損耗または損傷を受けた武器、弾薬、戦争物資については同種につき一個対一個で交換するとの原則に基づき、定期的に交換する権限を与える。米国は南ベトナムへの軍事介入あるいは内部問題への干渉を避けなく。

③米軍の撤退と並行して、すべての側に捕えられ、抑留されている人々は送還される。  
④南ベトナム人民の自決権実現の諸原則は次の通り。南ベトナム人民は国際的監視の下に真に自由かつ民主的な総選挙によって自ら南ベトナムの政治的将来を決定する。米国は南ベトナムにおけるいかなる政治勢力もしくは個人に対しても公約を与えず、サイゴンに親米的政権を押しつけようとはしない。民族の和解と一致が実現され、人民の民主的自由が保証される。南ベトナム共和国臨時革命政府、ベトナム共和国政府による調印された合意の実行を推進し、総

選挙を組織するため三派平等の構成による「民族和解一致全国評議会」と呼ばれる行政機構がつくられる。

南ベトナムの二つの当事者は下級レベルでの評議会の設立について協議を開始する。南ベトナムにおける武装兵力の問題は民族和解一致、平等、相互尊重の精神で、外国の干渉なし、戦後の情勢に合致して、南ベトナムの当事者により解決される。

両当事者により討議される諸問題の中には、双方の武装兵力の軍事要員を減らし、これらの措置の対象となる部隊の動員解除をするためにとるべき措置が含まれる。

南ベトナムの両当事者はできる限りすみやかに、南ベトナム内部の諸問題に関する協定に調印し、停戦発効から三ヶ月以内に協定に調印できるよう最善を尽くす。  
⑤ベトナムの再統一は平和的手段により、段階的に実現される。  
⑥四者による合同軍事委員会および南ベトナムの両当事者による合同軍事委員会を設置し、また国際管理・監視委員会を設置する。  
合意文書調印の日から三十日以内にベトナムに関する国際保証会議を開く。

⑦ベトナム民主共和国政府、南ベトナム臨時革命政府、米合衆国政府、ベトナム共和国政府は、一九五四年のインドシナに関するジユネーブ協定および一九六一年のラオスに関するジユネーブ協定により認められたカンボジア、ラオス人民の基本的な民族的諸権利を厳密に尊重する。その諸権利はすなわちこれら二国の独立、主権、

統一および領土保全である。

四者はまたカンボジア、ラオスの中立性を尊重するであろう。四者は他国の主権と安全を侵害する目的でカンボジア、ラオスの領土を利用することを差し控える旨約束する。

諸外国はラオス、カンボジアに対するすべての軍事行動を停止し、両国から軍隊、軍事顧問、軍事要員、武器弾薬など戦争資材をすべて引き揚げ、その再導入をやめる。

ラオス、カンボジアの内部問題は、外部からの干渉なしに両国人によつて決められる。インドシナ三国に存在する問題は独立、主権、領土保全、内部問題への不干渉の相互尊重の原則に基づき印度シナ三国によつて解決される。

⑧停戦とベトナム和平の樹立は、ベトナム民主共和国と米国との間の、平等性に基づく相互に有利な新しい関係樹立のための条件を作り出でであろう。米国はベトナム民主共和国とすべてのインドシナ諸国の戦争の傷をいやす努力と戦後再建事業に貢献する。  
⑨現協定は調印の日から効力を発生する。関係当事者はすべて厳密に協定を実行する。

一、いわゆるサイゴンにおける難題は米国の約束の履行を引き延ばすための口実にすぎない。サイゴン政権は、米国によつて設置され、維持されていることは周知の事実だからである。米国が武器、戦費を提供している軍隊を持つこの政府は、南ベトナム住民の民族

的諸権利を侵害する米国のベトナム化政策および新植民地主義の遂行のための道具である。この政権は、米国がベトナム問題についての平和的解決を怠ることを許すための道具である。

以上のことは、ニクソン政権は、ベトナムにおける戦争終結と和平樹立のために真剣な態度で善意をもって交渉していくこと、同政権が実際に行なっていることはベトナムおよびインドシナにおける侵略戦争継続を目的として、世論をだまし、サイゴンから政権を維持する計画を隠すための会談引き延ばしであることを示している。ニクソン政権は米国および世界の人民に対し、協定調印を遅らせ、ベトナム戦争を引き延ばしている責任を負わなければならぬ。

……  
一、全国の同胞、戦友よ。われわれは独立と自由の中での平和を求めている。われわれは善意の励ましを受けている。しかし米帝国主義は依然として、われわれの国南部を征服し、これを米国的新植民地、軍事基地に変え、われわれの国分割を永久化しようとの企てを抱き続けている。われわれはこれに屈するよりはすべてを犠牲にする方を選ぶ。独立と自由より尊いものはないのだ。

一、祖国の独立と自由のために、平和、民族の独立、全世界の民主主義と社会主義のために、われわれはいま米帝国主義侵略者と戦い、これに勝とうとしている。われわれの立場は勝利を收め、主導権を握り、絶えず情勢を有利にする立場である。米帝国主義者とそ

の手先の立場は敗北し、受け身で、絶えず悪化していく立場である。全国のわが同胞、戦友は一人の人間であるかのように団結し、あらゆる困難、あらゆる犠牲をものともせず、ホー・チ・ミン大統領の神聖な遺言をそのまま実行するために全力を挙げ、うますたゆま、ず、軍事、政治、外交の三戦線での闘争を続け、強化し、次のようないくつかの崇高な目的を達成しようとする高らかな決意を固めている。

一、ベトナム人民の米侵略者に対する愛国的闘争は正義の闘争である。ベトナム民主共和国の軍隊は不敗の軍隊である。われわれは侵略者に対する勇敢で征服されることのない闘争の伝統を持っていく。ベトナム人民はそのうえさらに、世界中の社会主义兄弟国と進歩的な人民の友情と大きな支援を受けている。われわれは勝利するだろう。

一、ベトナム民主共和国政府はソ連政府とソ連人民、中国その他諸の社会主义兄弟国、平和と正義を熱愛するすべての国に、国際機関、米国人民その他、米侵略者に反対するベトナム人民の愛国闘争としてがんこであれば、われわれが戦い続けることがわれわれの任務である。われわれは團結を固め、機会を逃さず、戦局的に勝利の立場を推し進め、あらゆる戦場で攻勢を続けよう。

一、この目的のためには民族和解の政策こそ南ベトナムの現状に合致し、かつ民族救国・建設へ向うわれわれの任務にかなうものである。われわれは南ベトナムの抗米戦争に全力で支援していく。トナムの軍民に深い感謝をささげる。

るため、米国とベトナム民主共和国の間で決まった取り決めを直ちに実行することを要求するため、断固として戦うよう呼びかけるものである。

一、ベトナム民主共和国政府は、五大陸のすべての友人、兄弟たちにベトナム人民の正義の闘争が全面的な勝利を收めるまで一層力強い支持と援助を与えるよう訴える。

ベトナム人民は勝利するだろう、インドシナ三国人民は勝利するだろう！

一、インドシナの戦場でサイゴン正規軍は、もはや戦略的にエリートの役割を果せず、米国の強力な海・空軍の支援にもかかわらず、米陸軍の肩代りをするに十分な力を持つてしない。

一、七二一年は南ベトナム軍民が大勝利を収めた。米帝国主義者のベトナム化計画はさらに重大な敗北を重ね、破産の危機に立っている。七二一年三月三十一日から始った大攻勢の結果、サイゴン正規軍の力はかってないほど衰えた。敵の活力の重要な部分と戦争物資を破壊し、八個師団・三五連隊・旅団・機動部隊・三二七大隊・計四十七万人の敵兵が戦闘不能に陥った。

一、インドシナの戦場でサイゴン正規軍は、もはや戦略的にエリートの役割を果せず、米国の強力な海・空軍の支援にもかかわらず、米陸軍の肩代りをするに十分な力を持つてしない。

(8) 73.1.17 臨時革命政府の

コミニケ (要旨)

くとり扱い

現代労働運動研究会

名古屋南郵便局私書箱14号

編集・発行 共産主義労働者党(プロレタリア革命派)

連絡先 各府県委員会

1973年3月

定価 350円

